

第2期みやぎ観光戦略プラン

～地域が潤う，住んでよし，訪れてよしの
感動の「観光王国みやぎ」の実現を目指して～



平成 23 年 3 月

宮 城 県

宮城県観光PRキャラクター
むすび丸

第2期みやぎ観光戦略プランの策定に当たって



県では、「宮城の将来ビジョン」を策定し、「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」を理念として、県政を推進しております。特に、観光については経済波及効果の大きい分野であることから、今後の宮城県経済の成長のカギであると位置づけて、平成19年度から平成22年度までを計画期間とする「みやぎ観光戦略プラン」を平成18年12月に定め、戦略的に観光振興施策を推進してきました。

この間、平成20年秋の「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」を始めとする誘客、各地域での主体的な観光資源の発掘、みやぎ観光コンシェルジュの活用によるホスピタリティの向上などの取組が実施され、厳しい経済状況の下においても観光客入込数の増などの成果がありました。

その一方、定住人口の減少による経済活力の低下を補うため、観光による交流人口の拡大の取組が一層重要となっています。また、今後増加が予想される外国人観光客の誘致などといった課題が見えてきました。

「観光王国みやぎ」の実現に向けて、これらの課題に対応する施策を引き続き推進するために、今般、県では「第2期みやぎ観光戦略プラン」を策定することとしました。

このプランは計画期間を平成23年度から平成25年度までとしています。また、このプランでは、諸課題に対応するために「宮城の魅力の向上」、「宮城そして東北の広域観光の充実・域内の流動化」、「外国人観光客の誘客」、「関東以西からの観光客の誘客」、「高齢者等の観光客の受入態勢の充実」という5つの戦略プロジェクトを掲げて、観光に関する情報の発信、観光に携わる人材育成等、誘客活動、観光地づくり、受入態勢整備などに取り組んでいくこととしております。これらの施策の推進により、県民の皆さんが「住んでよかった」と思い、観光客が「訪れてよかった」と感動を抱いてもらえるような「観光王国みやぎ」を目指していきます。

平成23年4月にはみやぎ観光創造県民条例が施行されます。このプランは条例に定める基本計画と位置付けられるものであり、条例とプランを基軸として県では観光振興への取組を実施していきます。

「観光王国みやぎ」の実現は、県だけではなく、市町村、観光事業者、観光関係団体そして県民の皆さんの取組により達成されるものと考えております。引き続き、連携して目標の実現に向けて取り組んでいきましょう。

最後となりましたが、第2期みやぎ観光戦略プランの策定に当たり、宮城県産業振興審議会の委員の皆様、みやぎ観光戦略プラン策定懇話会の委員の皆様、そして宮城の将来ビジョン推進アドバイザー清水慎一様をはじめ多くの方々から御意見をいただいたことに対しまして厚く御礼申し上げます。

宮城県知事 村井嘉浩

第2期みやぎ観光戦略プラン 目次

第1章 観光王国みやぎの実現に向けた戦略プランの策定

(1)	地域づくりにおける観光の重要性	・・・	1
(2)	「第2期みやぎ観光戦略プラン」策定の趣旨	・・・	4
(3)	プランの位置づけ	・・・	5
(4)	プランの計画期間	・・・	5
(5)	プランの目標	・・・	5

第2章 観光王国みやぎの実現に向けた課題

(1)	今後の取組に当たって考慮すべき外的環境の変化		
①	人口の減少	・・・	6
②	少子高齢化	・・・	9
③	インバウンドへの取組等の国の観光振興施策	・・・	10
④	観光の広域化	・・・	12
⑤	旅行形態の変化	・・・	14
(2)	宮城県の現状から見た課題		
①	観光に関する統計から見た課題	・・・	16
②	誘客活動（「いざなう」）における課題	・・・	22
③	観光地づくり（「もてなす」）における課題	・・・	23
④	推進体制整備（「ととのえる」）における課題	・・・	31

第3章 観光王国みやぎの実現に向けた取組

(1)	課題解決に向けた取組の方向性	・・・	33
(2)	5つの戦略プロジェクト	・・・	34
①	みやぎの魅力向上プロジェクト	・・・	36
②	広域観光充実・域内流動促進プロジェクト	・・・	37
③	インバウンド強化プロジェクト	・・・	38
④	関東以西からの誘客強化プロジェクト	・・・	39
⑤	アクティブ・シニア等の受入態勢充実プロジェクト	・・・	40

第4章	観光王国みやぎの実現に向けた施策		
①	みやぎの魅力向上プロジェクト	・・・	4 1
②	広域観光充実・域内流動促進プロジェクト	・・・	5 1
③	インバウンド強化プロジェクト	・・・	6 0
④	関東以西からの誘客強化プロジェクト	・・・	6 6
⑤	アクティブ・シニア等の受入態勢充実プロジェクト	・・・	7 1
第5章	観光王国みやぎの実現に向けた取組の進め方	・・・	7 6
資料編			
1	市町村などが実施する観光施策	・・・	7 8
2	第2期みやぎ観光戦略プランの策定経過	・・・	8 2
3	宮城県産業振興審議会委員、みやぎ観光戦略プラン策定懇話会 委員名簿	・・・	8 3
4	みやぎ観光創造県民条例	・・・	8 5

第2期みやぎ観光戦略プラン

～地域が潤う、住んでよし、訪れてよしの感動の「観光王国みやぎ」の実現を目指して～

第2期みやぎ観光戦略プラン

- ・「観光王国みやぎ」の実現に向けた「宮城の未来ビジョン」の分野別計画
- ・計画期間 平成23年度から平成25年度まで

○ 目指すべき「観光王国みやぎ」の姿

- ・ 県内に、自らの地域の魅力の掘り起こし、磨き上げ等を通じて絶え間なく新しい観光を創造する機運がみなぎっている。
- ・ 多彩な「食」、「温泉」といった魅力のほか、「都市と農山漁村の対比」、「季節の移り変わり」といった宮城ならではの「多様性」の魅力を生かして、様々な目的を持って国内外から訪れる多くの観光客に「見てよし」、「訪れてよし」の感動をもたらす地域となっている。
- ・ 多くの観光客が訪れることにより交流人口が増加し、地域経済及び地域社会の活性化が図られている。また、観光関連産業が地域経済をけん引する大きな役割を果たしている。
- ・ 県民が、宮城県そして自らの住む地域に魅力を感じ、「住んでよし」という誇りを持ち、また、おもてなしの心を持って宮城県を訪れる観光客に接している。
- ・ 観光が第1次から第2次、第3次産業まで幅広く関わる総合産業であり、地域経済及び地域の活性化に果たす役割が重要であることを県民が十分に認識している。
- ・ 様々な産業が連携して宮城らしい観光資源を醸成し、また、観光に関する地域の取組に県民が主体的に参加している。
- ・ 国内外からの観光客にとって東北エリアのゲートウェイとしての機能を十分に果たすとともに、東北の各県等との連携を深め、広域観光に関する取組を推進している。

○ 数値目標

- ① 観光客入込数 6,500万人
- ② 宿泊観光客数 900万人
(将来的には1,000万人を目指す。)
- ③ 外国人観光客宿泊者数 20万人
- ④ 観光消費額 6,300億円

- ・ 県民、観光関係団体等が参画した取組
- ・ 県の部局横断的の体制による取組

○ 観光王国みやぎの実現に向けた課題

観光客のニーズに応える観光地づくり、みやぎらしい観光地づくり（「都市と農山漁村」「季節の移り変わり」といった「多様性」の魅力を生かした観光地づくり）、従来にない新しい観光を提供するための態勢づくり

宿泊観光客の伸び悩み
(平成21年：787万人。前年比△17万人、2年連続減。)

関東以西からの観光客の少なさ
(東北地方からの宿泊観光客が約6割)

全国的に見た外国人観光客宿泊者数の少なさ
(平成21年：全国の約0.6% (全国20位))

広域観光推進のための近隣の地区・市町村・都道府県の連携した取組（東北のゲートウェイ機能の役割）

人口減少を踏まえた交流人口の増加の必要性（特に宮城県・東北以外からの誘客）

対象に合わせた効果的な誘客活動の実施（関東、中部以西、海外等の地域ごと、旅行目的ごと 等）

関係者の連携の強化（多様化する観光へのニーズの対応、新しい観光地づくりの取組など）

観光を楽しむ高齢者（アクティブ・シニア）の増加に対応するためのホスピタリティ向上

観光に関わる人材の育成等（観光地域づくりをけん引する者・観光事業に携わる者の育成、観光に関する県民意識の醸成など）

ICTを活用した宮城の情報の発信（インターネット等を活用した情報発信など）

○ 観光王国みやぎの実現に向けた取組

～5つの戦略プロジェクト～

みやぎの魅力向上プロジェクト

国内外の魅力ある観光地の中から宮城を選んで、訪れて、宿泊していただけるよう、宮城の魅力の向上、魅力の発信を実施する。

広域観光充実・域内流動促進プロジェクト

観光客の宮城・東北の域内での流動化を促進し、広域観光を充実する。また、ゲートウェイ機能を強化し、東北の広域観光ルートを構築する。

インバウンド強化プロジェクト

宮城への外国人観光客が増加するよう、誘客プロモーション活動の強化、外国人観光客にとって宮城県が訪れやすくなるような態勢の整備等を実施する。

関東以西からの誘客強化プロジェクト

関東以西から多くの観光客が宮城・東北を訪れていただけるよう、情報発信、誘客キャンペーンの実施等により宮城・東北の魅力の認知度の向上を実現する。

アクティブ・シニア等の受入態勢充実プロジェクト

今後増加が見込まれるアクティブ・シニア、障害者の方などにとって訪れやすい観光地となるよう施設整備や観光を支援する人材の育成を実施する。

課題の解決に向けた取組の推進

【観光王国みやぎ実現に向けた施策】

いざなう（誘客活動）
もてなす（観光地づくり）
ととのえる（推進体制整備）

仙台・宮城【伊達な旅】キャンペーンに関する取組（誘客、受入態勢整備等）

食の魅力などによる宮城のPR

グリーンツーリズム等の体験型・交流型観光の基盤整備

道路・二次交通等の整備

市町村・県民・観光関係団体等との連携体制整備

県における部局横断的な体制整備

インターネット等を活用した情報発信・調査分析

市町村、近隣県と連携した誘客

外国人観光客の誘客（プロモーション活動）

首都圏等での誘客（仙台・宮城観光キャンペーン等）

人材の育成等のための取組

東北観光推進機構等と連携した広域観光やインバウンドへの取組強化

外国人観光客の受入態勢の整備

ねりんピックと連携した誘客

観光施設のバリアフリー化促進

第1章 観光王国みやぎの実現に向けた戦略プランの策定

(1) 地域づくりにおける観光の重要性

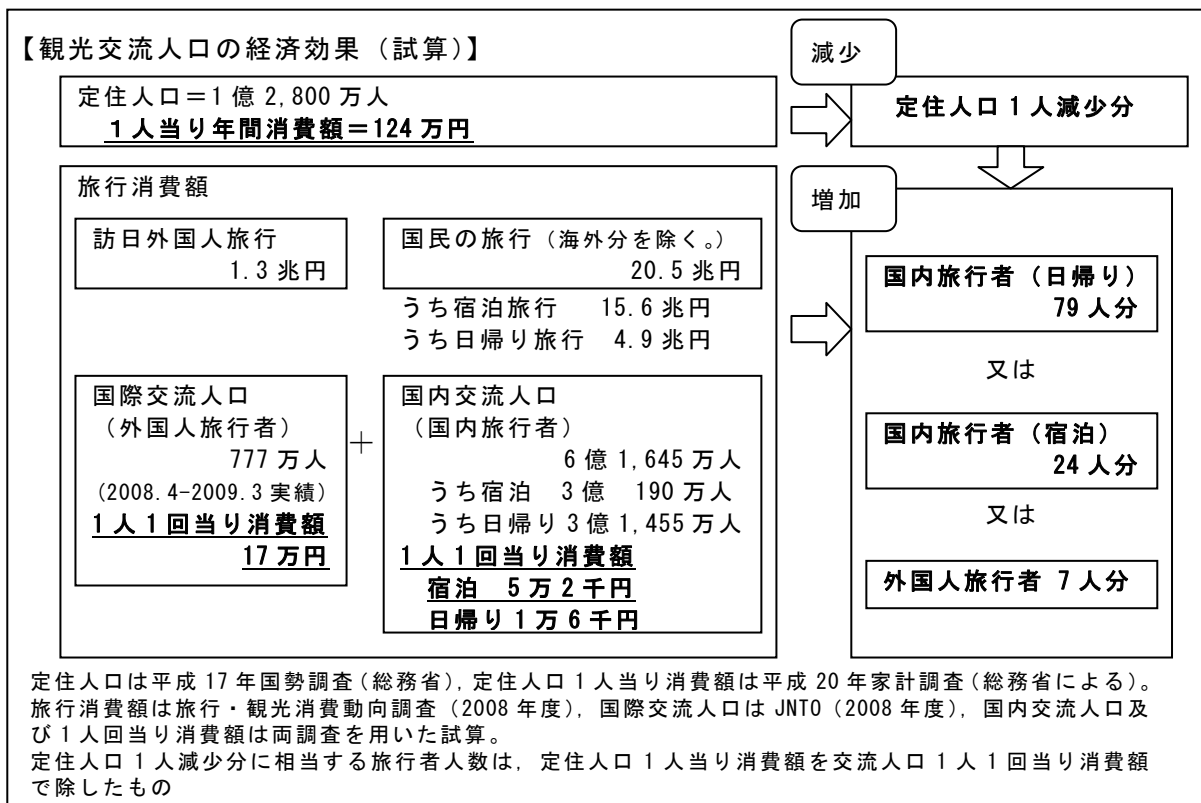
観光は、余暇活動や生活・文化面の充実などの効果だけではなく、第1次から第2次、第3次産業までが幅広く関わる総合産業であり、経済波及効果や雇用効果が大きい産業分野でもあります。

国では、平成19年に観光立国推進基本法を施行し、平成20年には観光庁が発足するなど、観光を国家戦略プロジェクトの柱に位置づけ、施策を展開しており、平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ」においては、観光戦略・地域活性化戦略が7つの成長分野の一つに選定されています。

少子高齢化の進展に伴い、我が国にも人口減少時代が到来しました。東北そして宮城県でも人口減少傾向は強まってきていますが、こうした定住人口の減少は、消費の減少ひいては生産活動の停滞・縮小を招き、経済全体の規模を縮小させると懸念されています。

このため、定住人口の減少を交流人口の増加によって補うための取組が必要とされており、観光は正にこの交流人口の増加を担う分野として重要性を増してきています。

国の試算によれば、定住人口1人の減少による消費額の低下は、国内日帰り旅行者79人、国内宿泊旅行者24人、外国人旅行者7人の増加によって、それぞれカバーが可能だとされています。



（出典：観光庁資料）

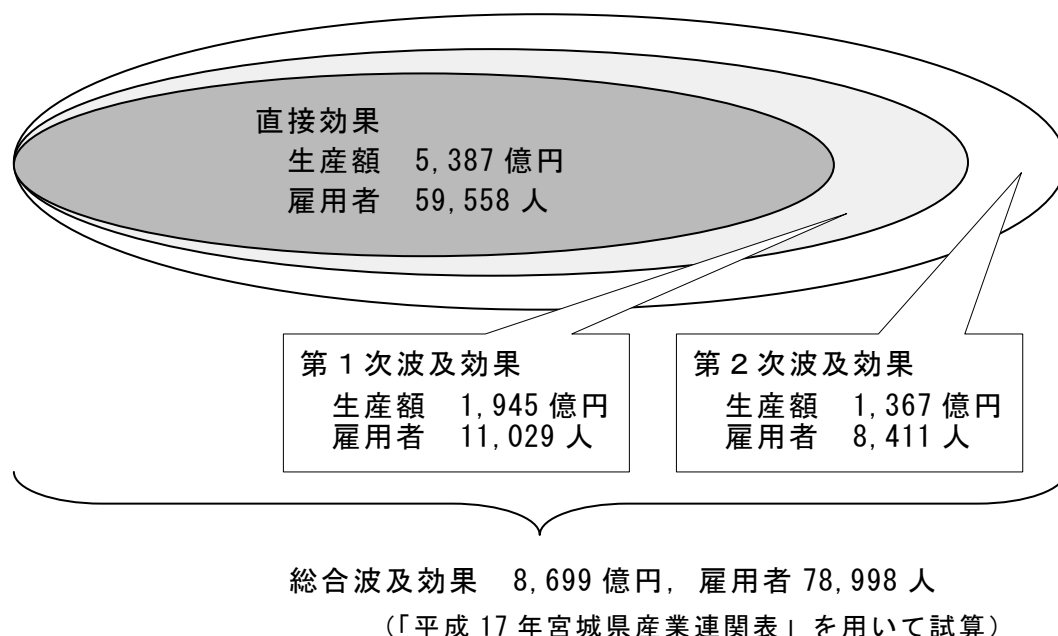
宮城県では、県政運営の基本方針である「宮城の将来ビジョン」※において観光関連産業を「経済波及効果の大きい分野で、今後の宮城県経済の成長のカギ」と位置づけています。

「宮城の将来ビジョン」※

平成 19 年 3 月策定。宮城県の県政運営に当たっての基本的な理念や平成 28 年度までの県が目指すべき姿と方向性などを総括的に示したもの。

また、「宮城の将来ビジョン」を具体化するための取組や目標を 3～4 年ごとに示すものとして「行動計画」を策定している（現在は「第 2 期行動計画」の計画期間中（平成 22 年度から平成 25 年度まで））。

【平成 21 年の観光消費が宮城県にもたらす経済波及効果】



宮城は「食」や「温泉」、「自然」、「歴史」などの多彩な観光資源に恵まれており、その多様性は我が国の中でも際立っています。

観光地づくりに当たっては、この「多様性の魅力」を宮城の大きな強みの一つであると改めて認識するとともに、既存の資源の見つめ直し及びその磨き上げ、新たな魅力の掘り起こしといった取組や、これらの取組を支え、担い、実現していく「人」の育成・確保が何よりも必要になります。この取組がもたらす自らの地域への誇り、愛着といった思いこそ、まちづくり、地域づくりを進める力の源泉に他なりません。

また、観光に関する取組は、観光関連産業に携わる人やその地を訪れる観光客だけではなく、その地域に住む人すべてに関係するものです。したがって、観光による地域づくりの取組にはその地域に住む人々の主体的な参加が欠かせません。

宮城県では、人口減少時代における地域経済の活性化と魅力ある地域づくりを実現するに当たっては、観光が果たす役割が極めて重要であるという認識に立ち、県民の参加のもとで、「観光王国みやぎ」の実現を目指した幅広い分野にわたる施策を実施していくこととしています。

【「観光王国みやぎ」の目指す姿】

- ・ 県内に、自らの地域の魅力の掘り起こし、磨き上げ等を通じて絶え間なく新しい観光を創造する機運がみなぎっている。
- ・ 多彩な「食」、「温泉」といった魅力のほか、「都市と農山漁村の対比」、「季節の移り変わり」といった宮城ならではの「多様性」の魅力を生かして、様々な目的を持って国内外から訪れる多くの観光客に「見てよし」、「訪れてよし」の感動をもたらす地域となっている。
- ・ 多くの観光客が訪れることにより交流人口が増加し、地域経済及び地域社会の活性化が図られている。また、観光関連産業が地域経済をけん引する大きな役割を果たしている。
- ・ 県民が、宮城県そして自らの住む地域に魅力を感じ、「住んでよし」という誇りを持ち、また、おもてなしの心を持って宮城県を訪れる観光客に接している。
- ・ 観光が第1次から第2次、第3次産業までが幅広く関わる総合産業であり、地域経済及び地域の活性化に果たす役割が重要であるということを県民が十分に認識している。
- ・ 様々な産業が連携して宮城らしい観光資源を醸成し、また、観光に関する地域の取組に県民が主体的に参加している。
- ・ 国内外からの観光客にとって東北エリアのゲートウェイとしての機能を十分に果たすとともに、東北の各県等との連携を深め、広域観光に関する取組を推進している。

(2) 「第2期みやぎ観光戦略プラン」策定の趣旨

平成18年12月に策定した「みやぎ観光戦略プラン」では、誰もが地域に誇りと愛着を持てるような地域づくりを進める「地域力」と地域へ観光客を引き寄せる「観光力」の向上を目指し、「いざなう」・「もてなす」・「ととのえる」をキーワードとして取組を進めてきました。

このプランに基づいて、平成20年10月から12月に実施した「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン(仙台・宮城DC)」など様々な観光振興施策に官民一体となって取り組んできました。

これらの効果もあり、首都圏をはじめとする地域からの誘客が増大し、観光客入込数は、過去最高を更新するなど、順調な伸びを示しています。また、異業種が相互に協力、連携した着地型旅行商品*の開発が進むとともに「おもてなし」意識の向上も見られ、県内各地域における観光地づくりの素地が整ってきました。

着地型旅行商品*

体験交流型をはじめ、グリーンツーリズムやエコツーリズム、学びの旅など、地域の個性あふれる素材を扱う旅行商品。

さらに、平成19年6月には東北観光推進機構が設立され、東北地方における県境を越えた結びつきが強化されたほか、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会などの設置により、観光に関する活動のネットワーク化が図られました。

しかし、このような成果が見られた一方、取組を進める中で、まだ様々な課題が残されていることが分かってきました。

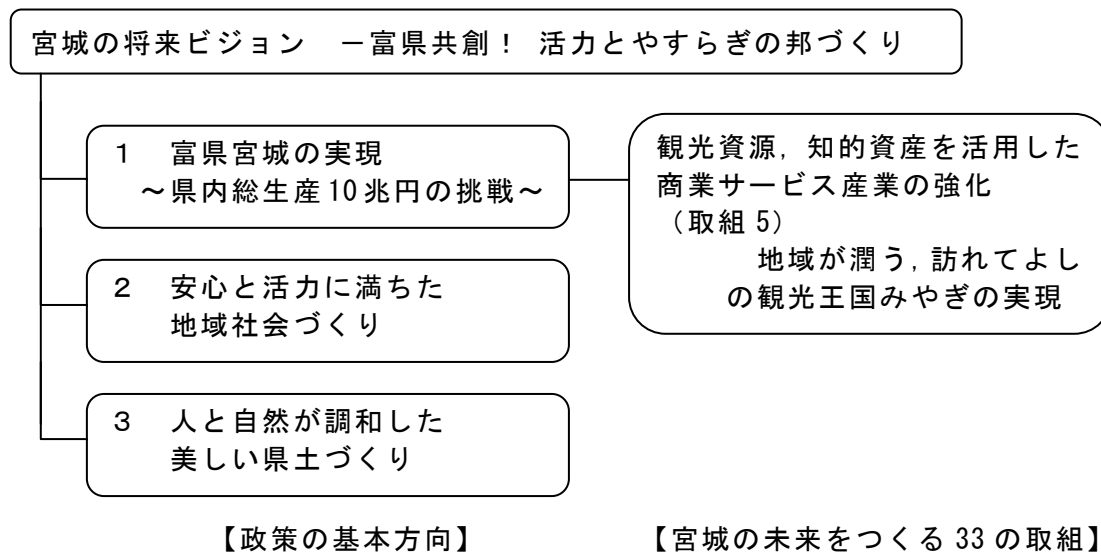
加えて、「みやぎ観光戦略プラン」策定以降、人口の減少・少子高齢化の進行など社会情勢が変化しているほか、観光ニーズや旅行手配方法の多様化や東アジアからの外国人観光客の急増などのように観光に関する状況も大きく変わってきています。

「観光王国みやぎ」の実現のためには、これらの情勢や新たな課題を踏まえて「第2期みやぎ観光戦略プラン」を策定し、観光施策を充実し、戦略的に推進していくことが必要です。

(3) プランの位置づけ

「宮城の将来ビジョン」では「富県宮城の実現 ～県内総生産 10 兆円への挑戦～」, 「安心と活力に満ちた地域社会づくり」, 「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」の3つの政策推進の基本方向に沿った「宮城の未来をつくる 33 の取組」を定めており, 「地域が潤う, 訪れてよしの観光王国みやぎの実現」はその取組の一つとなっています。

「第 2 期みやぎ観光戦略プラン」は, 「観光王国みやぎの実現」に向けた「宮城の将来ビジョン」の分野別計画となります。



(4) プランの計画期間

プランの計画期間は, 平成 23 年度を初年度として, 「宮城の将来ビジョン 第 2 期行動計画」の終期である平成 25 年度を最終年度とする 3 年間とします。

(5) プランの目標

「宮城の将来ビジョン」に掲げる「地域が潤う, 訪れてよしの観光王国みやぎ」の実現を目指します。また, 観光客の入込数を増加させ, 外国人観光客を含めた宿泊観光客を増やすことにより, 観光による消費を増やすことを目標とします。

平成 25 年における数値目標は, 次のように設定します。

① 観光客入込数	6,500 万人
② 宿泊観光客数	900 万人
	(将来的には 1,000 万人を目指す。)
③ 外国人観光客宿泊者数	20 万人
④ 観光消費額	6,300 億円

第2章 観光王国みやぎの実現に向けた課題

(1) 今後の取組に当たって考慮すべき外的環境の変化

観光を取り巻く環境は「みやぎ観光戦略プラン」策定時と大きく変化しています。

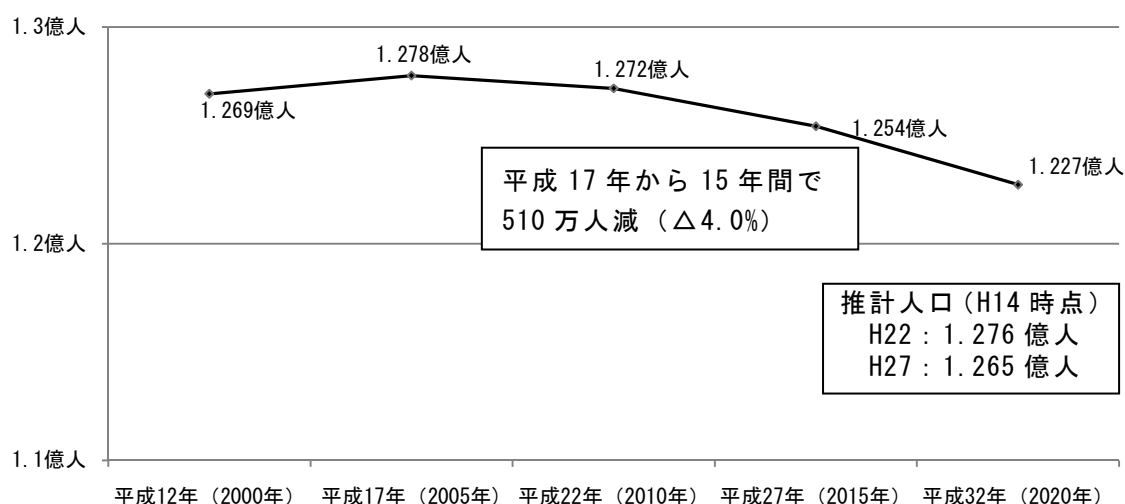
「第2期みやぎ観光戦略プラン」の策定に当たっては、まず、これらの外的環境の変化について整理する必要があります。

① 人口の減少

我が国の人口は、平成17年をピークとして減少に転じ、平成32年には1億2,270万人まで減少すると予測されていますが、人口減少のペースは予想を上回るものとなっています。

定住人口の減少は経済全体の規模縮小を招くことから、それを補うための交流人口を増加させるための取組が重要な課題となります。

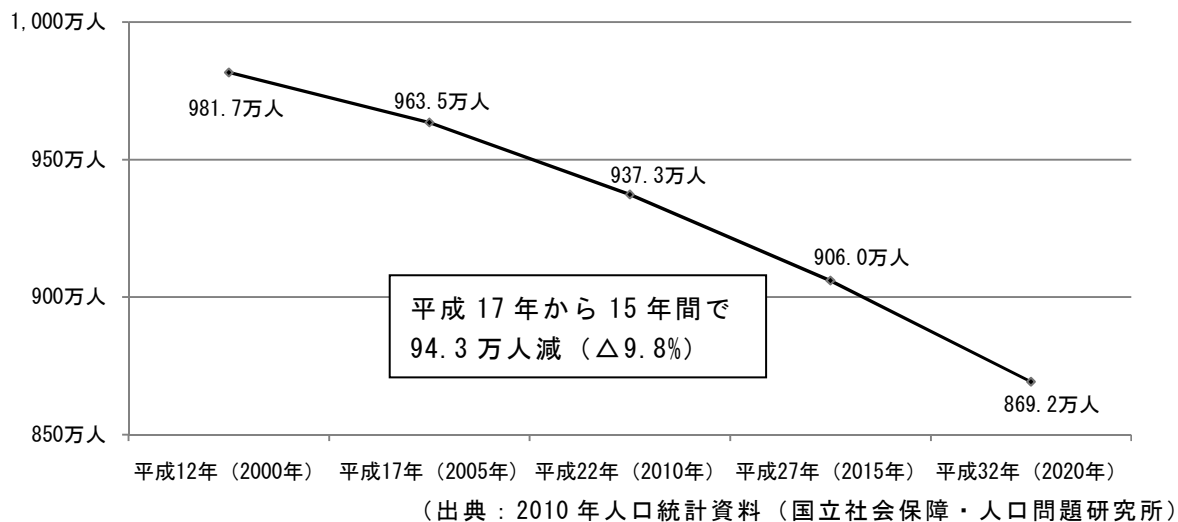
【日本の人口】



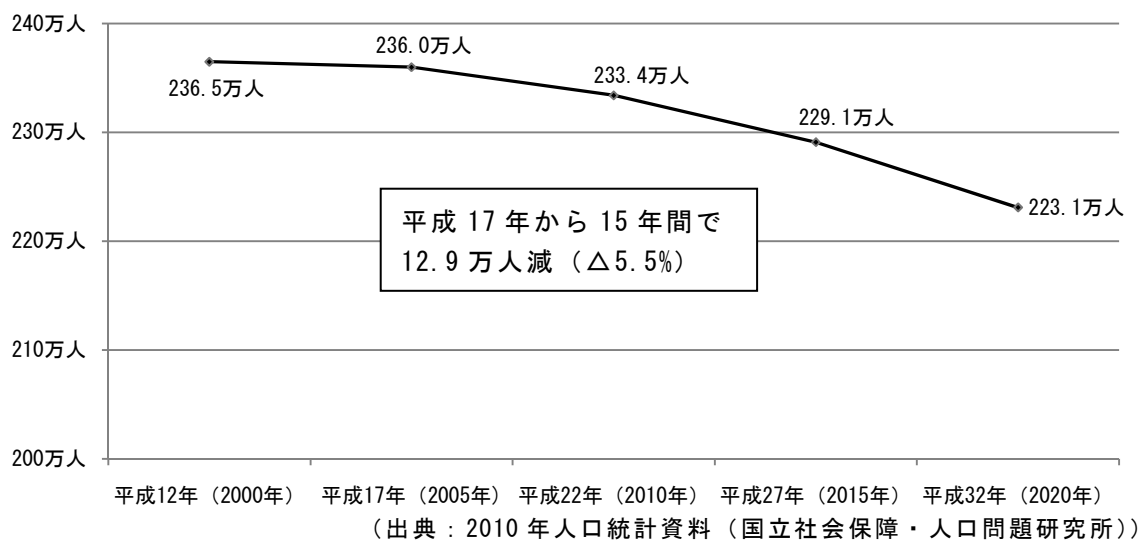
(出典：2010年人口統計資料 (国立社会保障・人口問題研究所))

東北、そして宮城県の推計人口減少率は、我が国全体の人口減少率を上回っていることから、宮城県においては、観光客の誘客といった交流人口を増加させるための取組は、他の地域と比べて一層重要なものと言えます。

【東北の人口】

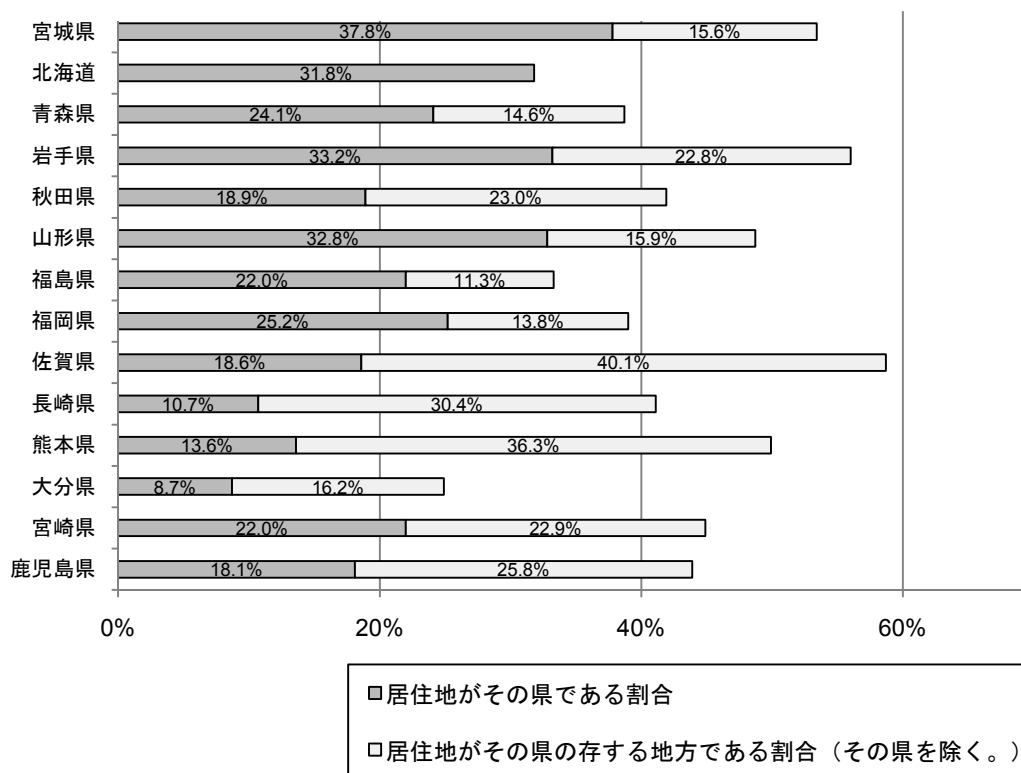


【宮城県の人口】



また、各都道府県における宿泊者の居住地別割合を見ると、宮城県は他県と比べて、自県及び自県の存する地方（東北地方）からの宿泊者割合が高いという特徴があります。

【都道府県ごとの宿泊者の居住地別割合】



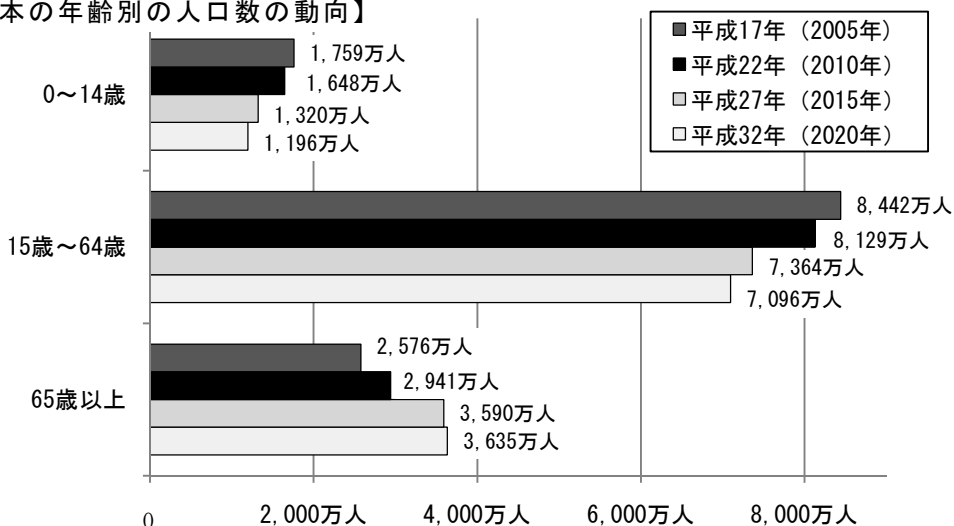
（宿泊旅行統計（観光庁）のデータをもとに作成）

したがって、宮城県における交流人口の確保に当たっては、宮城県、そして東北に定住する人の誘客を基盤とした上で、それ以外の地域からの誘客を増やすための取組が重要です。

② 少子高齢化

人口の減少とともに、少子高齢化が進んでいます。これまで観光による交流・消費を支えてきた年代の人口が大きく減少することから、今後は観光を楽しむ元気な高齢者（アクティブ・シニア）の増加を見据えた取組が重要なものとなります。

【日本の年齢別の人口数の動向】



(出典：2010年人口統計資料(国立社会保障・人口問題研究所))

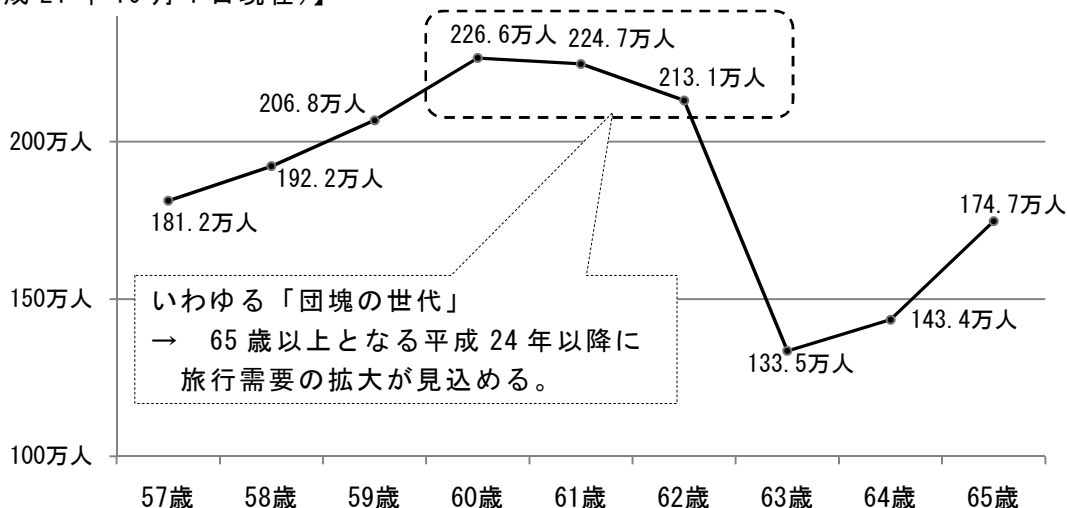
特に、いわゆる「団塊の世代」が仕事を離れる時期(約65歳)が平成24年以降に到来すると見込まれ、この時期にアクティブ・シニアの旅行需要が拡大することが想定されます。

したがって、この旅行需要の拡大を意識した取組が重要であり、特に、宮城県においては平成24年秋にねんりんピック*が開催されることから、これとの連携が効果的です。

ねんりんピック*

全国健康福祉祭。60歳以上の高齢者を中心として、あらゆる世代の人たちが楽しみ、交流を深めることができる総合的な祭典。

【我が国の年齢ごとの人口
(平成21年10月1日現在)】



(出典：人口推計(総務省))

③ インバウンド*への取組等の国の観光振興施策

インバウンド*

外国人旅行者の自国への誘致

国においては、「観光は、地域経済の活性化、雇用の機会の増大等国民経済のあらゆる領域にわたりその発展に寄与する」使命を有すると規定しています（観光立国推進基本法）。

こうした理念の下で、平成 20 年 10 月に発足した観光庁では「住んでよし、訪れてよしの国づくり」に取り組み、観光立国の実現を目指して観光振興施策を推進しています。

<国の観光に関する主な取組>

- 平成 15 年 4 月
ビジット・ジャパン・キャンペーン（V J C）の開始

- 平成 19 年 6 月
観光立国推進基本計画

訪日外国人旅行者数	平成 22 年までに 1000 万人
国内における観光消費額	平成 22 年度までに 30 兆円

- 平成 20 年 10 月
観光庁発足

- 平成 22 年 5 月
国土交通省成長戦略会議

- 観光立国の推進－3つの戦略，7つの戦術

戦略	戦術
訪日外国人の誘致戦略	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人 3,000 万人プログラムの展開 メディア戦略 海外出先機関におけるワンストップサービスの提供
観光地の魅力度向上戦略	<ul style="list-style-type: none"> 新しい観光アイテムの創造 創意工夫を生かした観光地づくりのための規制緩和，人材育成等
観光立国推進のための基盤整備と国民意識の改革戦略	<ul style="list-style-type: none"> 休暇取得の分散化の促進 国民的な観光マインドの育成

- 平成 22 年 6 月

「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ」の閣議決定

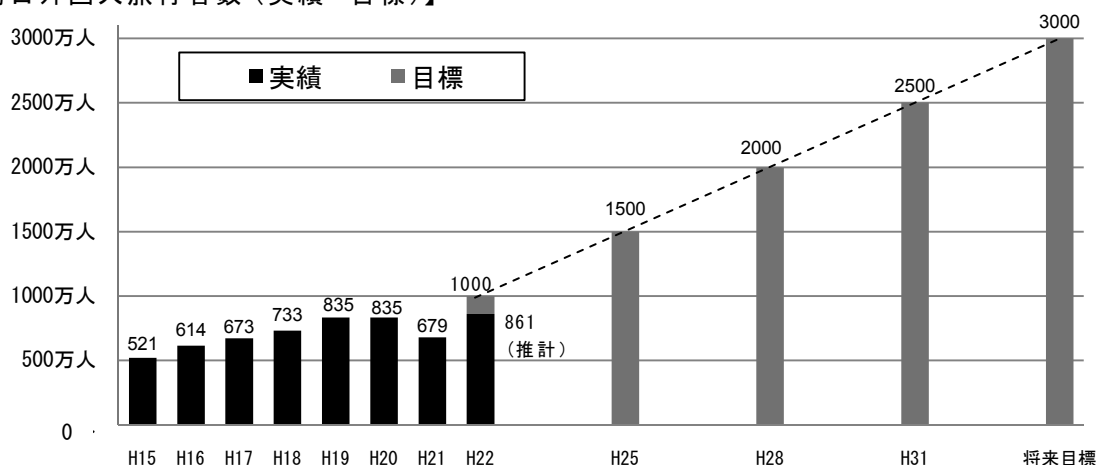
- 観光戦略・地域活性化戦略が 7つの戦略分野の一つに選定

実施事項	2020 年までに実現すべき成果目標
訪日外国人旅行者の誘致	訪日外国人を 2020 年はじめまでに 2,500 万人，将来的に 3,000 万人とする（経済波及効果 10 兆円，新規雇用 56 万人）。
観光地の魅力度向上	地域の特性に応じた様々な観光拠点整備の実現 創意工夫を生かした観光地づくり，人材の育成を促進
国内観光需要の喚起	需要創出効果約 1 兆円

中でも、インバウンドについては、「訪日外国人 3000 万人」を目指して、ビジット・ジャパン事業等の外国人観光客の誘客施策や訪日ビザ発給要件の緩和が進められています。特に、中国の個人観光客向けの訪日ビザ発給要件の緩和により、今後は観光客の急激な増加が見込まれます。

我が国を訪れる外国人観光客の増加に合わせて、宮城県を訪れる外国人観光客を増加させるために、外国人観光客に向けた宮城の魅力のPR、海外と宮城県を結ぶ航空路線の充実、受入態勢の整備などインバウンドを推進するための施策に重点的に取り組む必要があります。

【訪日外国人旅行者数（実績・目標）】



(観光庁統計等を参考に作成)

【外国人観光客誘客のための取組】

ビジット・ジャパン事業	<ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人の旅行客の多い国・地域へのプロモーション活動 ・海外メディアの日本への招請，取材支援 ・海外旅行会社への商談会の実施 等
訪日ビザ取得の緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・香港からの観光客へのビザ免除 (H16.4～) ・台湾からの観光客へのビザ免除 (H17.9～) ・韓国からの観光客へのビザ免除 (H18.3～) ・中国個人観光客へのビザ発給 (H21.7～) ・中国個人観光客へのビザ発給要件の緩和 (H22.7～)

【中国個人観光客向けビザの発給要件】

時 期	H21.7～	H22.7～
対象者	年収 25 万元 (約 340 万円) 以上の富裕層	<ul style="list-style-type: none"> ・官公庁か大手企業に勤務 ・大手クレジット会社のゴールドカードを持つか，年収 6 万元 (約 80 万円) 以上の人
対象世帯	約 160 万世帯	約 1,600 万世帯 (対象者の家族の単独渡航も可)
受付公館	北京，上海，広州	瀋陽，大連，青島，重慶を追加
仲介できる旅行会社	48 社	290 社

(出典：平成 22 年 5 月 19 日付日本経済新聞)

④ 観光の広域化

東北新幹線の全線開業（平成 22 年 12 月）、三陸縦貫自動車道の延伸、仙台都市圏高速環状ネットワークの完成、高速道路の割引制度による利用増等により、東京から東北地方への移動時間が短縮されるとともに、東北地方に新幹線や高速道路による交通ネットワーク網が形成されました。これらにより観光客の行動範囲が一層広がり、また、観光ルートを選択肢も増えています。

【東京～青森（新青森）の所要時間】

（新幹線延伸前）4 時間 5 分 → （延伸後）3 時間 10 分（55 分短縮）

しかし、交通ネットワークの整備は、国内の他の地域でも進められています。例えば、鉄道関係では、九州新幹線鹿児島ルート全線開通（平成 23 年春）、北陸新幹線金沢開業（平成 26 年度）、北海道新幹線新函館開業（平成 27 年度）が予定され、また、航空路関係では、東京国際空港（羽田空港）における国際定期便の運航、LCC^{※1}による国際航空路の新設も進んでいます。

これらにより、国内・国外からの誘客をめぐる日本国内の他の地域との競争が今後ますます激化していくこととなります。

LCC^{※1}

格安航空会社(Low-Cost Carrier)

【東アジアへの主な航空路の開設状況（平成 23 年 1 月 1 日現在）】

目的地	空港（「国際空港」 ^{※2} 以外の空港）		
	（東北）		（それ以外の地域）
ソウル	仙台	青森，秋田，福島	旭川，新千歳，函館，茨城，新潟，富山，小松，静岡，米子，岡山，広島，高松，松山，北九州，福岡，長崎，大分，熊本，宮崎，鹿児島，那覇
香港	仙台		新千歳，福岡，那覇
台北	仙台		新千歳，小松，広島，福岡，宮崎，那覇
北京	仙台		新千歳，岡山，広島，福岡
上海	仙台	福島	新千歳，新潟，富山，小松，静岡，岡山，広島，松山，福岡，長崎，鹿児島，那覇

国際空港^{※2}

東京国際空港（羽田空港），成田国際空港，中部国際空港，大阪国際空港（伊丹空港），関西国際空港

観光客は多様な目的、興味、ニーズを有しており、地区・市町村・都道府県の区域を越えて行動します。また、新幹線などの交通ネットワーク網の整備により、行動範囲が一層拡大すると考えられ、観光は、今まで以上に広域的なものになっていきます。

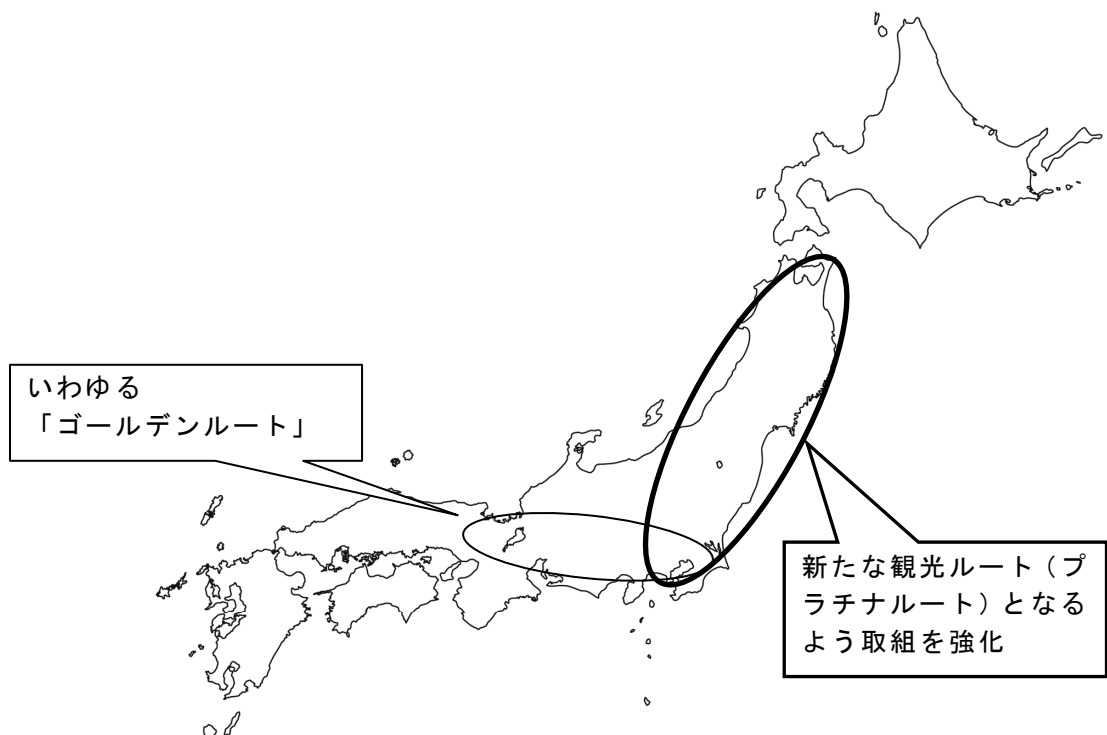
従来の観光への取組は、主に地区・市町村・都道府県単位で行われてきました。しかし、観光の広域化により、自らの地域だけを考えた取組では観光客の求めに応えることが困難となっています。

また、観光客誘致における競争相手は国内の他地方そして外国へと拡大してきています。

こうした状況の下では、近隣の地区・市町村・都道府県は「競争相手」ではなく、むしろ広域的な観光の取組を共に行う連携の対象（「協奏相手」）として関係を強化する必要があります。

今後は、広域的な観光ニーズに応えるための「近隣の地区・市町村・都道府県が連携した取組」への転換が重要な課題となります。

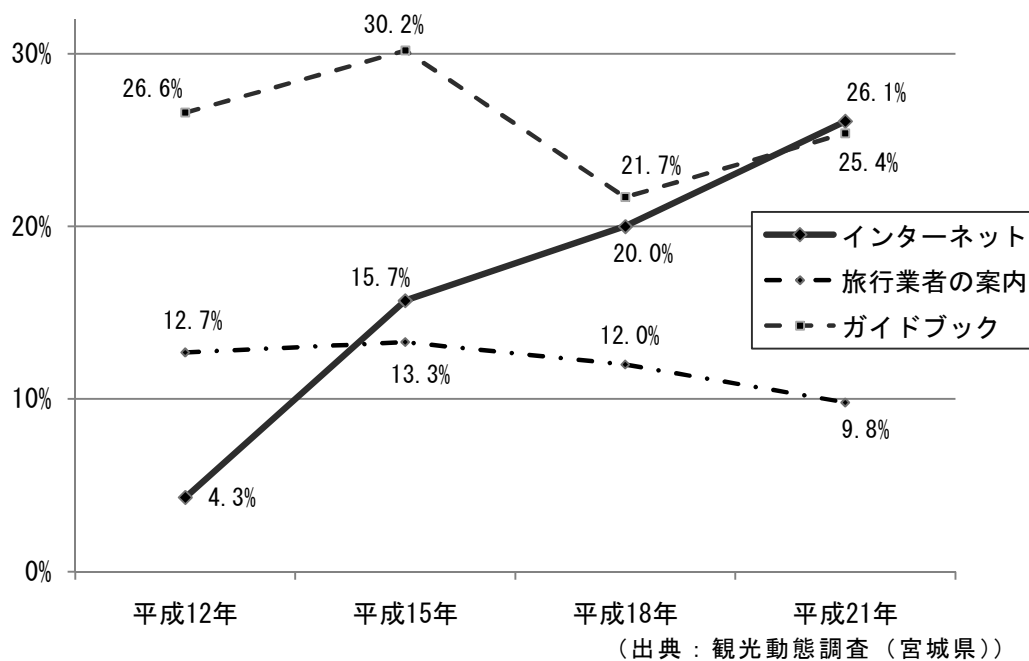
県においては、県内の市町村の連携のための取組を推進するとともに、近隣県との連携体制づくりを進める必要があります。特に、宮城県は仙台空港等の東北のゲートウェイ機能を有しており、首都圏から東北・北海道へとつながる新たな観光ルート（プラチナルート）の中心軸を担うことや仙台空港を利用した観光客を意識した東北の広域観光ルートの整備など、「東北の中の宮城」の位置づけを強く意識した取組を担うべき役割を有しています。



⑤ 旅行形態の変化

近年、旅行に関する情報の入手や旅行商品を購入するための手段として、インターネットの利用の比重が飛躍的に高まっています。こうした動向を踏まえ、観光に関する情報発信やニーズの把握分析などの取組に当たっては、インターネット等のICT（Information and Communication(s) Technology）の活用が有効と考えられます。

【来訪の際の情報入手経路】



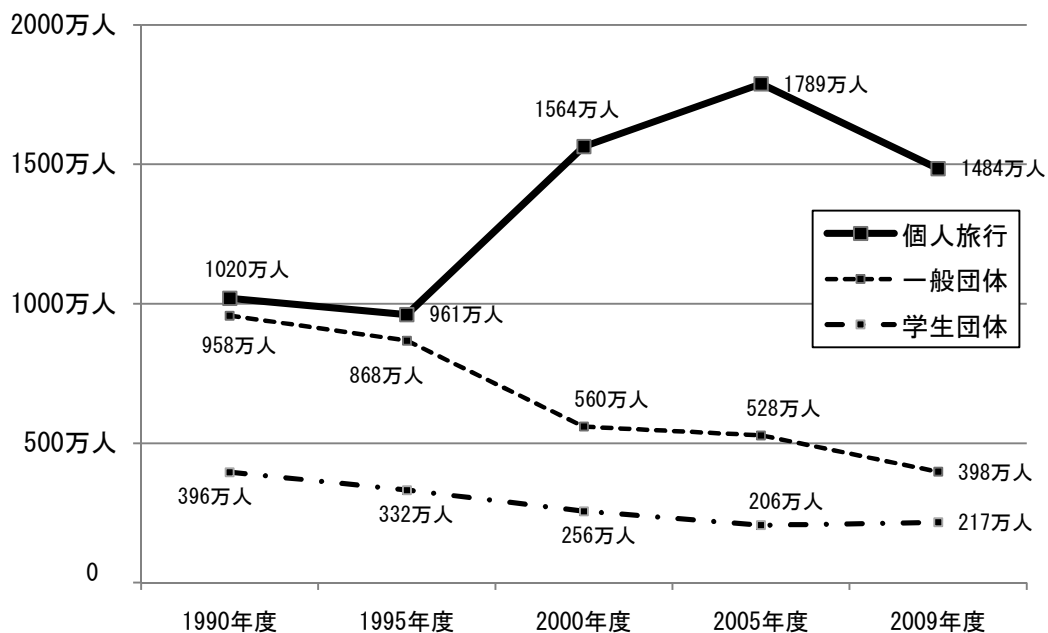
【インターネットの活用】

	手段	割合(複数回答)
旅行・イベントチケット購入の情報源	インターネット	42.0%
	新聞	29.0%
	テレビ	27.9%
	店頭	23.6%
旅行・イベントチケット購入の手段	インターネット	53.6%
	店頭	51.6%

(参考：平成20年情報通信白書)

また、旅行形態は、団体旅行から個人旅行へのシフトが進んでいることから、個人の観光客をターゲットとした取組が重要となり、また、団体旅行客向けの一律的なサービスの提供から、個人客向けの多種多様なサービス提供への切替といった対応も必要となっています。

【旅行の形態】



(出典：JTB宿泊白書(株式会社ツーリズム・マーケティング研究所))

(2) 宮城県の現状から見た課題

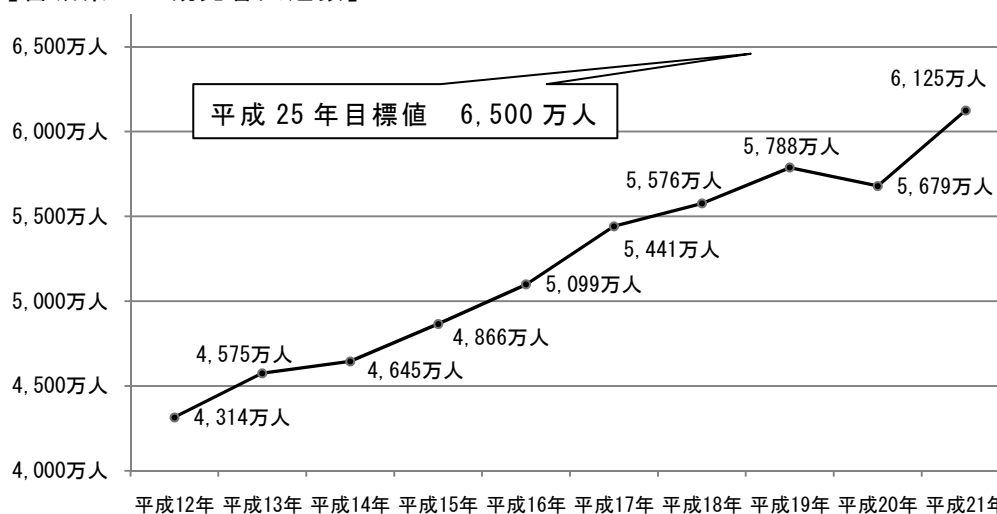
① 観光に関する統計から見た課題

観光に関する各種の統計からは、宮城県の課題を見出すことができます。激変する外部環境にあって、これらの課題を明確化し的確に対応することが求められています。

a 宿泊観光客数の増加への取組

宮城県への観光客入込数は増加傾向にあり、平成21年には6,125万人と過去最高を更新しました。

【宮城県への観光客入込数】



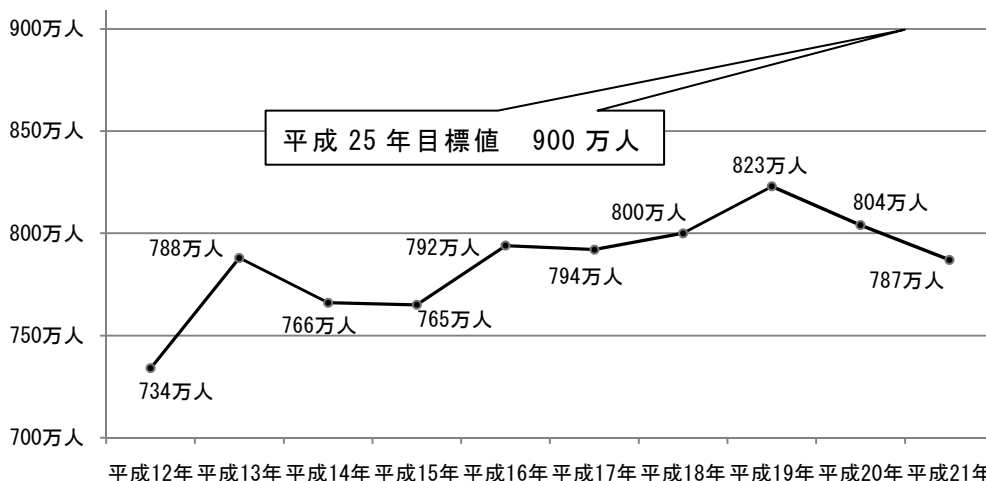
(出典：観光統計概要(宮城県))

一方、宿泊観光客数については1,000万人を超えていた時期もありましたが、その数は平成3年をピークとして減少の道をたどりました。

平成12年以降、増加傾向となり、平成19年には800万人を超えたものの、岩手・宮城内陸地震、世界的な経済不況、新型インフルエンザ、交通網の発達による日帰り旅行圏の拡大等の影響から、平成20年及び平成21年の宿泊観光客数は、前年を下回る人数となっています。

宿泊観光客と日帰り観光客では、観光客の1人当たり平均消費額には数倍の差があるとされることから、宿泊観光客数を増加させるための取組が大変重要な課題と言えます。

【宮城県への宿泊観光客数】

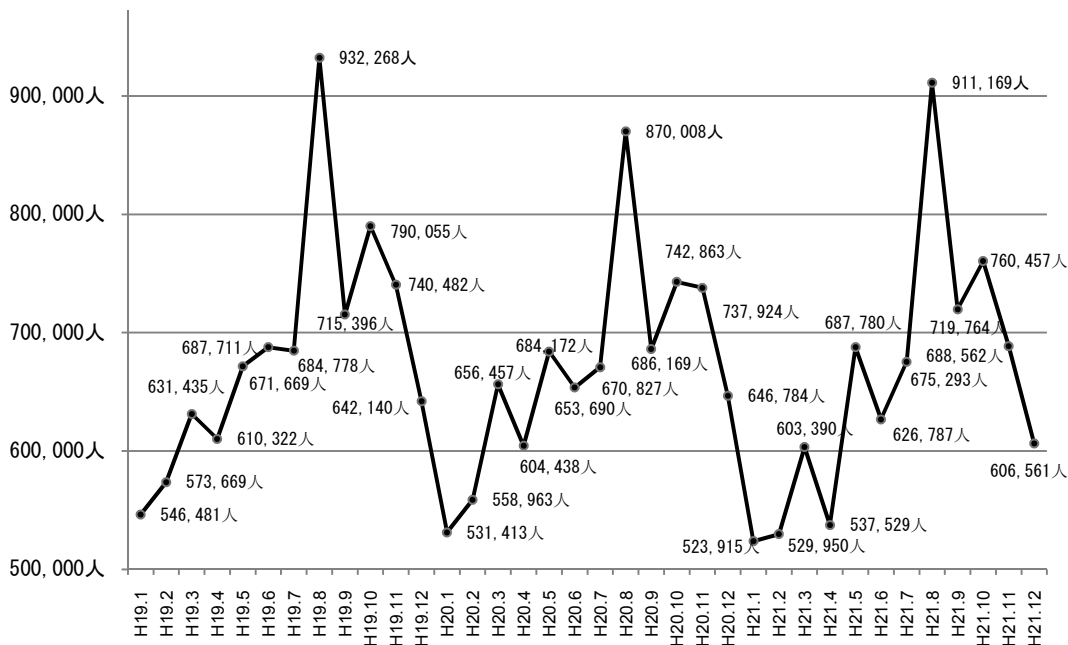


(出典：観光統計概要 (宮城県))

宿泊観光客数を増加させるためには、宮城県における宿泊の特徴を的確に把握し分析する必要があります。

宿泊観光客数の月別の推移を見ると、夏から秋までが多く、冬から翌年の春までが少ないという状況がみられます。また、ピーク月（8月）の宿泊観光客数とオフ月（1月）の宿泊観光客数では約1.7倍の差があります。

【月ごとの宮城県への宿泊観光客数】

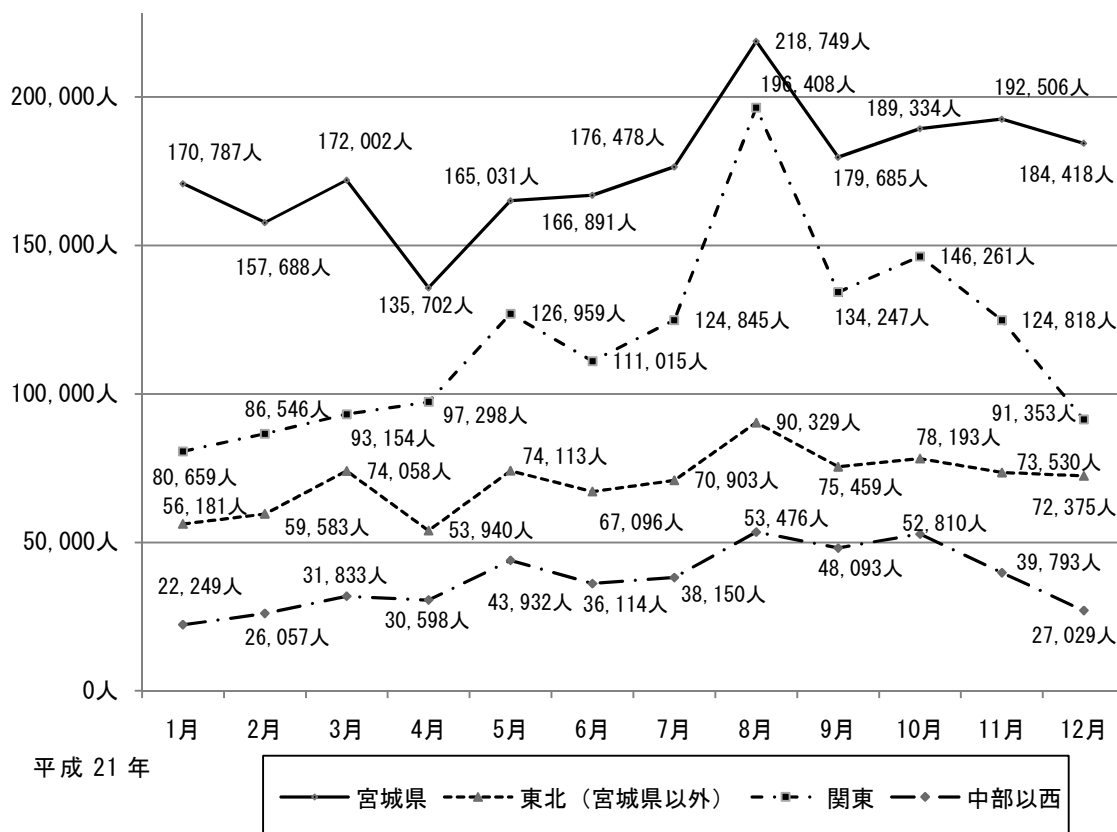


(出典：観光統計概要 (宮城県))

宿泊観光客数の月別推移等を国内居住地別に見ると、その地域ごとに次のような傾向があることが分かります。

居住地	傾向
東北（宮城県内を含む。）	宿泊観光客の多くを占め、観光客数の季節における変動は比較的少ない。
関東	宿泊観光客が多い「夏・秋」と少ない「春・冬」とでは、宿泊観光客数の差が大きい。
中部以西	関東と比べるとその数自体が少ない。

【居住地ごとの宮城県への宿泊観光客数】



（観光統計概要（宮城県）の調査の結果を集計したもの）

こうしたことから、宿泊観光客数を増加させるためには、次のような取組を戦略的に進めることが重要となります。

居住地	取組
東北	宿泊観光客の多数を占める中核地域と位置づけ、特にリピーターを確保するための取組を強化する。
関東	特に夏・秋以外の時期における誘客を強化する。
中部以西	新たな誘客につなげるための取組を強化する。

b 外国人観光客宿泊者数の増加への取組

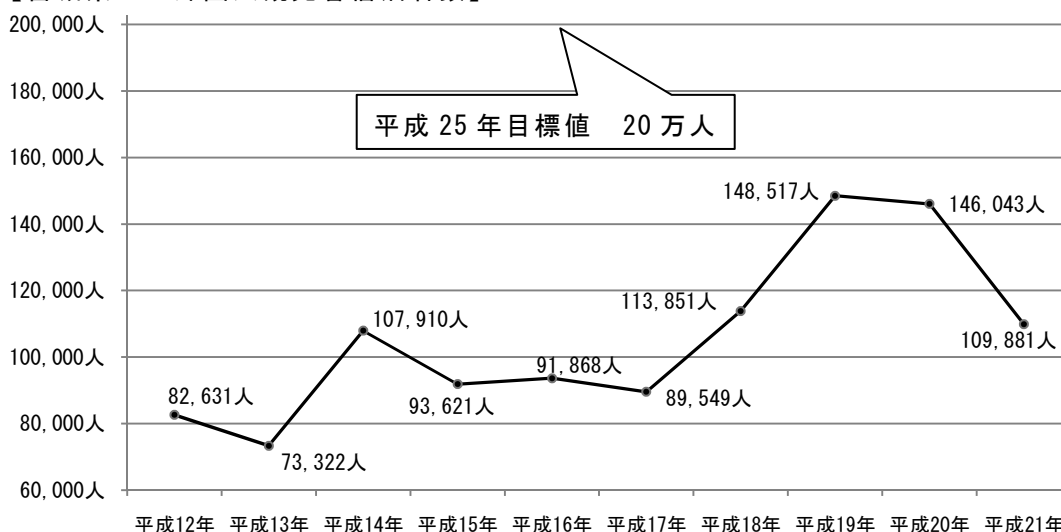
宮城県への外国人観光客宿泊者数は、ビジット・ジャパン事業の効果等により平成20年までは大きく増加し、平成19年と平成20年には約15万人と過去最高の水準に達しました。

しかし、平成21年においては、世界的な経済不況、新型インフルエンザの流行等に加え、円高、航空便の減少等の影響により約11万人まで減少しました。

全国の外国人延べ宿泊者に占める宮城県の割合（約0.6%）と外国人を含む全ての延べ宿泊者数に占める割合（約2.2%）には乖離があることから、外国人の受入れを増加させる余地は十分にあるものと考えられます。

中国人個人観光客向けビザの発給要件緩和などにより今後我が国を訪れる外国人観光客の増加が見込まれることから、宮城県においては外国人観光客宿泊者数の増加を実現させるための取組が喫緊の課題です。

【宮城県への外国人観光客宿泊者数】



平成12年 平成13年 平成14年 平成15年 平成16年 平成17年 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年

（出典：観光統計概要（宮城県））

【外国人延べ宿泊者数】

	宮城県	日本全体
平成20年	15万920人 (全体の0.68%・全国20位)	2,224万8,300人
平成21年	11万5,100人 (全体の0.63%・全国20位)	1,829万7,770人

【延べ宿泊者数】

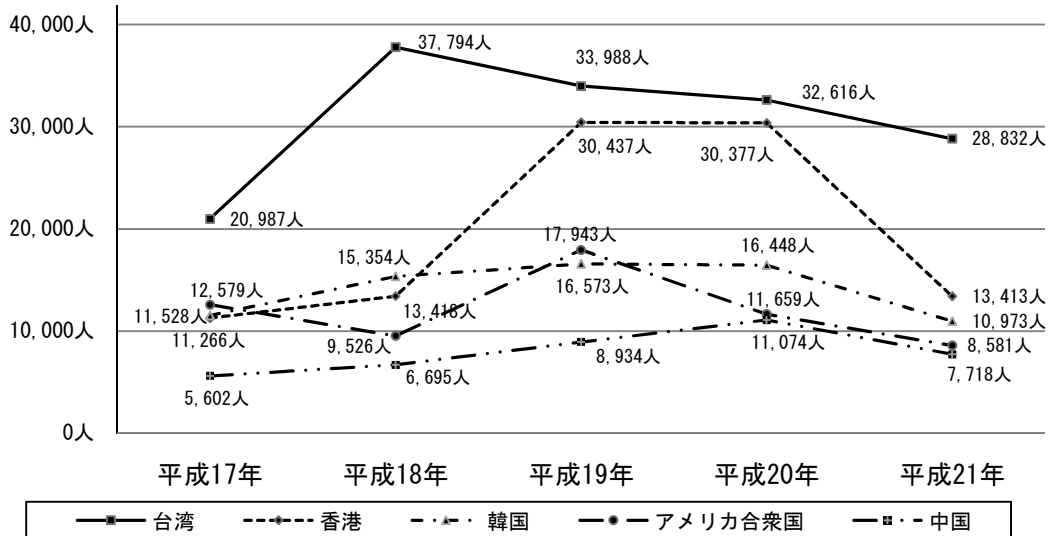
	宮城県	日本全体
平成21年	660万5,510人 (全体の2.2%・全国15位)	3億130万3,940人

（出典：宿泊旅行統計（観光庁））

（（注）「宿泊旅行統計」（観光庁）と「観光統計概要」（宮城県）では調査対象・集計方法が異なることから、結果に違いが生じます。）

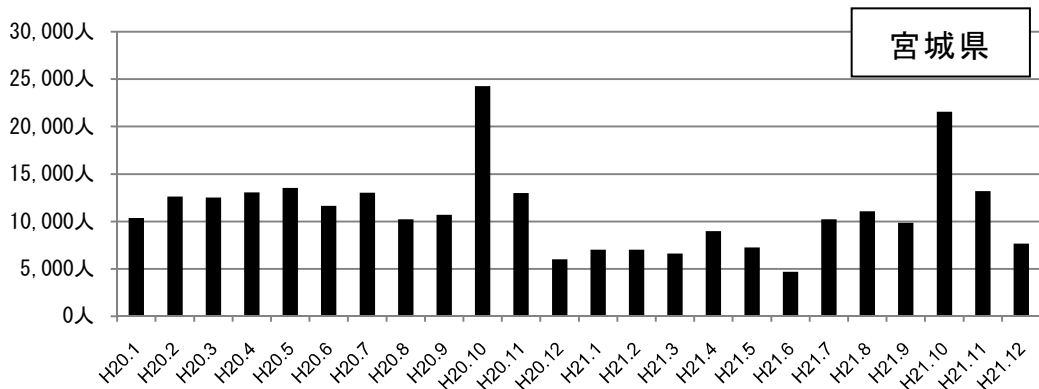
具体的には、仙台空港から国際定期航空便が就航している台湾、香港、韓国、中国などの東アジアの国・地域における誘客活動の推進、外国人観光客の訪問が少ない冬から春にかけての時期における取組の強化が重要です。

【国・地域ごとの宮城県への外国人観光客宿泊者数】

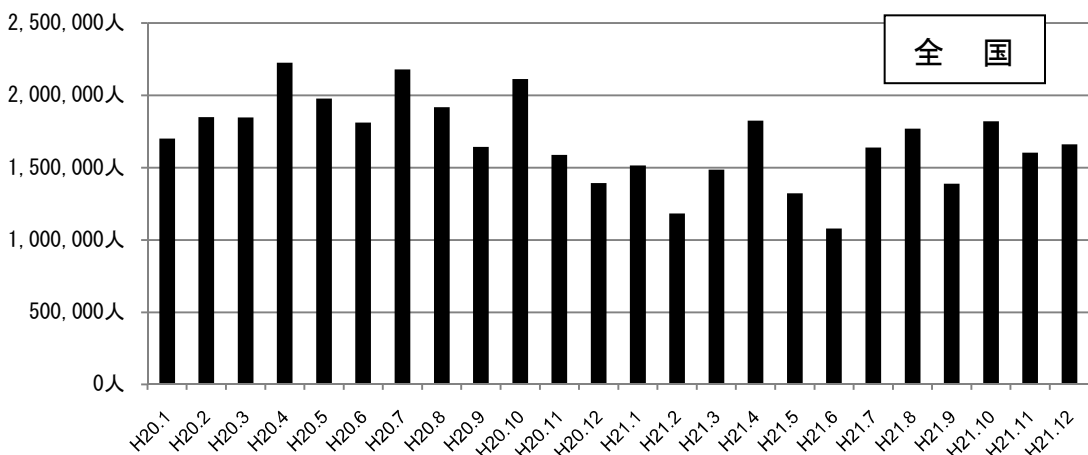


(出典：観光統計概要(宮城県))

【月ごとの外国人延べ宿泊者数】



(出典：宿泊旅行統計(観光庁))



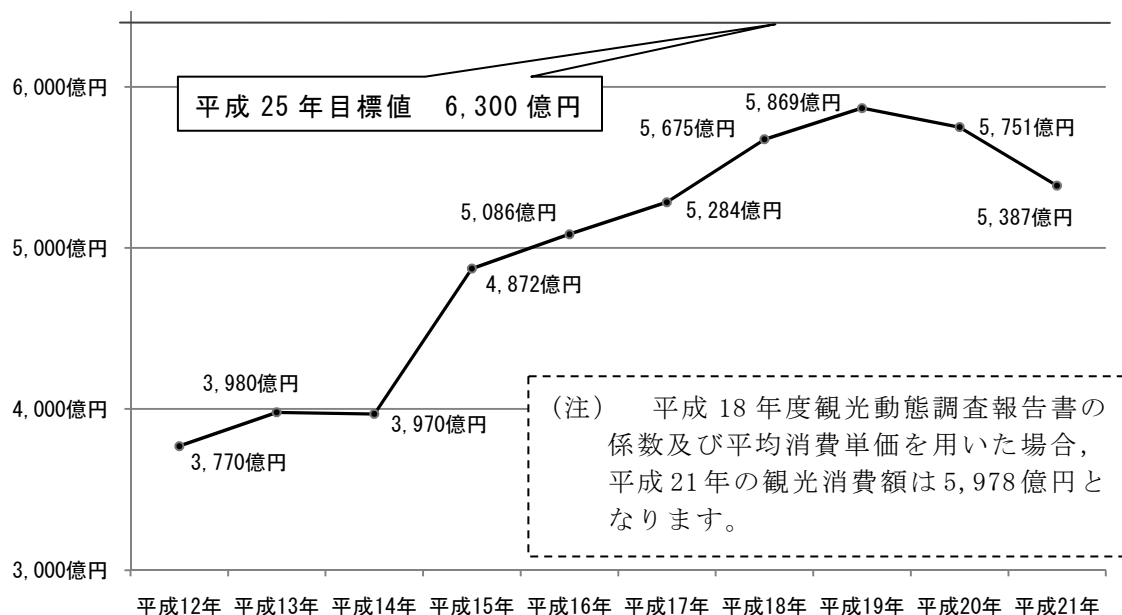
(出典：宿泊旅行統計(観光庁))

c 観光消費額の増加への取組

経済不況等の影響に伴い旅行にかかる費用が減少したこと等により、平成 21 年の観光消費額は、平成 20 年を下回るものとなっています。

観光消費額を増加させるためには、1 人当たりの平均消費額を増加させるとともに、消費額の大きい宿泊観光客の人数を増加させることが課題となります。

【宮城県の観光消費額】



(出典：観光統計概要 (宮城県))

【観光客の 1 人当たり平均消費額】

		平成 21 年	平成 18 年	増 減
宿 泊 観 光 客	県内客	27,600 円	32,400 円	△4,800 円 (△14.8%)
	県外客	40,600 円	53,400 円	△12,800 円 (△24.0%)
	平均	37,800 円	48,100 円	△10,300 円 (△21.4%)
日 帰 り 観 光 客	県内客	5,300 円	7,000 円	△1,700 円 (△24.3%)
	県外客	10,900 円	11,100 円	△200 円 (△1.8%)
	平均	6,400 円	7,600 円	△1,200 円 (△15.8%)

(出典：観光動態調査 (宮城県))

② 誘客活動（「いざなう」）における課題

観光客数を増加させるためには、宮城の魅力を適時適確に発信するための取組が必要となります。

「みやぎ観光戦略プラン」においては、「みやぎへ『いざなう』（みやぎの情報発信・誘客プロジェクト）」として、施策を展開しました。

主な施策としては、仙台・宮城DCをはじめとする観光キャンペーンの実施があげられます。

【観光キャンペーンの実績】

平成 19 年秋	仙台・宮城プレDC
平成 20 年秋	仙台・宮城DC
平成 21 年秋・平成 22 年秋	仙台・宮城【伊達な旅】キャンペーン

その成果として、関東方面からの観光客が増加し、「仙台・宮城【伊達な旅】」が「秋の旅」のブランドとして定着してきました。また、インバウンドや宮城県内への教育旅行の誘致といった取組を実施しました。

今後の課題としては、誘客対象ごとに目的や興味、関心、意識等が異なっていることを踏まえて、観光客の旅行目的、動向等の調査・分析を行い、それぞれの対象に合わせた効果的な誘客活動を戦略的に実施していくことがあげられます。

また、誘客に当たっては、インターネット等のICTの活用により宮城の観光情報とそのニーズに合わせて的確に提供することができるような態勢の整備も重要な課題となります。

【誘客対象ごとの取組例】

対象		取組例
地域ごとの誘客	東北からの誘客	リピーターを増やす取組
	関東からの誘客	新たに宮城を訪れる観光客誘客のための取組と合わせてリピーターを増やす取組 (特に季節ごとの魅力の紹介などによるオフシーズンにおける誘客を推進)
	中部以西の地域からの誘客	年間を通じて宮城県を訪れる観光客が少ない現状を踏まえ、新たに宮城を訪れる観光客誘客のための取組
	海外からの誘客	新たに宮城を訪れる観光客誘客のための取組 (特に誘客を担う海外の旅行業者へのアプローチが重要)
旅行目的ごとの誘客		温泉、食、教育旅行といった目的ごとに特化した誘客
観光客層ごとの誘客		アクティブ・シニアの誘客など特定の客層にターゲットを絞った取組

取組に当たってはICTを効果的に活用

③ 観光地づくり（「もてなす」）における課題

観光客数の増加のためには、宮城に興味を持っていただき、人々が訪れたいくなるような宮城の魅力をつくり、そして磨き上げる取組が必要です。

「みやぎ観光戦略プラン」においては、「みやぎで『もてなす』（みやぎの魅力創出プロジェクト）」として施策を展開しました。

主な施策としては、滞在・体験型観光資源の発掘・整備など地域の魅力の向上のための取組があげられます。その結果、農業や漁業の体験型教育旅行といった異業種が連携した着地型の旅行メニューが実現しました。

また、みやぎ観光コンシェルジュ^{*}の任命やおもてなし意識の向上のための研修などの人材育成の取組により、「おもてなしの心」の醸成も進みました。

みやぎ観光コンシェルジュ^{*}

宮城県の自然、歴史、グルメ、温泉などに精通している人を宮城の旅先案内人（みやぎ観光コンシェルジュ）として任命している。

今後の課題としては、次のようなものがあげられます。

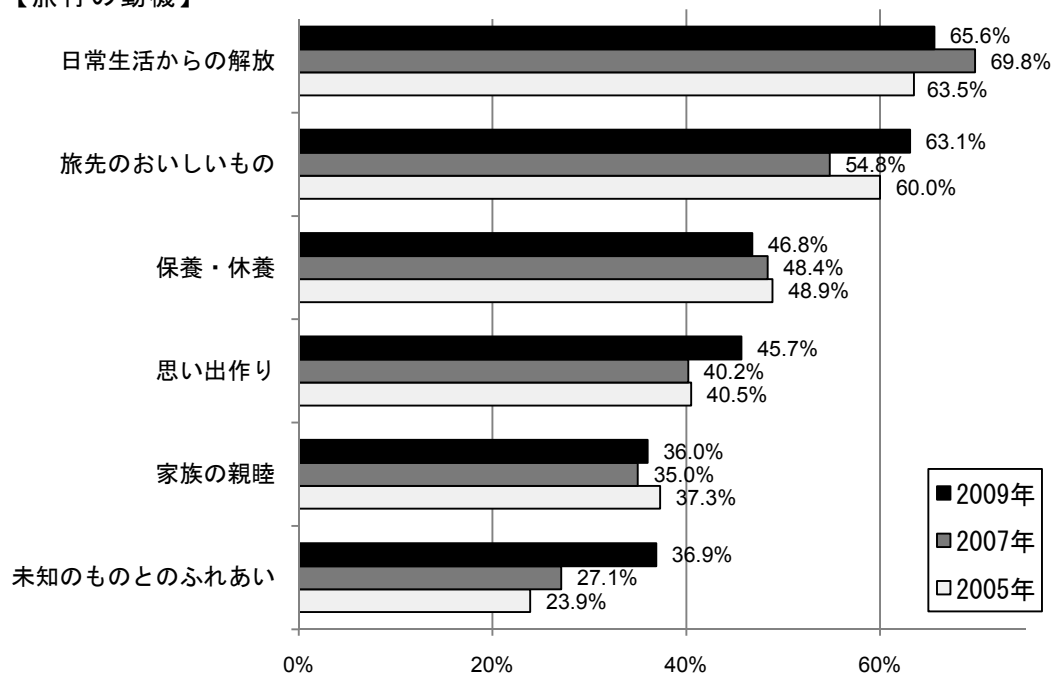
a 観光客のニーズの把握

観光の動機は人それぞれ異なります。多くの観光客に宮城を訪れていただき、また、再度宮城に来ていただけるようにするためには、観光客の旅行目的、動向等の調査及び分析を行うことが重要です。

例えば、ある民間調査によれば、旅行の動機としては「日常生活からの解放」、「旅先のおいしいもの」、「保養・休養」が、行ってみたい旅行のタイプとしては「温泉旅行」、「周遊観光（自然）」、「グルメ」が上位を占めています。

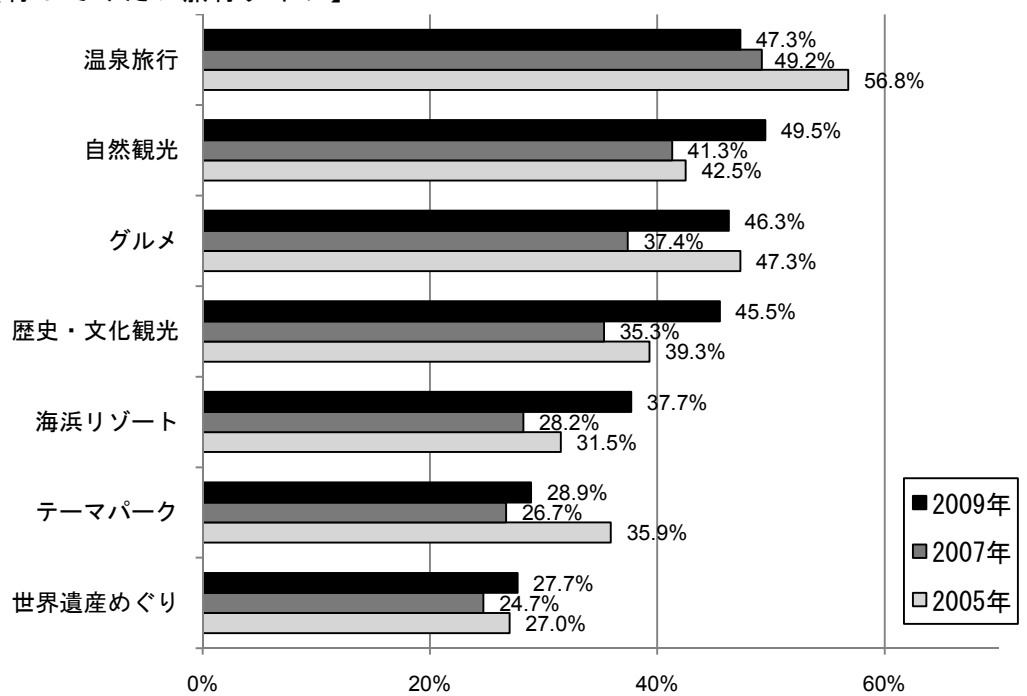
宮城は、こうしたニーズに応えるための観光資源を数多く有していることから、観光客にとって魅力的な地域であると言えますが、より多くの観光客に訪れていただくためには、観光客のニーズを掘り下げて詳細に把握、分析し、「魅力の再発見・磨き上げ」、「農林水産業や商工業との連携による「食」の分野やグリーン・ツーリズム、産業観光などの学び・体験を伴う観光や人との交流を楽しむ観光の創出などのさらなる魅力の創出」、「誘客対象ごとの効果的なプロモーション」などの取組を推進することが必要となります。

【旅行の動機】



(出典：旅行者動向 2010 (財団法人日本交通公社))

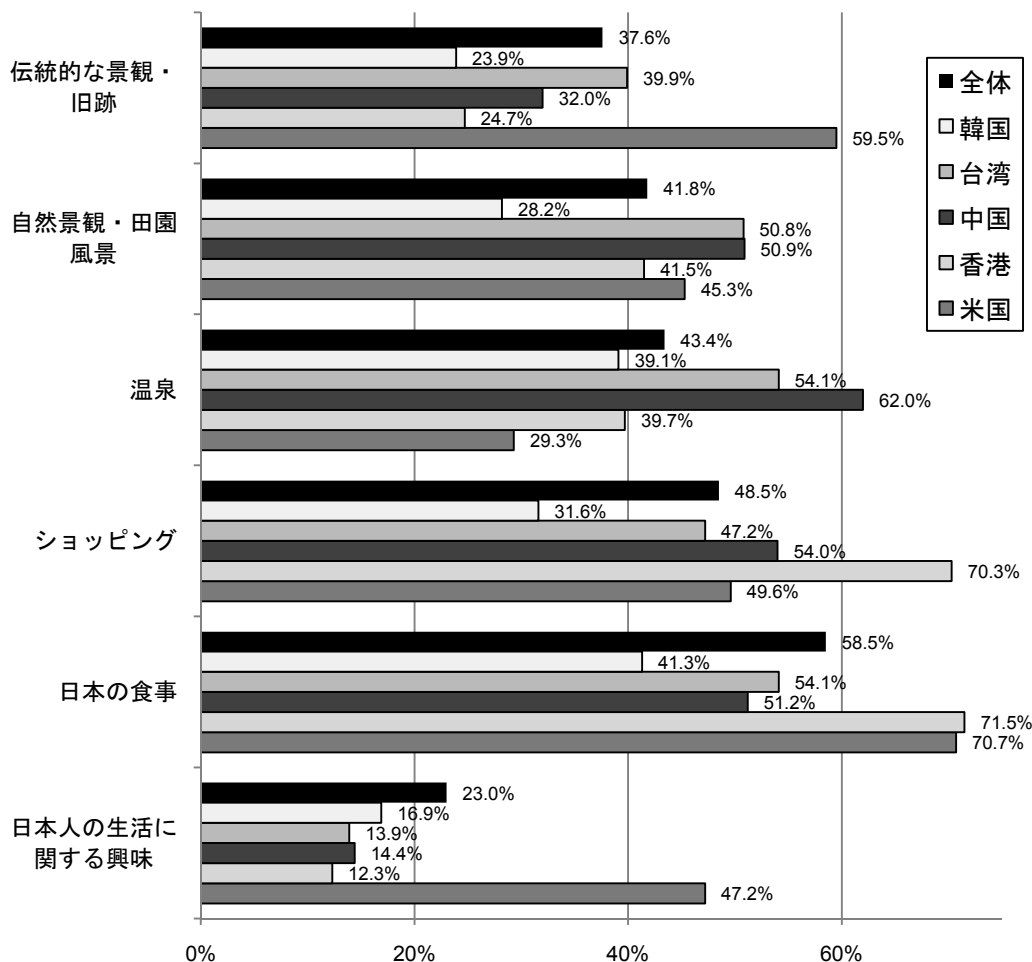
【行ってみたい旅行タイプ】



(出典：旅行者動向 2010 (財団法人日本交通公社))

また、外国人観光客が日本に期待するものは、国や地域により異なることから、外国人観光客の誘客に当たってはそのニーズを的確に把握し、それに応えるための観光地づくりを進めることが課題となります。

【外国人観光客の訪日前に期待したこと】



(出典：JNTO 訪日外客訪問地調査 2009 (日本政府国際観光局))

＜国・地域による特徴的な傾向＞

アメリカ：他の国や地域と比べて「伝統的な景観・旧跡」や「日本人の生活に関する興味」の割合が高い。
 香港：他の国や地域と比べて「ショッピング」の割合が高い。
 中国：他の国や地域と比べて「温泉」の割合が高い。

その他、「団体旅行から個人旅行へ」のシフトが進んでおり、旅行に対して求められるものが「定型的なもの」から「多種多様なもの」へと変化していることから、様々なニーズに応えることができるような観光地づくりへの取組が求められています。

b 「宮城らしい」観光地づくり

多くの方は、旅行に「日常からの解放」、「未知のものとのふれあい」を求めています。他の県や地域もそれぞれ魅力ある観光地・観光資源を持っています。

例えば、「温泉」が魅力とされる県は宮城県以外にもあります。

このような地域間競争を勝ち抜き、宮城を選んでいただくためには、選ばれるだけの魅力を磨き上げ、他の地域との差別化を図る必要があります。

その県への旅行目的が「温泉」とされた割合が最も高い都道府県

岩手県、宮城県、秋田県、山形県、栃木県、
群馬県、神奈川県 他 11 県

(出典：旅行者動向 2010 (財団法人日本交通公社))

宮城には、「自然」、「温泉」、「食」、「歴史」などの様々な魅力があります。そして、その魅力は「海と山」、「都市と農山漁村」、「季節の移り変わり」など対比性や変化に富んだ多様なものとなっています。

このような「多様性」こそが宮城の誇るべき特徴であり、これを生かした「宮城らしさ」のある観光地づくりを推進することが重要となります。

【宮城の持つ多様性】

- ・宮城県の温泉には、国内にある温泉の泉質（11種）のほとんどが存在する。
- ・海（松島、三陸など）、山（蔵王、栗駒山など）、平野（仙台、大崎など）、川（北上川、阿武隈川など）、湖沼（伊豆沼など）の多様な自然景観に恵まれている。
- ・日本の中でも四季の移り変わりがはっきりしている（夏が涼しく冬も比較的温暖な過ごしやすく住みやすい気候である）地域であり、季節ごとの多彩な食、自然景観、スポーツなどを楽しむことができる。
- ・海、山、大地が育む多彩な旬の食材と各地域のご当地グルメ（牛タン焼、はらこ飯など）を味わうことができる。
- ・伊達政宗、魯迅、石ノ森章太郎などの歴史、文化、ポップカルチャーにおける著名人と縁が深い。
- ・都市（アーバン）と農山漁村（ルーラル）が近接していて、その対比を楽しむことができる。
- ・仙台七夕、光のページェント、定禅寺ストリートジャズフェスティバルなどの祭、文化的イベントが数多く開催される。
- ・仙台市を本拠地、ホームタウンとするプロスポーツが多い。

c 人材の育成等

観光における「人」の役割は大変重要です。

観光に関する産業に携わる人材の育成・支援と活用そして県民の観光に関する意識醸成といった取組は「観光王国みやぎ」の実現において不可欠なものであり、重点的に行う必要があります。

人材の育成等は、以下のような対象ごとにと取組を実施することが必要です。

(a) 観光地域づくりをけん引する人材の育成等

観光地域づくりを推進していくためには、その地域の魅力の掘り起こし、磨き上げといった取組が重要と考えられることから、各地域においてリーダーシップを発揮して観光資源のコーディネート、農商工連携といった他の産業との連携、他の地域との連携を進めるための人材が求められています。

研修やセミナー等の機会を通じて、このような役割を担う人材の育成を図っていくことが重要です。

(b) 観光関連産業に従事する人材の育成等

観光関連産業がこれまで以上に地域経済をけん引していくためには、人材の確保・育成により高付加価値化、国際化等への対応を進め、産業としての高度化、質的量的成長を指向していく必要があります。観光関連の事業者が自ら新たな魅力づくり、観光客のニーズを把握した事業展開等を進めていけるように人的ネットワークの形成、先進事例の情報提供等の支援を行っていくことも課題となります。

また、観光客に接してサービスを提供する旅館業、運輸業などの観光に関連する産業に従事する人については、高いおもてなしの意識が求められます。宮城県では「みやぎ観光戦略プラン」の計画期間中もそのための施策を展開してきましたが、おもてなしの意識がまだ不十分であるという指摘があります。

観光関連産業に従事する人に対しては、引き続きおもてなしの意識の向上を課題とした研修などの取組を行っていくことが必要です。併せて、今後増加が見込まれる外国人観光客への接遇スキルを向上させるための研修等は重点的に実施すべき事項となります。

(c) ボランティアとの連携等

観光地づくりにおいては、地域の観光の取組に自発的に参加する観光ボランティアガイド等のボランティアが果たす役割は大きいものです。

したがって、観光ボランティアガイド等のスキル向上への取組やネットワーク化等による連携体制の強化が不可欠です。

また、留学生などの県内在住外国人や地域のシニア層の参加を促し、宮城県を訪れる観光客を支援するための取組を充実させることが今後の課題です。

(d) 観光に関する県民意識の向上

「観光王国みやぎ」の推進に当たっては、観光が地域の活性化に果たす役割が重要であるということを知り、県民一人一人が認識するとともに、自らの地域に魅力を感じ、その良さを県内外の人々に伝えていくことが必要です。県民が観光客をあいさつや笑顔でもてなすことが自然体でできるような地域は「観光王国みやぎ」の目指すべき姿の一つでもあります。

これまで、仙台・宮城DCを通じて、観光に関する県民の意識の醸成が図られてきましたが、今後も、さらなる県民意識の向上を重要な課題と認識して、そのための取組を引き続き行うことが必要です。

そのため、観光のもたらす効果、おもてなしの意識の重要性、地域の魅力ある観光資源等について学ぶことができるよう小中学生向けの観光教育を充実させるとともに、一般県民に対して、観光の果たす役割などについて広く周知していくことが重要です。

d 新しい観光への対応

国の観光立国推進基本計画にも記載されているように、旅行者ニーズの多様化，とりわけ地域独自の魅力を生かした体験型・交流型観光へのニーズの高まりを踏まえ，従来の物見遊山型ではない新しい観光分野の開拓が重要となっています。

宮城は，豊かな自然や美味しい食，歴史や文化といった魅力あふれる観光資源に加え，都市機能と農山漁村の交流基盤，環境と観光が共生するための取組，充実した商業施設，多くのプロスポーツなどの特色を有しています。このような特色を生かして，宮城の魅力を体験し，その魅力に感動していただけるように，これまで推進してきたグリーン・ツーリズムへの取組を充実させるとともに，従来にない新しい観光を提供するための態勢づくりが重要です。

【宮城における新しい観光の姿（例）】

エコ・ツーリズム	ラムサール条約に登録されている伊豆沼・内沼といった恵まれた自然環境を体感し，ウォーキングなどの環境負荷の少ない旅により宮城県の自然に触れる。
文化観光	県内に点在する武将ゆかりの地，奥の細道・古道といった歴史的な遺産をめぐり，また，その地域の伝統文化や音楽などの芸術文化に触れる。
産業観光	宮城県の歴史的・文化的価値のある遺構（例：明治潜穴，野蒜築港）や最先端の技術を備えた工場（例：仙台北部中核工業団地）を見学，視察，体験する。
ヘルスツーリズム	心身への癒し，健康の回復・増進・保持を目的として宮城県の特徴である豊富な温泉，美味しい食，四季折々の自然を満喫する。
スポーツ観光	仙台を本拠地・ホームタウンとするプロスポーツの観戦のほか，県内で開催されるマラソン等のスポーツイベントへの参加等を目的して宮城県を観光する。
医療観光	仙台を中心とした高度医療機関における検診等の受診者が温泉，食といった宮城県の魅力に触れる。
コンテンツツーリズム	都市と農山漁村が近接している宮城県へ映画やドラマのロケ地となるよう受入体制を整備し，その映画等で宮城県の魅力をアピールする。また，その映画等の舞台を訪ねる観光客が映画等を通じて宮城県の魅力に触れる。

e 自然環境，景観の保全等

宮城の魅力としては、「自然の美しさ」や「名所・旧跡」が大きな要素としてあげられます。したがって，自然の保護や景観の保全のための取組を強化し，魅力をさらに磨き上げていくことが重要となります。

また，トイレ，休憩所などの観光関連施設の施設整備は，自然や周辺の景観などとの調和を図りながら進めて行くことが求められています。

f 観光に関するインフラ等の整備

観光地を訪れやすくするためには，道路，空港，港湾などのインフラ整備や二次交通アクセスの確保が重要であり，国，市町村や交通事業者等と連携して進めていく必要があります。

また，案内看板，インターネット接続環境の整備などの快適に観光するための環境の整備も不可欠な取組となります。

さらに，観光地における高齢者や障害者などの利便性向上を図るためには，遊歩道やトイレなどといった施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化に配慮した環境整備を行うことが重要です。

④ 推進体制整備（「ととのえる」）における課題

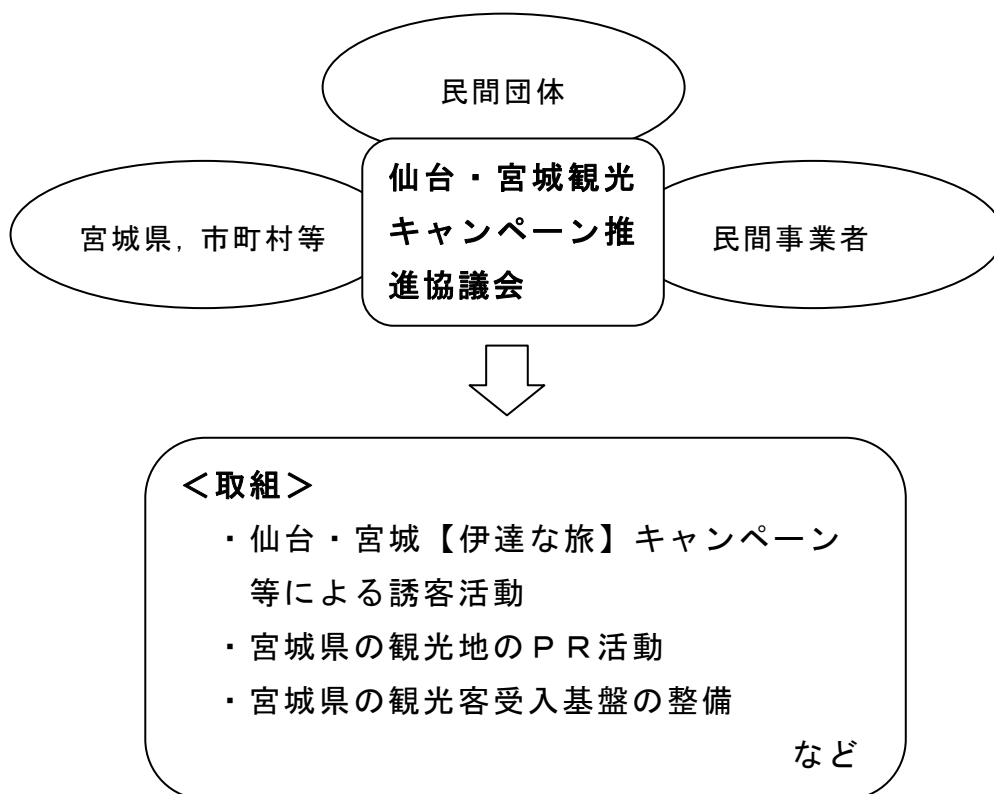
宮城の魅力向上と誘客促進に当たっては、それを支える体制の整備が必要です。

「みやぎ観光戦略プラン」においては、「観光王国みやぎを『ととのえる』（みやぎの連携・組織づくりプロジェクト）」として施策を展開しました。

その実績としては、「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン(DC)」の推進体制の整備が上げられます。

「仙台・宮城DC」の実施母体であった「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン推進協議会」や「同地域部会」は、宮城県、関係市町村、観光事業者そして多様な業種の関係者の間の相互連携体制の確立、強化に大きく貢献しました。また、DCの取組を通じて、観光に対する意識が県民に浸透しました。

これらの官民連携そして異業種連携による体制は、「仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会」に引き継がれ、「仙台・宮城【伊達な旅】キャンペーン」においても様々な取組が展開されています。



その他にも、次に掲げるような連携体制が整備されており、これらの組織における自立的な活動とともに、宮城県と相互に連携した取組が行われました。

<p>県を越えた結びつき</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東北観光推進機構設立（H19） 構成団体：東北6県，新潟県，仙台市 観光連盟（8），団体・法人（90） 目的：東北観光の認知度向上 国内・海外観光客等の誘致を推進 ・栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会の取組 ・宮城・山形観光推進協議会の取組
<p>県内の市町村，民間を越えた結びつき</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の国際観光テーマ地区推進協議会の取組 ・宮城県子ども農山漁村交流プロジェクト推進協議会設立（H21） ・宮城県観光誘致協議会の取組 ・宮城県観光誘致協議会にインバウンド部会設置（H22）
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村，地域におけるフォーマル・インフォーマルな結びつき

しかし、多様化するニーズや激変する外部環境への対応、新たな観光資源の醸成においては、官民をはじめとする関係者の連携を一層強化することが課題としてあげられます。

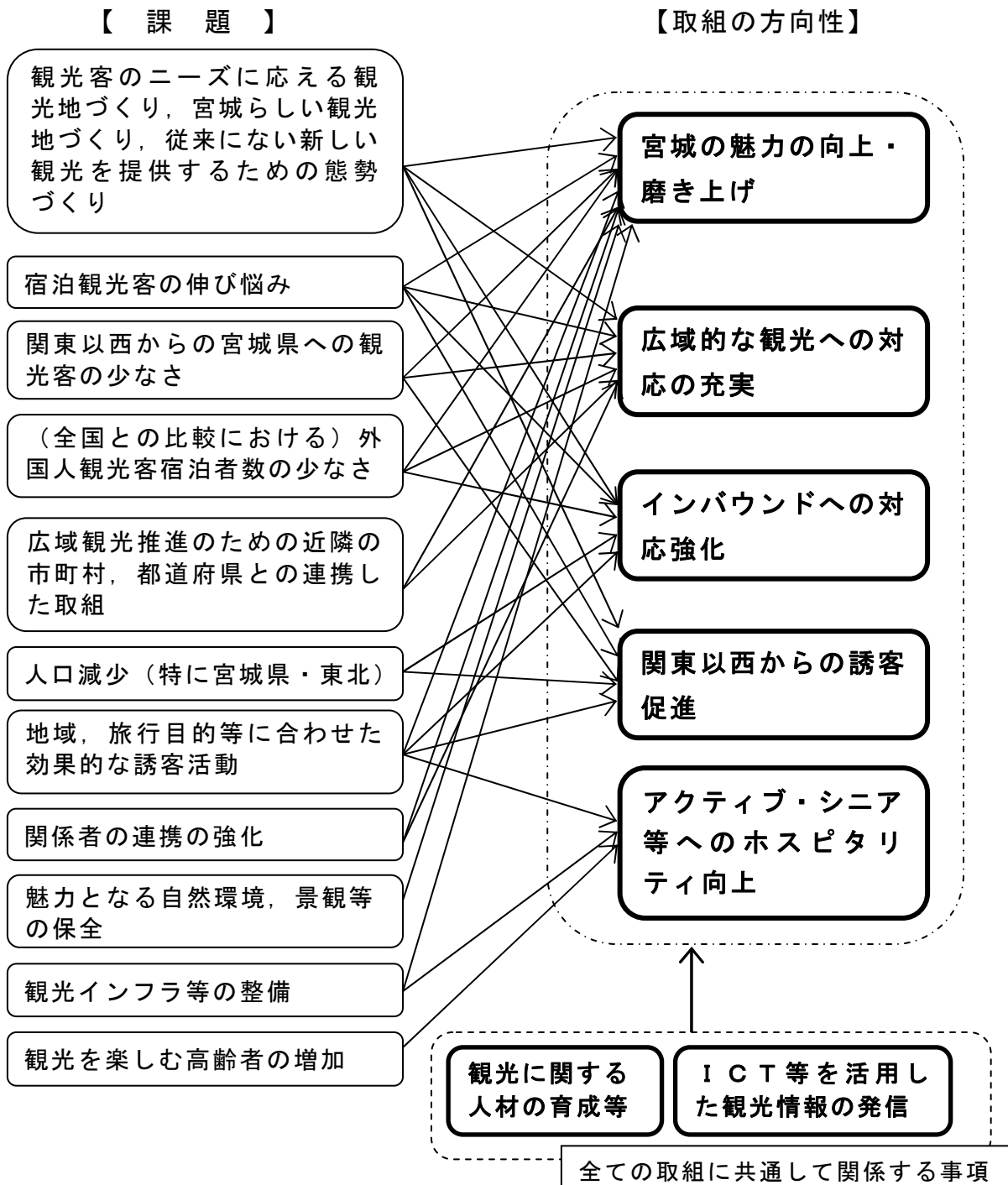
また、県境を越えた観光地間における協働を推進し、東北が一体となった連携体制の強化を図り、一層広域的な観光のための施策を展開していくことが課題となっています。

第3章 観光王国みやぎの実現に向けた取組

(1) 課題解決に向けた取組の方向性

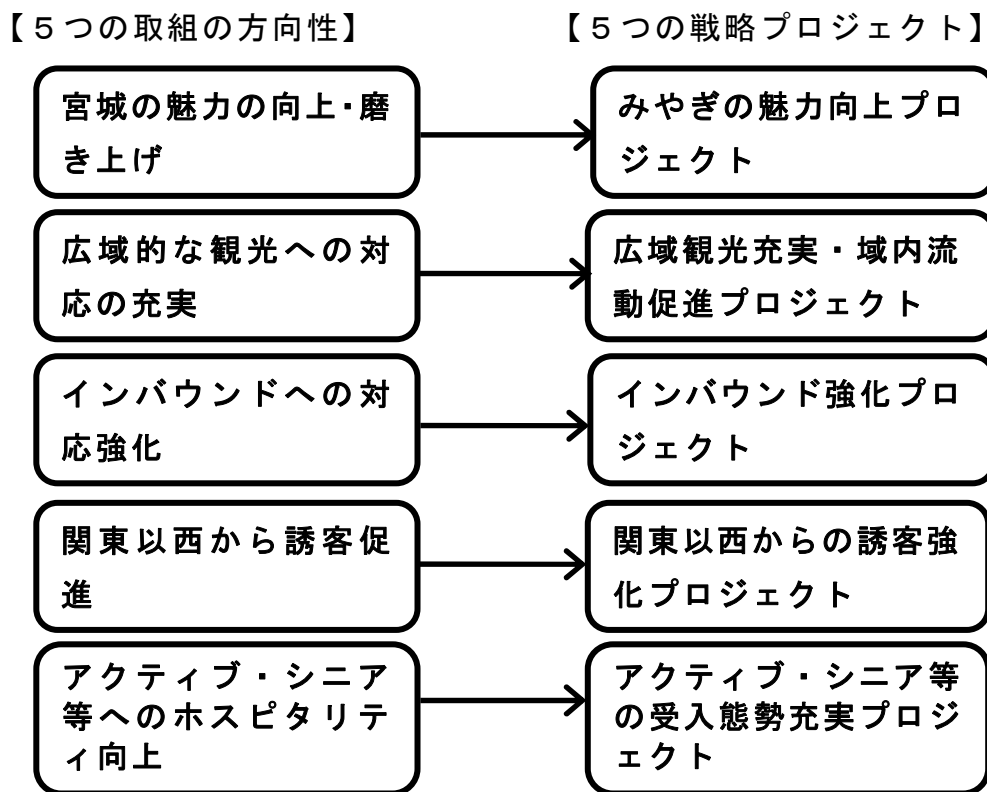
「観光王国みやぎ」の実現に当たっては、第2章に記載したような様々な課題を克服・解決する必要があります。

このため、それぞれの課題に対応する「宮城の魅力の向上・磨き上げ」、「広域的な観光への対応の充実」、「インバウンドへの対応強化」、「関東以西からの誘客促進」、「アクティブ・シニア等へのホスピタリティ向上」、「観光に関する人材の育成等」、「ICT等を活用した観光情報の発信」といった方向性の取組を実施することにより解決を図るものとします。

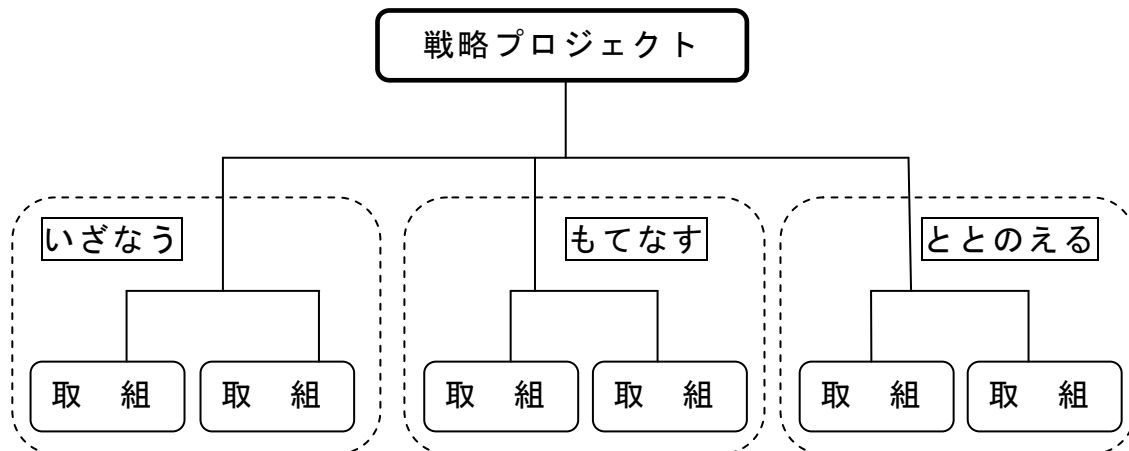


(2) 5つの戦略プロジェクト

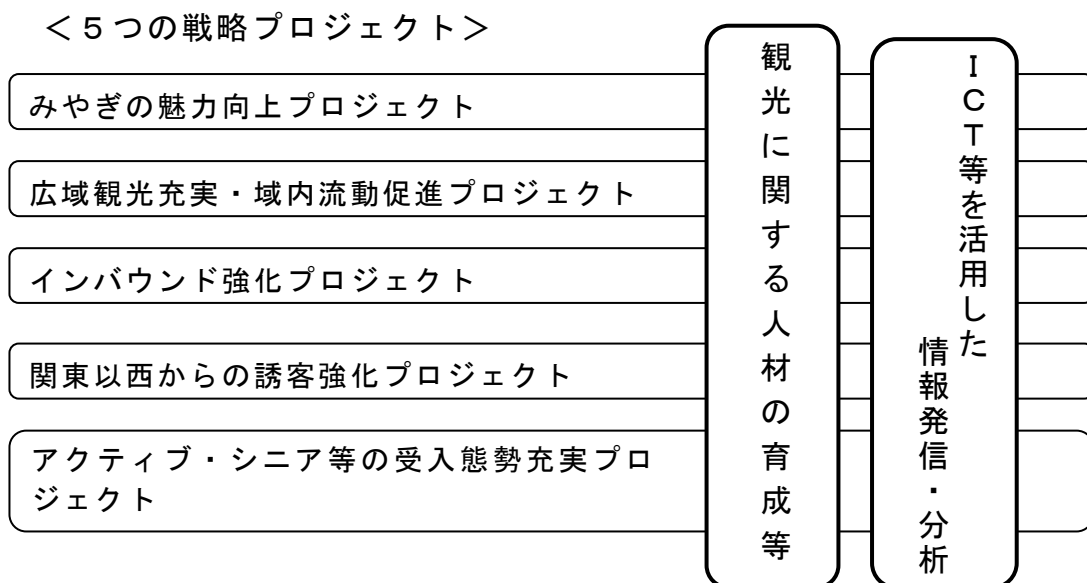
本県の課題の解決のための「宮城の魅力の向上・磨き上げ」、「広域的な観光への対応の充実」、「インバウンドへの対応強化」、「関東以西からの誘客促進」、「アクティブ・シニア等へのホスピタリティ向上」の取組の方向性ごとに、5つの「戦略プロジェクト」を設定します。



5つの戦略プロジェクトにおける取組は、現在の「みやぎ観光戦略プラン」と同様に、「いぎなう（誘客活動）」、「もてなす（観光地づくり）」、「ととのえる（推進体制整備）」の3つのキーワードを引き継いで実施します。



また、「観光に関わる人材の育成等」と「ICT等を活用した情報発信・分析」は、5つの戦略プロジェクト全てに関わる重要な事項と位置づけて実施します。



<5つの戦略プロジェクト>

① みやぎの魅力向上プロジェクト

国内外の魅力ある多数の観光地の中から宮城が選ばれ、多くの観光客が宮城を訪れて、宮城に宿泊していただけるように、宮城の魅力を向上させ、また、その魅力を戦略的に発信していくための施策を実施します。

<必要な取組>

【こねない】	情報発信	・インターネット等の活用による宮城の魅力の情報発信
	誘客活動	・「温泉」、「食」、「自然・気候」など宮城の多様な魅力を縦横に組み合わせてアピールすることによる本県への誘客活動
【もつなす】	人材の育成等	・宮城の魅力の情報発信を行う人材の育成・支援 ・地域の魅力をコーディネートする人材の育成・支援 ・おもてなしの心の向上などの観光に関する人材育成 ・県民の観光に関する意識の醸成，観光教育の充実
	みやぎらしい観光地づくり	・宮城を訪れるきっかけとなるような各地域の持つ魅力の磨き上げ ・農林水産業，商工業など関係産業との連携による「食」などにおける新しい魅力の創出 ・体験型・交流型観光のニーズに応えるための宮城らしい新たな観光資源の醸成 ・自然環境の保全，景観形成等の宮城の魅力形成
【つなげる】	態勢整備・施設整備	・宮城を訪れやすい観光地とするための案内板等の整備
	関係機関連携	・観光地づくりのための関係機関との連携強化
	組織機能強化	・観光振興施策を効果的に行うための県の体制の強化

② 広域観光充実・域内流動促進プロジェクト

市町村や近隣の県等と連携した取組を充実強化することにより、宮城県そして東北の域内における観光客の流動化を促進し、市町村、県といった枠を越えた広域観光の充実を図ります。あわせて、宮城県のゲートウェイ機能を強化して、東北以外の在住者や外国人観光客にとって新たな観光ルートとなる魅力的な東北の広域的な周遊観光ルート（プラチナルート）の構築を図ります。

<必要な取組>

【いざなう】	情報発信	・インターネット等の活用による宮城及び東北の多様な魅力の情報発信
	誘客活動	・県内市町村、近隣県、関係機関と連携した誘客活動
	人材の育成等	・魅力の情報発信を行う人材の育成・支援 ・「多様性」の魅力を生かした観光地づくりを行う人材の育成・支援
【もてなす】	観光ルート整備	・県内外の観光地の連携による多様な魅力を有する広域的な観光ルートの整備 ・仙台が東北のゲートウェイとして機能し東北を広域で周遊するような観光ルートの整備
	態勢整備・施設整備	・広域観光を容易にする道路、二次交通等の整備
【ととのえる】	関係機関連携	・広域的な観光を実現するための県内外の観光地や関係機関との連携強化 ・広域観光を推進するための東北地方の連携体制の強化
	組織機能強化	・県内における観光客の流動化を促進し、広域的な観光を図る施策を実施するための県の体制の強化

③ インバウンド強化プロジェクト

日本へのインバウンドの大幅な増加が見込めることを好機として、宮城への外国人観光客を増やすため、誘客プロモーション活動を一層効果的なものとなるように工夫、強化するとともに、外国人観光客にとって訪れやすくなるような態勢の整備等の取組を実施します。

<必要な取組>

【つなぐ】	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット等の活用による宮城そして東北の多様な魅力を多言語で海外へ情報発信 ・国外からの観光客に宮城等の魅力を伝えるための多言語による観光パンフレットの発行
	誘客活動	<ul style="list-style-type: none"> ・国・地域ごとにターゲットを絞った効果的な誘客キャンペーンの実施
	MICE※(国際会議等)の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・MICEを誘致する取組の支援
【もてる】	人材の育成等	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城及び東北の多様な魅力の海外への情報発信を行う人材の育成・支援 ・観光産業従業者の外国人観光客対応力向上等への支援 ・通訳案内士、ボランティアガイド等の充実 ・地域の魅力をコーディネートする人材の育成・支援
	観光ルートの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城及び東北の多様な魅力を有する広域的な観光ルートの整備
【つなげる】	態勢整備・施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人にとって宮城を訪れやすい観光地とするための案内板等の整備 ・両替所及び銀聯カード加盟店の増加等、外国人が観光をしやすくするための取組 ・留学生等の県内在住外国人等を活用した外国人観光客やその受入施設等への支援
	関係機関連携	<ul style="list-style-type: none"> ・誘客のための県・市町村等の連携体制の整備 ・アウトバウンド推進組織との連携体制の整備 ・その他関係機関との連携
	組織機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・県ソウル事務所、大連事務所の機能強化 ・インバウンド推進のための県の体制の強化

MICE※：(Meeting, Incentive Travel, Convention, Exhibition)

④ 関東以西からの誘客強化プロジェクト

関東以西からより多くの観光客に宮城そして東北を訪れていただけるように、観光に関する情報発信，プロモーション活動の強化，誘客キャンペーンの実施などにより，宮城そして東北の観光の魅力の認知度を高める取組を実施します。

<必要な取組>

【つねに】	情報発信	・「温泉」，「食」，「自然・気候」など宮城そして東北の多様な魅力のインターネット等の活用による情報発信
	誘客活動	・地域，旅行目的といったターゲット毎に対象に合わせた効果的な誘客活動の実施
【もつ】	人材の育成等	・宮城及び東北の魅力の情報発信を行う人材の育成・支援 ・地域の魅力をコーディネートする人材の育成・支援
	観光ルート整備	・宮城そして東北の魅力を感じることでできる広域的な観光ルートの整備
【とる】	態勢整備・施設整備	・広域観光を容易にする道路，二次交通等の整備
	関係機関連携	・県外の組織と連携した誘客活動の実施
	組織機能強化	・県東京事務所，大阪事務所の取組強化 ・施策推進のための県の組織体制の強化

⑤ アクティブ・シニア等の受入態勢充実プロジェクト

今後、観光ニーズの増加が見込まれるアクティブ・シニア、障害者の方などにとって宮城が訪れやすく、また訪れたいと思っただけのような観光地となるために、観光施設のバリアフリー化などの施設整備や観光を支援するための人材の育成などの施策を実施します。

<必要な取組>

【つねに】	情報発信	・インターネット等を用いた宮城の魅力の情報発信（「みやぎらしさ」の発信，観光施設等のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化情報等）
	誘客活動	・ねんりんピック宮城・仙台大会（平成24年10月開催）の参加者等の誘客
【もてなす】	人材の育成等	・宮城の魅力の情報発信を行う人材の育成・支援 ・アクティブ・シニア等の観光を支援する人材の育成・支援
	みやぎらしい観光地づくり	・学び，歴史といった宮城の多様な魅力を生かした観光資源の創出
【ととのえる】	態勢整備・施設整備	・観光施設等のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化
	関係機関連携	・ねんりんピック宮城・仙台大会との連携 ・その他関係機関との連携
	組織機能強化	・施策推進のための県の組織体制の強化

第4章 観光王国みやぎの実現に向けた施策

「観光王国みやぎ」は、宮城県、市町村、観光関係団体、観光に関する産業に従事する人の取組はもちろんのこと、取組への幅広い県民の参加があって、初めて実現可能となります。

宮城県では、5つのプロジェクトに基づく、各種施策を積極的に実施するとともに、社団法人宮城県観光連盟、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会、東北観光推進機構等との連携した施策を展開することにより、「観光王国みやぎ」の実現を目指します。

① みやぎの魅力向上プロジェクト

・情報発信

宮城県の魅力を広く伝えるために、インターネット、テレビ等の幅広い媒体を活用した情報発信を行います。

施策	インターネットによる観光情報の提供		
趣旨・目的	インターネットを活用して宮城の観光の魅力を発信し、宮城県への誘客を図る。		
内容	以下の観光に関する情報を提供（文字（一部多言語）、写真、動画） ・宮城県のイベント情報 ・宮城県の観光地に関する情報		
実施主体	宮城県（観光課）、宮城県観光連盟 など		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	栗駒山麓観光再生支援事業		
趣旨・目的	岩手・宮城内陸地震で被災した栗駒地域における観光面の復興及び再生の取組を支援し、栗駒地域への観光客の呼び戻しを図る。		
内容	・栗駒山麓誘客促進事業 新聞や雑誌を用いて、復興した栗原地域や周辺の観光情報をPRする。		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	みやぎ観光ホスピタリティ向上推進事業		
趣旨・目的	<p>県内観光のコーディネーターとなる人材を「みやぎ観光コンシェルジュ」として委嘱し、観光客の満足度の向上、本県への誘客増加を目的としてみやぎ観光コンシェルジュによる観光情報の発信やおもてなしのための態勢の充実を行う。</p> <p>また、宮城に居住したことのある県外在住者を「みやぎ観光サポーター」として登録し、みやぎ観光サポーターによる草の根の交流を通じた宮城県の観光PRを実施し、県内への誘客を図る。</p>		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ観光コンシェルジュによるホームページなどを活用した情報発信 ・みやぎ観光サポーターによる自主的なPR活動の支援 		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	県外向け広報事業		
趣旨・目的	<p>県外に向けて本県の観光資源や食材・物産等を広くPRし、観光産業及び食産業等の振興を図る。</p>		
内容	<p>テレビ等の広報媒体により本県の観光資源や食材・物産等の魅力を全国に向け広くPRする。</p>		
実施主体	宮城県（広報課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	宮城県メールマガジン「メルマガ・みやぎ」		
趣旨・目的	<p>みやぎをよく知ってもらい、本県のイメージアップに寄与するため、毎週1回、メールマガジンを発行する。</p>		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の旬の情報（イベント情報など）の紹介 ・県内市町村などと連携し、地域情報・観光情報の紹介（平成22年12月末現在登録者数5,931名） 		
実施主体	宮城県（広報課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	みやぎ夢大使		
趣旨・目的	本県のイメージ向上を図るため、県外に居住する本県にゆかりのある方々に、みやぎの魅力をPRしていただくとともに、提言などをいただく。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の魅力・情報等のPR ・本県に対する意見・提言 ・県産品の良さの普及・宣伝などの活動 (平成22年12月末現在72名) 		
実施主体	宮城県(広報課)		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	県産ブランド品確立支援事業		
趣旨・目的	宮城県の観光のPRポイントである農林水産物から多数の県産ブランド品が創出されるよう支援する。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・商品ごとのブランド戦略支援事業 「みやぎの「食」ブランド化推進方針」に基づき、事業者が取り組むブランド化に向けた戦略作成を支援する。 ・売れる商品づくり支援事業 良質な県産材料を使用した地域特産品について、「宮城県認証食品」として公的な認証を行うことなどにより差別化商品を創出し、農林水産業及び食品加工業の振興を図る。 ・販路確保、商品アピール支援事業 首都圏の有名ホテル、百貨店等で県産食材を使用した「食材王国みやぎフェア」を開催し、宮城の豊富で優れた食材をPRする。 		
実施主体	宮城県(食産業振興課)		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	地域イメージ確立推進事業		
趣旨・目的	宮城県の観光のPRポイントである食について「食材王国みやぎ」の看板の下に情報を集約し、県内外に向けて強力に情報を発信する。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「食材王国みやぎ」普及浸透事業等 「食材王国みやぎ」の情報発信サイト、「食材王国みやぎ推進パートナーシップ会議」を運営し、「みやぎの食」をPRする。 		
実施主体	宮城県(食産業振興課)		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	首都圏県産品販売等拠点運営事業		
趣旨・目的	東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」において宮城県の物産や観光に関する情報を発信し、首都圏における販路の拡大支援による県内食品製造業の振興と観光PRの強化による本県への観光客の増加を図る。		
内容	「宮城ふるさとプラザ（東京都豊島区東池袋）」で県産商品の販売を行い、同所に設ける観光・情報コーナーで情報の発信を行う。		
実施主体	宮城県（食産業振興課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	いしのまき地域交流拡大支援事業		
趣旨・目的	石巻地域の魅力を幅広く発信し、誘客を図る。		
内容	いしのまき地域PRサポーターを募り、サポーターが実施する情報発信に対して、情報提供などの支援を行う。		
実施主体	宮城県（東部地方振興事務所）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業		
趣旨・目的	宮城県の有する豊富で多様な観光資源を全国に向け広報宣伝し、宮城県の観光のイメージの向上を図ることにより、多くの観光客を誘致し、観光を活かした地域振興と市町村・他の都道府県との連携による広域観光の活性化を目指す。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宣伝・広報事業 キャンペーンのガイドブックやポスター等を作成し、首都圏を中心に、関東以西において情報発信を行っていく。また、県内及び東北地域において、宣伝活動を強化し、域内流動の促進を図る。		
実施主体	仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

・誘客活動

「温泉」、「食」、「自然・気候」などの宮城の魅力を観光客、旅行商品を造成する旅行会社等にPRすることによって宮城県への誘客を進めていきます。

施策	みやぎの観光イメージアップ推進事業		
趣旨・目的	宮城県の知名度の高まりを生かし、本県の観光PRを集中的に展開して、観光地としての宮城のイメージアップを図り、観光客の誘致を促進する。		
内容	宮城県のイメージアップを図り、本県が有する魅力ある観光素材、特にプロスポーツ観戦や体制が整いつつある農山漁体村験等のメニューを活用し、教育旅行の誘致を促進する。		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	フィルムコミッション推進事業		
趣旨・目的	テレビ映像等によるシティセールスを行い、宮城県の知名度向上を図り、もって宮城県への観光客の誘客を図る。		
内容	せんだい・宮城フィルムコミッションへ補助を行い、映画、テレビ番組、コマーシャル等のロケーション撮影の支援及び誘致の取組を支援する。		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業		
趣旨・目的	宮城県の有する豊富で多様な観光資源を全国に向け広報宣伝し、宮城県の観光のイメージの向上を図ることにより、多くの観光客を誘致し、観光を活かした地域振興と市町村・他の都道府県との連携による広域観光の活性化を目指す。		
内容	<p>・誘客対策事業</p> <p>首都圏等を中心に関東以西においても観光客誘致のキャラバン等を実施し、観光客の誘致を図る。また、各旅行会社の商品造成を支援するとともに、旅行エージェントやマスコミを対象とした説明会を開催する。</p>		
実施主体	仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	観光に関する調査		
趣旨・目的	宮城県を訪れる観光客の人数，目的等を調査・分析し，その結果を踏まえて，宮城県への誘客を戦略的に実施する。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・観光統計調査 宮城県への観光客入込数，宿泊観光客数等を調査 ・観光動態調査 宮城県を訪れる観光客の目的，観光に要する費用等の状況を調査 		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			➔

施策	宮城県への宿泊キャンペーン		
趣旨・目的	宮城県内における宿泊を促進し，宿泊観光客数の増加を図る。		
内容	宮城県内の観光客に対してキャンペーンを行い，宮城県内における連泊や宮城県への宿泊を伴う再訪を促す。		
実施主体	宮城県観光連盟		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	(予定)		

・人材の育成等

観光地のリーダーの育成のための研修，観光施設の従事者のためのおもてなしの向上等の研修といった人材の育成や，小中学生を対象とした観光に関する授業等の観光に関する県民の意識醸成を行います。

施策	観光立県みやぎ戦略推進事業		
趣旨・目的	観光地づくりへの観光関係団体，観光関連事業者だけでなくその他の産業の従事者や県民に参加を促進するための取組を実施する。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業者や観光地づくりに携わる人のネットワーク形成を目的とするセミナーの開催 ・県民を対象とする観光による地域づくりのセミナーの開催 ・ボランティアガイドの育成支援 		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			➔

施策	みやぎエコ・ツーリズム推進事業		
趣旨・目的	観光地の環境保全を図りながらエコに関する県民意識の向上を促し，エコの視点を取り入れた観光施策を実施する。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ・ツーリズムに関するイベントの開催 エコ・ツーリズム普及啓発のためのフォーラムの開催 		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			➔

施策	みやぎ観光ホスピタリティ向上推進事業		
趣旨・目的	<p>県内観光のコーディネーターとなる人材を「みやぎ観光コンシェルジュ」として委嘱し、観光客の満足度の向上、本県への誘客増加を目的として「みやぎ観光コンシェルジュ」による観光情報の発信やおもてなしのための態勢の充実を行う。</p> <p>また、宮城に居住したことがある県外在住者を「みやぎ観光サポーター」として登録し、みやぎ観光サポーターによる草の根の交流を通じた宮城県の観光PRを実施し、県内への誘客を図る。</p>		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ観光コンシェルジュを講師とした、観光授業、おもてなし研修会等の実施 ・みやぎ観光コンシェルジュを対象としたセミナーの開催 観光地づくりやおもてなし向上のため、コンシェルジュの資質向上とコンシェルジュ相互の情報交換を行うもの。 ・みやぎ観光サポーターによる自主的なPR活動の支援 		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

・みやぎらしい観光地づくり

観光客にとって宮城をより魅力ある地域となるように自然の保護、景観の保全、観光資源の開発やイベントを実施するとともに、エコ・ツーリズム、グリーン・ツーリズムといった新しい観光の分野における観光資源の発掘・磨き上げを行っていきます。

施策	観光に関する調査の実施（再掲）		
趣旨・目的	<p>宮城県を訪れる観光客の人数、目的等を調査・分析し、その結果を踏まえて、宮城県の観光資源の造成、観光地づくりを戦略的に実施する。</p>		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・観光統計調査 宮城県への観光客入込数、宿泊観光客数等を調査 ・観光動態調査 宮城県を訪れる観光客の目的、観光に要する費用等の状況を調査 		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	みやぎエコ・ツーリズム推進事業		
趣旨・目的	観光地の環境保全を図りながらエコに関する県民意識の向上を促し、エコの視点を取り入れた観光施策を実施する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツアー商品開発造成事業 エコツアー商品のパンフレット作成等のPR費用を支援 ・公共交通機関活用事業補助事業 観光地における循環バス、シャトルバス等の運行経費の補助 		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			➔

施策	金華山島森林復元事業，栗駒山自然景観保全修復事業 蒲生干潟自然再生推進事業，伊豆沼・内沼自然再生推進事業		
趣旨・目的	宮城県の魅力である自然環境の保護及び再生を図る。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自然景観保全のための施設整備 ・自然再生のための施設整備，モニタリング等 		
実施主体	宮城県（自然保護課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			➔

施策	グリーン・ツーリズム促進支援事業		
趣旨・目的	グリーン・ツーリズムを推進するため、市町村等が実施するグリーン・ツーリズム活動への助言指導や人材育成等の支援を行う。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン・ツーリズム推進活動事業 相談窓口設置，普及啓発，人材育成，起業支援，観光業者等との連携調整 「宮城県子ども農山漁村交流プロジェクト推進協議会」としての推進活動 ・グリーン・ツーリズムアドバイザー派遣事業 知識や経験が豊富なアドバイザーの派遣による現地指導等 ・グリーン・ツーリズム受入地域拡大支援事業 地域モデルづくりの助言，指導と県内への普及 		
実施主体	宮城県（農村振興課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			➔

施策	景観の保全に関する取組		
趣旨・目的	自然や歴史的な街並みなど宮城県内の個性ある資源を積極的に生かしながら、良好な景観の形成を図る。		
内容	「宮城県美しい景観の形成に関する基本的な方針」等を定めて、景観形成を図る。		
実施主体	宮城県（都市計画課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業		
趣旨・目的	宮城県の有する豊富で多様な観光資源を全国に向け広報宣伝し、宮城県の観光のイメージの向上を図ることにより、多くの観光客を誘致し、観光を活かした地域振興と市町村・他の都道府県との連携による広域観光の活性化を目指す。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・受入対策事業 <li style="padding-left: 20px;">観光資源の開発や二次交通の整備といった観光客の受入態勢の整備を図るため、各地域が実施する取組を支援する。また、県内観光地でのスタンプラリー等のイベントを実施し、観光客の域内流動を促進する。 		
実施主体	仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

・ 態勢整備・施設整備

観光地を訪れやすいものとするために、観光地の施設の整備や観光案内板の整備を行います。

施策	みやぎ観光戦略受入基盤整備事業		
趣旨・目的	観光客が気軽にみやぎを訪れ、移動することができるように、自然公園施設などにおける高齢者や障害のある人など支援が必要な方の安全に配慮した施設整備、老朽化した施設の整備や主要な観光地への広域観光案内板やミニ観光案内所誘導看板の整備を行う。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎのやさしい自然公園施設整備事業 <li style="padding-left: 20px;">・高齢者などの安全な利用に配慮した自然公園施設の整備 <li style="padding-left: 20px;">・登山道の整備 ・みやぎのやさしい観光案内板等整備事業 <li style="padding-left: 20px;">・広域観光案内板の新設 <li style="padding-left: 20px;">・ミニ観光案内所誘導看板の再整備 		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	観光施設整備資金貸付金		
趣旨・目的	観光施設の新設及び整備拡充を行う観光事業者に対して資金面の支援を行う。		
内容	金融機関へ預託を行うことにより、金融機関と協調融資を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・融資条件 5000万円以下で総事業費の70%以内の額 ・融資期間 7年以内（据置期間1年を含む。） ・貸付利率 年2.4%（平成19年11月1日以降） 		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	栗駒山麓県有施設再生事業		
趣旨・目的	岩手・宮城内陸地震で被災した栗駒山への観光が快適にできるよう、関連施設の整備を行う。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・レストハウスの改修 ・登山道の整備 		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	道路整備事業		
趣旨・目的	交通体系を整備し、観光地へのアクセスを容易なものとする。		
内容	三陸縦貫自動車道、常磐自動車道、みやぎ県北高速幹線道路等の道路網の整備		
実施主体	宮城県（道路課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	観光地案内板等の設置		
趣旨・目的	交通体系を整備し、観光地へのアクセスを容易なものとする。		
内容	観光地等への案内看板の設置場所を拡充する。		
実施主体	宮城県（道路課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

・ 関係機関連携， 組織機能強化

宮城県の魅力の向上と誘客を図るための取組を， 仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会（31 ページ参照）において県内市町村， 観光関係団体， 民間事業者と連携して行っていくなど， 連携体制を強化していきます。また， 観光における取組への県民の参画のための体制を整備します。

また，観光地づくりなどの観光振興施策を効果的に実施していくために，事業の実施にあたり観光の視点の導入を図れるよう県において部局横断的な体制を強化します。

② 広域観光充実・域内流動促進プロジェクト

・ 情報発信

宮城県内の多様な魅力を発信し， 県内の広域観光を促進するために， インターネット等を活用した情報発信を行います。

施策	インターネットによる観光情報の提供（再掲）		
趣旨・目的	インターネットを活用して宮城県の観光の魅力を発信し， 宮城県への誘客を図る。		
実施内容	以下の観光に関する情報を提供（文字（一部多言語）， 写真， 動画） ・ 宮城県のイベント情報 ・ 宮城県の観光地に関する情報		
実施主体	宮城県（観光課）， 宮城県観光連盟 など		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業（再掲）		
趣旨・目的	宮城県の有する豊富で多様な観光資源を全国に向け広報宣伝し， 宮城県の観光のイメージの向上を図ることにより， 多くの観光客を誘致し， 観光を活かした地域振興と市町村・他の都道府県との連携による広域観光の活性化を目指す。		
内容	・ 宣伝・広報事業 キャンペーンのガイドブックやポスター等を作成し， 首都圏を中心に， 関東以西において情報発信を行っていく。また， 県内及び東北地域において， 宣伝活動を強化し， 域内流動の促進を図る。		
実施主体	仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	東北観光推進機構等と連携した広域観光の取組強化		
趣旨・目的	大都市圏（首都圏，中京圏，関西圏）や海外（台湾・韓国・香港・中国など）から東北への誘客を図るために，東北観光推進機構等と連携した取組を行う。		
内容	○東北観光推進機構の平成23年度から平成25年度までの取組 「東北をもっと知ってもらおう！」 <ul style="list-style-type: none"> ・東北観光ポータルサイト「いいなあ東北」による観光情報の発信 ・マスコミ，モバイル，紙媒体やツールを活用した観光情報の発信 ・東北観光親善大使の任命と大使と一緒にした情報発信 ・「東北・ほんとは近いキャンペーン」の実施 ・その他定期的な情報発信 		
実施主体	宮城県（観光課），東北観光推進機構等		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			➔

施策	みやぎ蔵王三十六景推進事業		
趣旨・目的	仙南地域の管内市町や観光事業者と連携した取組を推進する。		
内容	仙南地域のシンボルである「蔵王」を中心に管内市町や観光事業者と連携して，「みやぎ蔵王三十六景」の観光スポット等を紹介する。		
実施主体	宮城県（大河原地方振興事務所），管内市町村 他		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			➔

施策	仙山交流連携促進事業		
趣旨・目的	仙台地域と山形県村山地域との圏域を越えた広域的な連携促進を実施する。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・仙山交流味祭などにおける両圏域の相互の情報発信 ・パンフレット等の相互配架 		
実施主体	宮城県（仙台地方振興事務所），山形県（村山総合支庁）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			➔

施策	仙台地域観光推進事業		
趣旨・目的	仙台圏域における広域観光を推進する。		
内容	松島湾岸3市3町（塩竈市，多賀城市，東松島市，松島町，七ヶ浜町，利府町）及び黒川地域3町1村（大和町，大郷町，富谷町，大衡村）において，それぞれの地域毎の連携事業を実施する。		
実施主体	宮城県（仙台地方振興事務所）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			➔

施策	最上・雄勝・大崎連携交流事業		
趣旨・目的	大崎地域と山形県最上地域・秋田県雄勝地域との圏域を越えた広域的な連携促進を実施する。		
内容	・観光情報発信事業（観光マップの作成・ブログの運営）		
実施主体	宮城県（北部地方振興事務所）、山形県（最上総合支庁）、秋田県（雄勝地域振興局）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	→		

施策	岩手・宮城県際広域観光推進事業		
趣旨・目的	岩手県と宮城県との県際地域における広域観光の推進を図る。		
内容	・県際広域観光パンフレットの作成 ・観光情報ホームページの共通バナーの設定 ・観光案内所におけるパンフレット等の相互配架		
実施主体	宮城県（北部地方振興事務所栗原地域事務所・東部地方振興事務所登米地域事務所・気仙沼地方振興事務所）、岩手県（県南広域振興局、沿岸広域振興局）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	→		

・誘客活動

仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会や東北観光推進機構等と連携した取組を通じて、広域観光を促進するような誘客を県内市町村、近隣県そして関係機関と連携して実施します。

施策	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業（再掲）		
趣旨・目的	宮城県の有する豊富で多様な観光資源を全国に向け広報宣伝し、宮城県の観光のイメージの向上を図ることにより、多くの観光客を誘致し、観光を活かした地域振興と市町村・他の都道府県との連携による広域観光の活性化を目指す。		
内容	・誘客対策事業 首都圏を中心に関東以西でも観光客誘致のキャラバン等を実施し、観光客の誘致を図る。また、各旅行会社の商品造成を支援するとともに、旅行エージェントやマスコミを対象とした説明会を開催する。		
実施主体	仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	→		

施策	東北観光推進機構等と連携した広域観光の取組強化（再掲）		
趣旨・目的	大都市圏（首都圏，中京圏，関西圏）や海外（台湾・韓国・香港・中国など）から東北への誘客を図るために，東北観光推進機構等と連携した取組を行う。		
内容	○東北観光推進機構の平成23年度から平成25年度までの取組 「東北をもっと知ってもらおう！」 <ul style="list-style-type: none"> ・旅フェアや海外旅行博における情報発信 ・旅行エージェントを対象としたプロモーション活動 「東北にもっと来てもらおう！」 <ul style="list-style-type: none"> ・旅行エージェントが行う具体的な旅行商品づくりの支援 ・魅力あるモデルルートの提案・造成 ・ターゲット層の嗜好に合わせたプロモーション ・中国人観光客ビザの緩和の流れ等に対応した誘客戦略 ・レジャースキー対策（豪州） ・教育旅行の誘致促進 		
実施主体	宮城県（観光課），東北観光推進機構等		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	県際交流事業		
趣旨・目的	仙南地域に隣接する福島県及び山形県と連携した観光施策を推進する。		
内容	仙南地域に隣接する福島県及び山形県と連携し，広域的な誘客を促進する。		
実施主体	宮城県（大河原地方振興事務所），山形県（置賜総合支庁），福島県（相双地方振興局，県北地方振興局）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	仙山交流連携促進事業		
趣旨・目的	仙台地域と山形県村山地域との圏域を越えた広域的な連携促進を実施する。		
内容	・仙山交流味祭などにおける誘客活動		
実施主体	宮城県（仙台地方振興事務所），山形県（村山総合支庁）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	最上・雄勝・大崎連携交流事業		
趣旨・目的	大崎地域と山形県最上地域・秋田県雄勝地域との圏域を越えた広域的な連携促進を実施する。		
内容	・合同観光PRイベントの開催		
実施主体	宮城県（北部地方振興事務所）、山形県（最上総合支庁）、秋田県（雄勝地域振興局）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			➔

施策	登米交流人口拡大推進事業		
趣旨・目的	登米市内に点在する多くの観光資源と、地場産品（食）を結びつけ、「水」をキーワードにしたストーリー性のある市内周遊コースを整備し、「歴史探訪」と「水」との触れ合いを楽しみ、「癒し」を求めた観光客の誘客を促進する。		
内容	・誘客のためのPRやイベントの実施		
実施主体	宮城県（東部地方振興事務所登米地域事務所）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			➔

・人材の育成等

宮城県の持つ魅力をコーディネートして多様性を生かした観光地づくりを行う人材やその魅力を発信する人材の育成を行うとともに、その者が行う取組を支援します。

施策	観光立県みやぎ戦略推進事業（再掲）		
趣旨・目的	観光地づくりへの観光関係団体、観光関連事業者だけでなくその他の産業の従事者や県民に参加を促進するための取組を実施する。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業者や観光地づくりに携わる人のネットワーク形成を目的とするセミナーの開催 ・県民を対象とする観光による地域づくりのセミナーの開催 ・ボランティアガイドの育成支援 		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			➔

施策	みやぎ観光ホスピタリティ向上推進事業（再掲）		
趣旨・目的	<p>県内観光のコーディネーターとなる人材を「みやぎ観光コンシェルジュ」として委嘱し、観光客の満足度の向上、本県への誘客増加を目的として「みやぎ観光コンシェルジュ」による観光情報の発信やおもてなしのための態勢の充実を行う。</p> <p>また、宮城に居住したことのある県外在住者を「みやぎ観光サポーター」として登録し、みやぎ観光サポーターによる宮城県のPRを実施し、県内への誘客を図る。</p>		
内容	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ観光コンシェルジュを対象としたセミナーの開催 観光地づくりやおもてなし向上のため、コンシェルジュの資質向上とコンシェルジュ相互の情報交換を行うもの。 みやぎ観光サポーターによるPR活動の支援 		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	岩手・宮城県際広域観光推進事業		
趣旨・目的	岩手県と宮城県との県際地域における広域観光の推進を図る。		
内容	・県際地域の観光関係者を対象とした研修会の開催		
実施主体	宮城県（北部地方振興事務所栗原地域事務所・東部地方振興事務所登米地域事務所・気仙沼地方振興事務所）、岩手県（県南広域振興局、沿岸広域振興局）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	登米交流人口拡大推進事業		
趣旨・目的	<p>登米市内に点在する多くの観光資源と、地場産品（食）を結びつけ、「水」をキーワードにしたストーリー性のある市内周遊コースを整備し、「歴史探訪」と「水」との触れ合いを楽しみ、「癒し」を求めた観光客の誘客を促進する。</p>		
内容	・観光施設関係者等の研修会の開催		
実施主体	宮城県（東部地方振興事務所登米地域事務所）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

・観光ルート整備

仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会，東北観光推進機構等と連携して域内の流動化を促し，広域的な観光を実現するルートの整備を行います。

施策	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業（再掲）		
趣旨・目的	宮城県の有する豊富で多様な観光資源を全国に向け広報宣伝し，宮城県の観光のイメージの向上を図ることにより，多くの観光客を誘致し，観光を活かした地域振興と市町村・他の都道府県との連携による広域観光の活性化を目指す。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・受入対策事業 観光資源の開発や二次交通の整備といった観光客の受入態勢の整備を図るため，各地域が実施する取組を支援する。また，県内観光地でのスタンプラリー等のイベントを実施し，観光客の域内流動を促進する。		
実施主体	仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	東北観光推進機構等と連携した広域観光の取組強化（再掲）		
趣旨・目的	大都市圏（首都圏，中京圏，関西圏）や海外（台湾・韓国・香港・中国など）から東北への誘客を図るために，東北観光推進機構等と連携した取組を行う。		
内容	○東北観光推進機構の平成23年度から平成25年度までの取組 「東北にもっと来てもらおう！」 <ul style="list-style-type: none"> ・魅力あるモデルルートの提案・造成 「東北にもっと感動してもっともっと満足してもらおう！」 <ul style="list-style-type: none"> ・“新・おくの細道”キャンペーンのための着地整備 ・他分野・他業種との連携 		
実施主体	宮城県（観光課），東北観光推進機構等		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

・態勢整備・施設整備

域内の移動を容易にし，また，宮城県が東北地方の広域観光におけるゲートウェイとなるように，道路等の社会基盤や二次交通の整備を行います。

施策	道路整備事業（再掲）		
趣旨・目的	交通体系を整備し，観光地へのアクセスを容易なものとする。		
内容	三陸縦貫自動車，常磐自動車道，みやぎ県北高速幹線道路等の道路網の整備		
実施主体	宮城県（道路課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	観光地案内板等の設置（再掲）		
趣旨・目的	交通体系を整備し、観光地へのアクセスを容易なものとする。		
内容	観光地等への案内看板の設置場所を拡充する。		
実施主体	宮城県（道路課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業（再掲）		
趣旨・目的	宮城県の有する豊富で多様な観光資源を全国に向け広報宣伝し、宮城県の観光のイメージの向上を図ることにより、多くの観光客を誘致し、観光を活かした地域振興と市町村・他の都道府県との連携による広域観光の活性化を目指す。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・受入対策事業 観光資源の開発や二次交通の整備といった受入態勢の整備を図る。		
実施主体	仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	岩手・宮城県際の広域観光への取組		
趣旨・目的	岩手県と宮城県との県際地域における広域観光の推進を図る。		
内容	いわて・みやぎ県際広域観光案内板の改修等		
実施主体	宮城県（北部地方振興事務所栗原地域事務所・東部地方振興事務所登米地域事務所・気仙沼地方振興事務所）、岩手県（県南広域振興局、沿岸広域振興局）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

・ 関係機関連携，組織機能強化

宮城県の広域的な観光の促進を図るための取組などを仙台・宮城観光キャンペーン協議会の取組において県内市町村，観光関係団体，民間事業者と連携として実施するための体制を強化するとともに，宮城県そして東北の広域的な観光の促進を図るための取組を促進するために東北観光推進機構，他の東北の県やと連携していきます。

また，県内における観光客の流動化を促進し，広域的な観光を図る施策を効果的に実施するために，県の施策の推進にあたり部局横断的な体制を強化します。

【近隣県との連携体制】

宮城・山形観光推進協議会（宮城県・山形県）	宮城県と山形県の広域観光ルートの確立を推進するために，観光展の開催，観光情報の発信等を連携して実施
宮城県（大河原地方振興事務所），山形県（置賜総合支庁），福島県（相双地方振興局，県北地方振興局）	仙南地域と山形県置賜地域，福島県相双地域・県北地域の広域連携や交流のための意見交換等
仙山交流連携促進会議（宮城県仙台地方振興事務所・山形県村山総合支庁）	仙台地域と山形県村山地域の交流連携促進のための情報の共有化や連携方策等について意見交換を行う会議の開催
最上・雄勝・大崎連携交流事業検討会（宮城県北部地方振興事務所・山形県最上総合支庁・秋田県雄勝地域振興局）	大崎地域と山形県最上地域，秋田県雄勝地域との連携・交流のための事業を検討する会議の開催
岩手・宮城県際広域観光推進研究会（宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所・宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所・宮城県気仙沼地方振興事務所），岩手県県南広域振興局，岩手県沿岸広域振興局）	岩手県と宮城県との県際地域における広域観光の推進を図るための会議の開催

③ インバウンド強化プロジェクト

・情報発信

宮城県内の多様な魅力についてインターネット等を活用して国外に情報発信します。

施策	インターネットによる観光情報の提供（再掲）		
趣旨・目的	インターネットを活用して宮城県の観光の魅力を発信し，宮城県への誘客を図る。		
内容	以下の観光に関する情報を提供（文字（一部多言語），写真，動画） ・宮城県のイベント情報 ・宮城県の観光地に関する情報		
実施主体	宮城県（観光課），宮城県観光連盟 など		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	観光プロモーション・ツールによる宮城県のPR		
趣旨・目的	リーフレット等の観光プロモーション・ツールを作成し，外国人観光客の誘客を図る。		
内容	・多言語のリーフレットの作成，配布 ・PR用DVD等の作成，配布		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	外国人観光客誘致促進及び受入体制等支援事業		
趣旨・目的	今後，外国人観光客の増加が予想されることから，外国人観光客の誘致及び受入体制整備を促進する。		
内容	・多言語による宿泊施設等の情報発信及び宿泊予約手続きの支援 ・宿泊施設等のホームページ多言語化支援		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	東北観光推進機構等と連携したインバウンドの取組強化（再掲）		
趣旨・目的	台湾，韓国，香港，中国などからの誘客を図るために，東北観光推進機構等と連携してプロモーション等の取組を行う。		
内容	○東北観光推進機構の平成23年度から平成25年度までの取組 「東北をもっと知ってもらおう！」 ・東北観光ポータルサイト「いいなあ東北」による観光情報の発信 ・マスコミ，モバイル，紙媒体やツールを活用した観光情報の発信		
実施主体	宮城県（観光課），東北観光推進機構等		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

・誘客活動

仙台空港から国際航空路が就航している台湾，韓国，中国などの東アジアの国・地域における誘客活動を，その地域や旅行客の目的に応じた効果的な手段により，東北観光推進機構等と連携して実施します。

施策	外国人観光客誘致促進事業		
趣旨・目的	本県への観光客数が多い台湾，香港，中国及び韓国を対象としてプロモーションを実施し，海外からの観光客の誘致を促進する。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・海外ミッション派遣事業 観光説明会・商談会等を通じて，海外旅行会社等における本県旅行商品造成の働きかけ ・国際旅行博覧会出展事業 国際旅行博覧会における宮城県の観光資源のPR。国内旅行博覧会における各国旅行会社及びマスコミへの宮城県の観光資源のPR ・海外旅行会社・マスコミ等招請事業 宮城県の観光資源を視察・取材してもらうことを目的に，旅行会社やマスコミを招請 ・外国語パンフレット作成事業 海外からの観光客向けのパンフレットを作成 ・海外事務所を活用した取組 県ソウル事務所，大連事務所による観光PRの実施や効果的な誘客活動の実施 ・現地観光コーディネーター事業 旅行エージェント等との調整等のコーディネートを実施し，海外からの観光客誘致を促進 		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	外国人観光客誘客モデル事業		
趣旨・目的	多様化する外国人観光客の新たなニーズに対応するため，本県が誇る産業等を活用した誘客のモデル事業を実施する。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育旅行誘致招請事業 教育旅行の招請及びそのための体制整備 ・医療観光モデル事業 医療観光のモニターツアーの実施及びそのための体制整備 		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	外国人観光客マーケティング調査事業		
趣旨・目的	外国人観光客にとって魅力のある観光地づくりを行い，外国人誘客の促進を図るために，外国人観光客のニーズの把握を行う。		
内容	・外国人観光客等を対象とした調査を実施		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	→		

施策	東北観光推進機構等と連携したインバウンドの取組強化（再掲）		
趣旨・目的	台湾，韓国，香港，中国などからの誘客を図るために，東北観光推進機構等と連携してプロモーション等の取組を行う。		
内容	<p>○東北観光推進機構の平成23年度から平成25年度までの取組</p> <p>「東北をもっと知ってもらおう！」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅フェアや海外旅行博への積極的な参加による情報発信 <p>「東北にもっと来てもらおう！」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行エージェントが行う具体的な旅行商品づくりの支援 ・魅力あるモデルルートの提案・造成 ・中国人観光客ビザの緩和の流れ等に対応した誘客戦略 ・レジャースキー対策（豪州） ・教育旅行の誘致促進 など 		
実施主体	宮城県（観光課），東北観光推進機構等		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	→		

・MICEの誘致

国際会議等の誘致事業を行う団体に支援を行うことにより，本県へのMICE誘致を推進します。

施策	コンベンション都市推進事業		
趣旨・目的	本県に国際会議等のコンベンションの誘致事業を実施する仙台観光コンベンション協会に対する支援を行う。		
内容	仙台コンベンション協会の事業に対する補助の実施		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	→		

・人材の育成等

外国人観光客を誘客し、また、本県を訪れる外国人観光客をサポートするための人材育成を行います。

施策	外国人観光客受入体制整備事業		
趣旨・目的	増加が予想される東アジア地域からの外国人観光客が気軽に快適に旅行ができる環境づくりを行う。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> 通訳及びボランティアガイド向け研修会の実施 外国人観光客の快適な旅行をサポートするための通訳等への研修会の実施 宿泊施設及び観光施設職員向け「おもてなし研修会」の実施 施設職員を対象に外国人観光客へのおもてなし研修の実施 		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			➔

施策	観光立県みやぎ戦略推進事業（再掲）		
趣旨・目的	観光地づくりへの観光関係団体、観光関連事業者だけでなくその他の産業の従事者や県民に参加を促進するための取組を実施する。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> 観光事業者や観光地づくりに携わる人のネットワーク形成を目的とするセミナーの開催 県民を対象とする観光による地域づくりのセミナーの開催 ボランティアガイドの育成支援 		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			➔

施策	みやぎ観光ホスピタリティ向上推進事業（再掲）		
趣旨・目的	<p>県内観光のコーディネーターとなる人材を「みやぎ観光コンシェルジュ」として委嘱し、観光客の満足度の向上、本県への誘客増加を目的として「みやぎ観光コンシェルジュ」による観光情報の発信やおもてなしのための態勢の充実を行う。</p> <p>また、宮城に居住したことのある県外在住者を「みやぎ観光サポーター」として登録し、みやぎ観光サポーターによる草の根の交流を通じた宮城県の観光PRを実施し、県内への誘客を図る。</p>		
内容	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ観光コンシェルジュを対象としたセミナーの開催 観光地づくりやおもてなし向上のため、コンシェルジュの資質向上とコンシェルジュ相互の情報交換を行うもの。 みやぎ観光サポーターによる自主的なPR活動の支援 		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			➔

施策	外国人観光客誘致人材育成推進事業		
趣旨・目的	宮城県への外国人誘致を促進するために、外国人誘致業務について精通した人材の育成を行う。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客向けの旅行商品の造成や各種手配の研修の実施 対象市場等への海外営業の研修の実施 		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	→		

・みやぎらしい観光地づくり，観光ルート整備

宮城県が外国人観光客にとって魅力のある観光地づくり・観光ルートの整備を行います。

施策	外国人観光客マーケティング調査事業（再掲）		
趣旨・目的	外国人観光客にとって魅力のある観光地づくりを行い，外国人誘客の促進を図るために，外国人観光客のニーズの把握を行う。		
内容	外国人観光客等を対象とした調査を実施		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	→		

施策	東北観光推進機構等と連携したインバウンドの取組強化（再掲）		
趣旨・目的	台湾，韓国，香港，中国などからの誘客を図るために，東北観光推進機構等と連携してプロモーション等の取組を行う。		
実施内容	○東北観光推進機構の平成23年度から平成25年度までの取組 「東北にもっと来てもらおう！」 <ul style="list-style-type: none"> 魅力あるモデルルートの提案・造成 「東北にもっと感動してもらってもっと満足してもらおう！」 <ul style="list-style-type: none"> “新・おくの細道”キャンペーンのための着地整備 他分野・他業種との連携 		
事業主体	宮城県（観光課），東北観光推進機構等		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	→		

・態勢整備・施設整備

外国人観光客が快適に観光できる態勢・施設の整備を行います。

施策	外国人観光客安心サポート推進事業		
趣旨・目的	外国人観光客が気軽に快適に観光できるよう，環境を整備する。		
内容	両替所及び銀聯カードへの対応促進及び情報発信		
実施主体	宮城県		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	→		

施策	みやぎ観光戦略受入基盤整備事業（再掲）		
趣旨・目的	観光客が気軽にみやぎを訪れ、移動することができるように、自然公園施設などにおける高齢者や障害のある人など支援が必要な方の安全に配慮した施設整備，老朽化した施設の整備や主要な観光地への広域観光案内板やミニ観光案内所誘導看板の整備を行う。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎのやさしい観光案内板等整備事業 ・広域観光案内板の新設（多言語の情報発信） ・ミニ観光案内所誘導看板の再整備 		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	外国人受入体制等支援事業		
趣旨・目的	今後，予想される外国人観光客の受入体制整備を促進する。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設等に対する外国人観光客受入研修会の実施 ・通訳ガイド及びボランティアガイド等の研修会の実施 ・留学生等を活用した外国人観光客受入施設のサポート（言語サポート，緊急対応コールセンターの設置） 		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

・関係機関連携，組織機能強化

海外からの観光客の誘客を図るため，東北観光推進機構や宮城・山形観光推進協議会や栃木・南東北国際テーマ地区観光推進協議会（32 ページ参照）と一体となって取組を進めるなど，他の東北各県をはじめ，観光関係団体，民間事業者と連携を強化します。また，外国人観光客の受け入れ基盤の強化を図るためにボランティアガイドの組織化等といった取組を行い，関係者のネットワーク化を図ります。

また，中国及び韓国からの観光客の誘客のための観光PR活動を推進するため，本県のソウル事務所や大連事務所における観光に関する機能を強化するとともに，インバウンドの推進施策を効果的に行うことができるよう，県の部局横断的な体制を強化します。

④ 関東以西からの誘客強化プロジェクト

・情報発信

宮城県内の多様な魅力を発信し、県内の広域観光を促進するため、インターネット等を活用した情報発信を行います。

施策	インターネットによる観光情報の提供（再掲）		
趣旨・目的	インターネットを活用して宮城県の観光の魅力を発信し、宮城県への誘客を図る。		
内容	以下の観光に関する情報を提供（文字（一部多言語）、写真、動画） ・宮城県のイベント情報 ・宮城県の観光地に関する情報		
実施主体	宮城県（観光課）、宮城県観光連盟 など		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			➔

施策	県外向け広報事業（再掲）		
趣旨・目的	県外に向けて本県の観光資源や食材・物産等を広くPRし、観光産業及び食産業等の振興を図る。		
内容	テレビ等の広報媒体により本県の観光資源や食材・物産等の魅力を全国に向け広くPRする。		
実施主体	宮城県（広報課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			➔

施策	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業（再掲）		
趣旨・目的	宮城県の有する豊富で多様な観光資源を全国に向け広報宣伝し、宮城県の観光のイメージの向上を図ることにより、多くの観光客を誘致し、観光を活かした地域振興と市町村・他の都道府県との連携による広域観光の活性化を目指す。		
内容	・宣伝・広報事業 キャンペーンのガイドブックやポスター等を作成し、首都圏を中心に、関東以西において情報発信を行っていく。また、県内及び東北地域において、宣伝活動を強化し、域内流動の促進を図る。		
実施主体	仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			➔

施策	東北観光推進機構等と連携した広域観光の取組強化（再掲）		
趣旨・目的	大都市圏（首都圏，中京圏，関西圏）から東北への誘客を図るために，東北観光推進機構等と連携した取組を行う。		
内容	<p>○東北観光推進機構の平成23年度から平成25年度までの取組</p> <p>「東北をもっと知ってもらおう！」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北観光ポータルサイト「いいなあ東北」による観光情報の発信 ・マスコミ，モバイル，紙媒体やツールを活用した観光情報の発信 ・東北観光親善大使の任命と大使と一緒にした情報発信 ・「東北・ほんとは近いキャンペーン」の実施 ・その他定期的な情報発信 		
実施主体	宮城県（観光課），東北観光推進機構等		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			➔

・誘客活動

首都圏，関西圏等からの誘客，教育旅行等の誘客といった地域や旅行目的に応じた効果的な誘客を仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会，東北観光推進機構等と連携して行います。

施策	みやぎの観光イメージアップ推進事業（再掲）		
趣旨・目的	宮城県の知名度の高まりを生かし，本県の観光PRを集中的に展開して，観光地としての宮城のイメージアップを図り，観光客の誘致を促進する。		
内容	宮城県のイメージアップを図り，本県が有する魅力ある観光素材，特にプロスポーツ観戦や体制が整いつつある農山漁体村験等のメニューを活用し，教育旅行の誘致を促進する。		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			➔

施策	中部以西からの誘客対策		
趣旨・目的	中部以西において，本県の観光の魅力を発信し，本県への誘客につなげる。		
内容	大阪事務所を中心に，中部以西及び関西圏の旅行会社訪問や東北6県観光展，南東北観光展などを開催する。		
実施主体	宮城県（観光課，大阪事務所）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			➔

施策	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業（再掲）		
趣旨・目的	宮城県の有する豊富で多様な観光資源を全国に向け広報宣伝し、宮城県の観光のイメージの向上を図ることにより、多くの観光客を誘致し、観光を活かした地域振興と市町村・他の都道府県との連携による広域観光の活性化を目指す。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・誘客対策事業 <p>首都圏等の関東以西を中心に観光客誘致のキャラバン等を実施し、観光客の誘致を図る。また、各旅行会社の商品造成を支援するとともに、旅行エージェントやマスコミを対象とした説明会を開催する。</p>		
実施主体	仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			➔

施策	東北観光推進機構等と連携した広域観光の取組強化（再掲）		
趣旨・目的	大都市圏（首都圏，中京圏，関西圏）から東北への誘客を図るために、東北観光推進機構等と連携した取組を行う。		
内容	<p>○東北観光推進機構の平成23年度から平成25年度までの取組</p> <p>「東北をもっと知ってもらおう！」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅フェアへの積極的な参加による情報発信 <p>「東北にもっと来てもらおう！」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行エージェントが行う具体的な旅行商品づくりの支援 ・魅力あるモデルルート の提案・造成 ・ターゲット層の嗜好に合わせたプロモーション ・教育旅行の誘致促進 		
実施主体	宮城県（観光課），東北観光推進機構等		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			➔

・人材の育成等

宮城県の持つ魅力をコーディネートして多様性を生かした観光地づくりを行う人材やその魅力を発信する人材の育成を行うとともに、その者が行う取組を支援します。

施策	観光立県みやぎ戦略推進事業（再掲）		
趣旨・目的	観光地づくりへの観光関係団体，観光関連事業者だけでなくその他の産業の従事者や県民に参加を促進するための取組を実施する。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業者や観光地づくりに携わる人のネットワーク形成を目的とするセミナーの開催 ・県民を対象とする観光による地域づくりのセミナーの開催 ・ボランティアガイドの育成支援 		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			➔

施策	みやぎ観光ホスピタリティ向上推進事業（再掲）		
趣旨・目的	<p>県内観光のコーディネーターとなる人材を「みやぎ観光コンシェルジュ」として委嘱し、観光客の満足度の向上、本県への誘客増加を目的として「みやぎ観光コンシェルジュ」による観光情報の発信やおもてなしのための態勢の充実を行う。</p> <p>また、宮城に居住したことのある県外在住者を「みやぎ観光サポーター」として登録し、みやぎ観光サポーターによる草の根の交流を通じた宮城県の観光PRを実施し、県内への誘客を図る。</p>		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ観光コンシェルジュを対象としたセミナーの開催 観光地づくりやおもてなし向上のため、コンシェルジュの資質向上とコンシェルジュ相互の情報交換を行うもの。 ・みやぎ観光サポーターによる自主的なPR活動の支援 		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

・観光ルート整備

関東以西からの観光客に魅力的な観光ルートの整備を、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会及び東北観光推進機構等と連携して進めます。

施策	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業（再掲）		
趣旨・目的	<p>宮城県の有する豊富で多様な観光資源を全国に向け広報宣伝し、宮城県の観光のイメージの向上を図ることにより、多くの観光客を誘致し、観光を活かした地域振興と市町村・他の都道府県との連携による広域観光の活性化を目指す。</p>		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・受入対策事業 観光資源の開発や二次交通の整備といった受入態勢の整備を図り、各地域が実施する取組を支援する。また、当該キャンペーンにおける全県的な受入対策として、スタンプラリー等のイベントを実施し、観光客の域内周遊を促進する。 		
実施主体	仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	東北観光推進機構等と連携した広域観光の取組強化（再掲）		
趣旨・目的	大都市圏（首都圏，中京圏，関西圏）から東北への誘客を図るために，東北観光推進機構等と連携した取組を行う。		
内容	○東北観光推進機構の平成23年度から平成25年度までの取組 「東北にもっと来てもらおう！」 ・魅力あるモデルルートの提案・造成 「東北にもっと感動してもらってもっと満足してもらおう！」 ・“新・おくの細道”キャンペーンのための着地整備 ・他分野・他業種との連携		
実施主体	宮城県（観光課），東北観光推進機構等		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

・態勢整備・施設整備

関東以西からの観光客にとって魅力となるような広域観光の充実のために，道路等の社会基盤や二次交通の整備を行います。

施策	道路整備事業（再掲）		
趣旨・目的	交通体系を整備し，観光地へのアクセスを容易なものとする。		
内容	三陸縦貫自動車道，常磐自動車道，みやぎ県北高速幹線道路等の道路網の整備		
実施主体	宮城県（道路課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	観光地案内板等の設置（再掲）		
趣旨・目的	交通体系を整備し，観光地へのアクセスを容易なものとする。		
内容	観光地等への案内看板の設置場所を拡充する。		
実施主体	宮城県（道路課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業（再掲）		
趣旨・目的	宮城県の有する豊富で多様な観光資源を全国に向け広報宣伝し，宮城県の観光のイメージの向上を図ることにより，多くの観光客を誘致し，観光を活かした地域振興と市町村・他の都道府県との連携による広域観光の活性化を目指す。		
内容	・受入対策事業 観光資源の開発や二次交通の整備といった受入態勢の整備を図る。		
実施主体	仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

・関係機関連携，組織機能強化

仙台・宮城観光キャンペーン協議会の取組を中心に県内市町村，観光関係団体，民間事業者と連携して関東以西からの誘客を強化するための取組を実施するための体制を強化するとともに，東北観光推進機構，他の東北の県等との連携の下で東北の広域的な観光の促進を図るための取組を促進するためにいきます。

また，県東京事務所，大阪事務所等の県外にある機関における観光に関する取組の強化を図るとともに，誘客推進施策を効果的に行うことができるよう，県の部局横断的な体制を整備します。

⑤ アクティブ・シニア等の受入態勢充実プロジェクト

・情報発信

宮城県内の観光の多様な魅力はもとより，観光施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインの情報等を，インターネット等を活用して情報発信します。

施策	インターネットによる観光情報の提供（再掲）		
趣旨・目的	インターネットを活用して宮城県の観光の魅力を発信し，宮城県への誘客を図る。		
内容	以下の観光に関する情報を提供（文字（一部多言語），写真，動画） ・宮城県のイベント情報 ・宮城県の観光地に関する情報 ・観光地に関するバリアフリーの情報の提供		
実施主体	宮城県（観光課），宮城県観光連盟 など		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

・誘客対策

平成24年秋に仙台市をはじめとする県内11市5町で開催されるねんりんピック宮城・仙台大会と連携し，高齢者やその関係者の誘客を図ります。

施策	ねんりんピック宮城・仙台大会の開催		
内容	平成24年秋に開催されるねんりんピック宮城・仙台大会を契機とする宮城県への観光に係る取組を行う。		
実施主体	宮城県ほか		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

・人材の育成等

アクティブ・シニアや障害者などの観光を支援するための人材の育成を行います。

施策	観光立県みやぎ戦略推進事業（再掲）		
趣旨・目的	観光地づくりへの観光関係団体，観光関連事業者だけでなくその他の産業の従事者や県民に参加を促進するための取組を実施する。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業者や観光地づくりに携わる人のネットワーク形成を目的とするセミナーの開催 ・県民を対象とする観光による地域づくりのセミナーの開催 ・シニアボランティアガイドの育成支援 		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

施策	みやぎ観光ホスピタリティ向上推進事業（再掲）		
趣旨・目的	<p>県内観光のコーディネーターとなる人材を「みやぎ観光コンシェルジュ」として委嘱し，観光客の満足度の向上，本県への誘客増加を目的として「みやぎ観光コンシェルジュ」による観光情報の発信やおもてなしのための態勢の充実を行う。</p> <p>また，宮城に居住したことのある県外在住者を「みやぎ観光サポーター」として登録し，みやぎ観光サポーターによる草の根の交流を通じた宮城県の観光PRを実施し，県内への誘客を図る。</p>		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ観光コンシェルジュを対象としたセミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> アクティブ・シニア等へのおもてなし向上に関する事例発表・意見交換 ・みやぎ観光サポーターによる自主的なPR活動の支援 		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

・環境・施設整備

アクティブ・シニアや障害を有する人などの支援を必要とする方々にとって観光地が訪れやすいものとなるように、安全に配慮した観光施設の整備を行います。

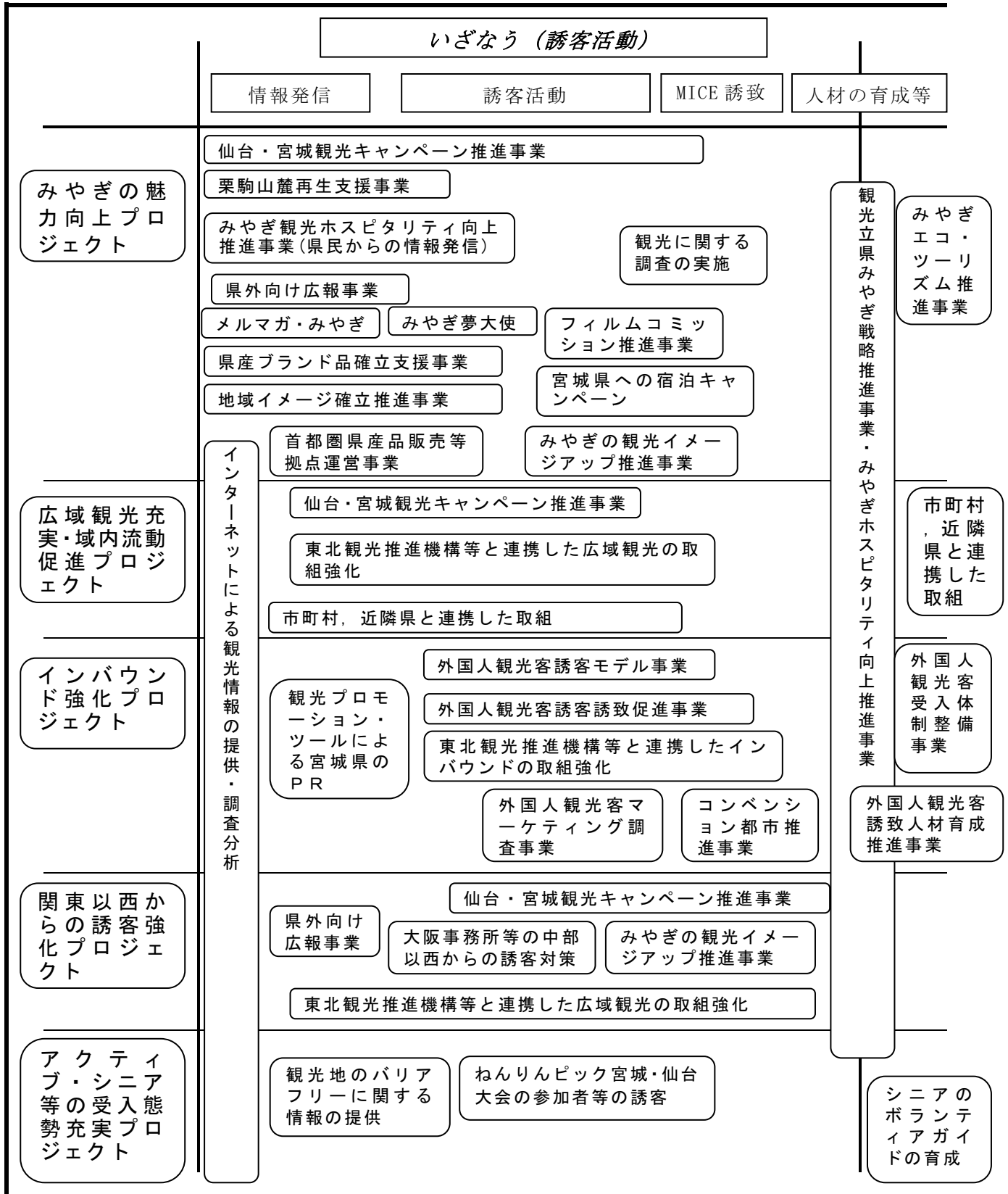
施策	みやぎ観光戦略受入基盤整備事業（再掲）		
趣旨・目的	あらゆる観光客が気軽にみやぎを訪れ、移動することができるように、自然公園施設における高齢者や障害のある人などの安全に配慮した施設整備、老朽化した施設の整備や主要な観光地への広域観光案内板やミニ観光案内所誘導看板の整備を行う。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎのやさしい自然公園施設整備事業 ・高齢者などの安全な利用に配慮した自然公園施設の整備 		
実施主体	宮城県（観光課）		
実施期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	➔		

・関係機関連携，組織機能強化

ねんりんピック宮城・仙台大会と連携して、高齢者やその関係者の誘客を図ることとします。

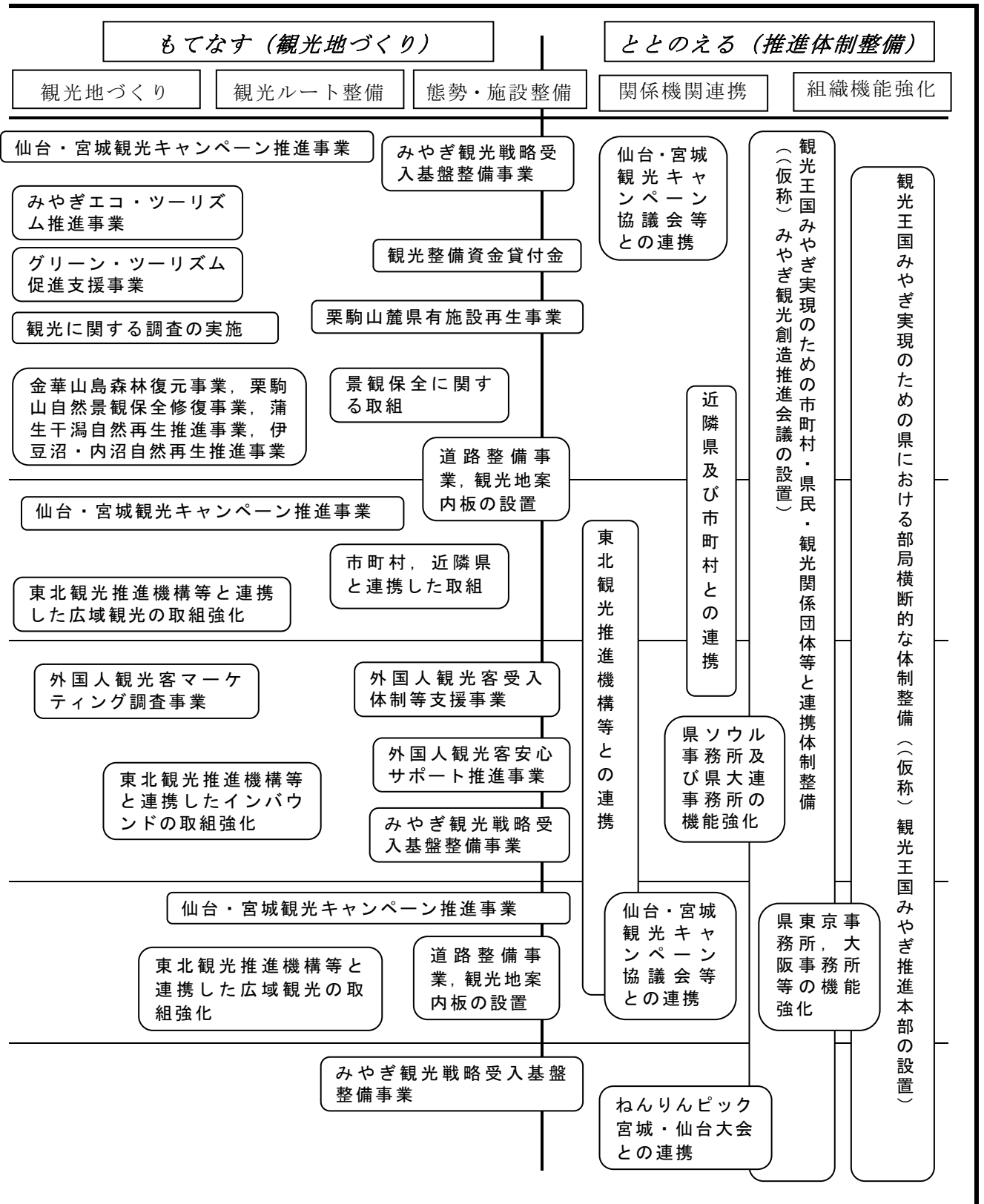
また、アクティブ・シニアや障害者が宮城県を快適に観光できるようにするための施策を部局横断的に推進できるような体制整備を行います。

第2期みやぎ観光戦略プラン 5つの戦略プロジェクトの施策



平成 25 年の数値目標

- ① 観光客入込数 6,500 万人，
- ② 宿泊観光客数 900 万人（将来的には 1,000 万人を目指す。）



- ③ 外国人観光客宿泊者数 20 万人
- ④ 観光消費額 6,300 億円

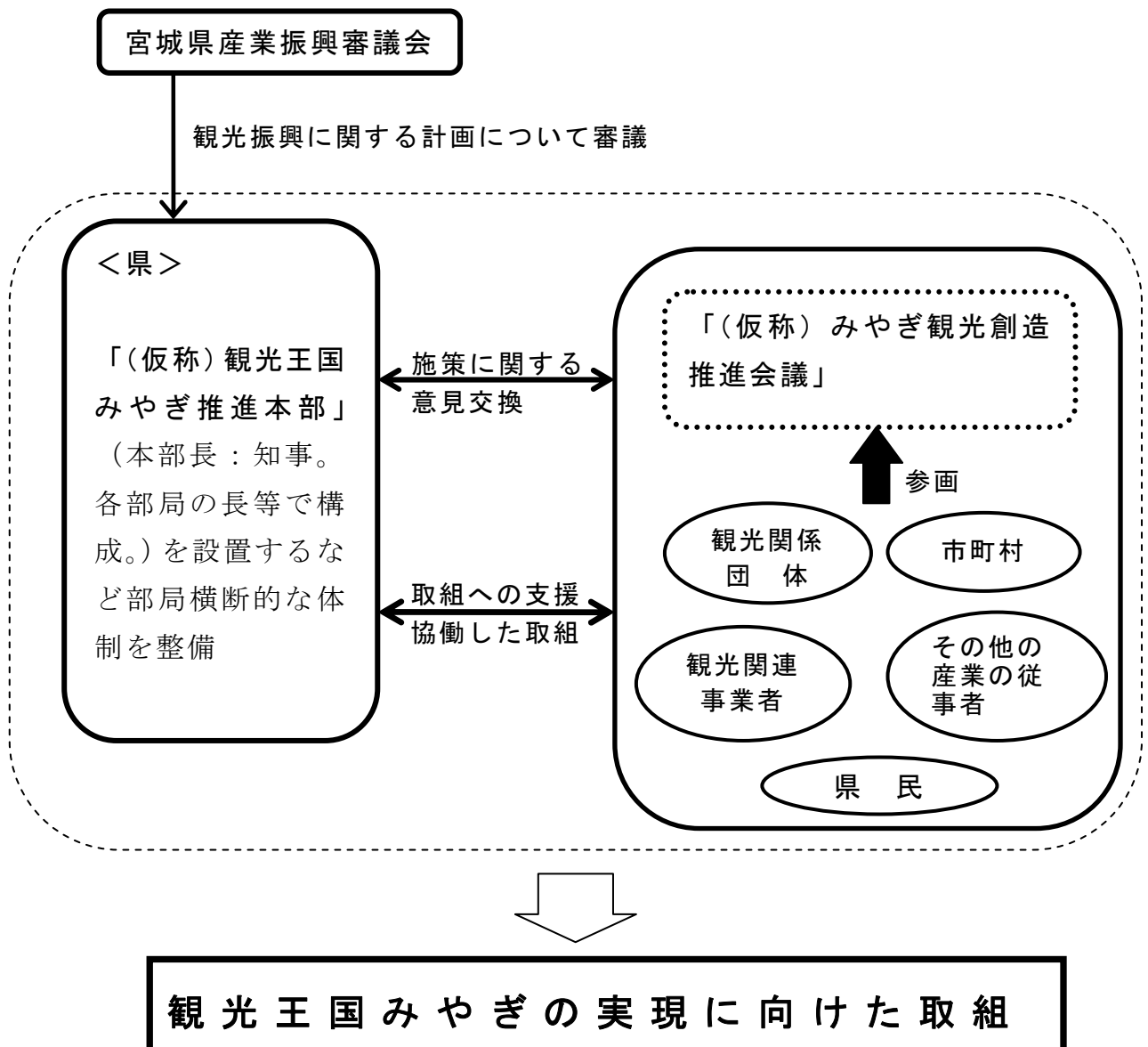
第5章 観光王国みやぎの実現に向けた取組の進め方

観光は第1次産業から第3次産業まで幅広く関わる総合産業であり、また、観光に関する取組はその地域に住む人すべてに関係するものであることから、「観光王国みやぎ」の実現を図るためには、県、市町村、観光関係団体、観光関連事業者はもちろんのこと、県民が取組の主体として参加することが重要となります。

宮城県は市町村、観光関係団体、観光関連事業者そして県民の行う観光振興の取組に対して支援を行うとともに、市町村等との連携のもと「観光王国みやぎ」実現のために協働した取組を行い、また、そのための体制の整備を行います。

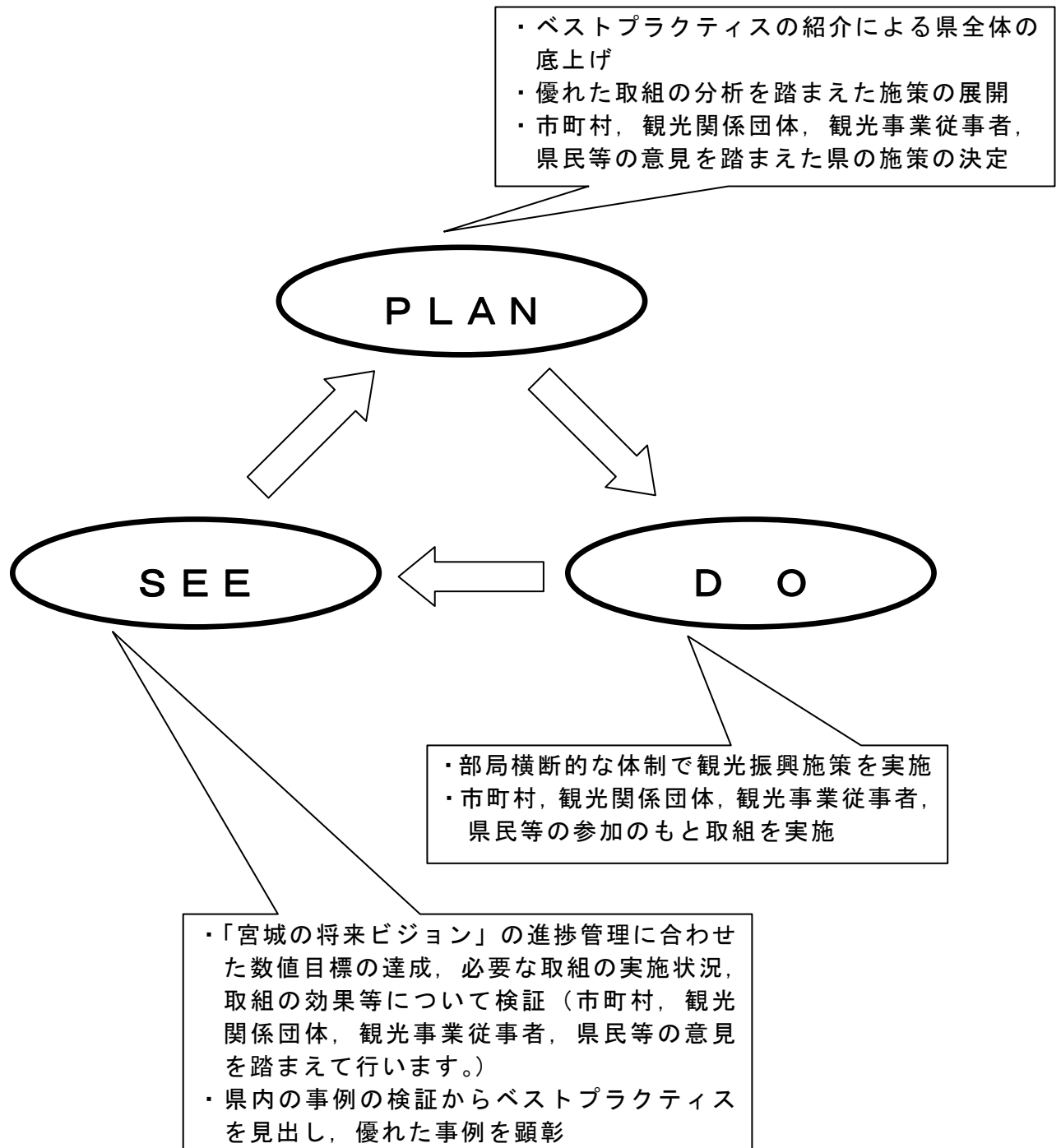
また、観光に関する取組は多くの分野に関わることから、県の部局を横断した体制で観光振興施策を実施していきます。

【観光王国みやぎの実現に向けた取組のイメージ】



また、プランの進行管理については、第2期みやぎ観光戦略プランは「観光王国みやぎ」の実現に向けた「宮城の将来ビジョン」の分野別計画であることから「宮城の将来ビジョン」の進捗管理に合わせて施策を行っていきます。

併せて、実施した施策の検証を市町村、観光関係団体、観光事業従事者、県民等の意見を踏まえて行い、その検証の中からベストプラクティスを見出し、今後の施策に反映させていきます。



【資料編】

1 市町村などが実施する観光施策（主なもの）

（1）観光に関する人材の育成・支援のための施策

実施市町村	施策	概要
仙台市・仙台観光コンベンション協会	観光プロデューサー養成講座支援	地域の魅力を高めるために、自発的に活動する観光の実践者を育成することを目的として、観光分野の人材育成講座「伊達な観光実践塾」を設立、実施する。
仙台市・仙台観光コンベンション協会、石巻市、気仙沼市、名取市、岩沼市、登米市観光物産協会、亶理町、松島町・松島観光協会、利府町観光協会、涌谷町	観光ボランティアガイドの育成・支援	研修会の実施等により、観光ボランティアの育成及び観光ボランティアへの支援を実施する。
東松島市	観光プロデューサー派遣事業	旅行エージェント等の外部人材を雇用し、今後の観光振興を図る。 ・観光振興に関する組織づくり、リーダー育成 ・観光に関するセミナーの開催
利府町	小中学校キャリアシップを活用した研修	町内の小中学校の生徒を対象としたキャリアシップ研修を通じて、町内観光施設等に関する教育を実施する。

（2）インターネット、テレビなどのマスメディアを活用した観光情報発信のための施策

実施市町村	施策	概要
県内各市町村	インターネットによる観光情報の発信	各市町村の観光情報を市町村・観光協会のホームページを用いて発信する。
せんだい・宮城フィルムコミッション	観光情報発信事業	「せんだい・宮城フィルムコミッション」の活動を通じて映画やテレビ番組のロケの支援等を行う。
塩竈市観光物産協会	旅行雑誌・テレビ番組を用いた情報発信	旅行雑誌やテレビ番組へ情報提供を行い、塩竈の知名度の向上を図る。
松島町	松島もっともっとPR事業	松島ファンクラブの開設、松島町観光親善大使の任命等を通じて、松島を全国に発信していく。

(3) 農業等の他の産業と連携した施策

実施市町村	施策	概要
石巻市	ニューツーリズム推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 体験プログラムの開発，受入体制の整備等の基盤整備を行うとともに，モニターツアー等を実施する。 ニューツーリズム体験メニューの情報を発信する。
塩竈市観光物産協会	水産業・商業・製造業との連携	<ul style="list-style-type: none"> 浦戸地区の水産業者や水産物仲卸市場と連携し，JRの旅行商品で塩竈の魅力を伝える。 鹽竈神社の門前町である商店街との連携により塩竈の魅力を伝える。 藻塩製造業者との連携により食の魅力を発信する。
気仙沼市	体験型観光受入れ態勢整備推進事業	リアス式海岸特有の自然環境，スローフード宣言都市としての食文化，農林水産業を中心とした第1次産業～第3次産業などの気仙沼の魅力を最大限活用した新たな体験メニューの整理と開発を行うとともに，人材の育成を行う。
大崎市	農業体験旅行の受入	首都圏中学校の修学旅行や県内中学校の課外授業における農業体験旅行の受入を行う。
松島町・松島観光協会	農業，漁業と連携した取組	牡蠣をはじめとする松島の食の魅力の提供，情報発信を行う。
南三陸町観光協会	滞在型旅行促進事業	南三陸町でのスローステイ（ゆったり滞在）を促進するために，滞在中の体験・見学プログラムの充実を図るとともに，ホームページ（「のんびりステイ～南三陸」）において情報発信を行う。

(4) 近隣県，市町村等と連携した観光振興のための施策

実施市町村	施策	概要
仙台市，気仙沼市，大崎市，登米市，松島町，南三陸町，利府町	伊達な広域観光推進協議会	<p>自然，歴史，文化等の多様な地域資源を活かし，「伊達」をキーワードに，それぞれの魅力ある地域をつなぎ，長期滞在を促進させるうえで，多様ななかにも深みのある旅を提供する『ゆっくり滞在，伊達な時間を過ごす旅』をブランド戦略テーマとして掲げ，東北観光を牽引し滞在客を受け入れる力を備えた広域的な観光圏づくりを目指す。</p> <p>【構成団体】 仙台市，気仙沼市，大崎市，登米市，松島町，南三陸町，利府町（以上宮城県），一関市，奥州市，平泉町（以上岩手県），最上町（山形県）</p>
仙台市	仙台・福島・山形三市観光・物産広域連携推進協議会	仙台市・福島市・山形市を中心とするエリアの知名度向上ならびに観光誘客の促進，各地の物産の新規販路の開拓を目指し，国内プロモーション・各種製品の輸出促進などに三市連携の取組を拡大し，官民を挙げて推進することを目的として設立。
石巻市	みちのくトライアングル推進協議会	<p>新たな周遊コースの設定などの広域的な観光事業の取組を実施する。</p> <p>【構成団体】 石巻市（宮城県），湯沢市（秋田県），米沢市（山形県）</p>

実施市町村	施策	概要
白石市，七ヶ宿町	国道 113 号（2 市 2 町）観光推進協議会	ホームページによる情報発信，スタンプラリーの開催などの広域観光の取組を実施する。 【構成団体】 白石市，七ヶ宿町（以上宮城県）， 南陽市，高島町（以上山形県）
栗原市	ゆっくりひとめぐり栗駒山麓連絡会議	・連携した観光 P R の実施 ・観光振興・地域間交流の調査研究 など 【構成団体】 栗原市（宮城県），一関市（岩手県） 湯沢市，東成瀬村（以上秋田県）
大崎市，美里町	湯けむりライン協議会	J R 陸羽東線沿いの自治体等の連携により，スタンプラリー，観光 P R 事業等の観光振興の取組を実施 【構成団体】 大崎市，美里町（以上宮城県） 新庄市，最上町，舟形町（以上山形県）
県内の市町村における広域的な連携		・宮城県蔵王観光開発推進協議会（仙台市，白石市，蔵王町，七ヶ宿町，大河原町，村田町，柴田町，川崎町） ・みやぎ蔵王三源郷推進協議会（蔵王町，村田町，川崎町） ・四方山観光開発協議会（角田市，亶理町，山元町） ・名亶地場産業振興協議会（名取市，岩沼市，亶理町，山元町） ・みやぎ寿司海道連絡会（石巻市，塩竈市，気仙沼市） ・みやぎエコ・リゾート推進協議会（栗原市，大崎市，色麻町，加美町） ・石巻圏域定住自立圏（石巻市，東松島市，女川町） ・みやぎ三陸黄金海道観光推進協議会（石巻市，気仙沼市，女川町，南三陸町）

（５）外国人観光客誘客のための施策

実施市町村	施策	概要
仙台市	海外プロモーション事業	・海外マスメディア，旅行エージェントの招聘 ・海外の新聞，雑誌等への広告掲載 ・旅行博覧会への出展 ・観光セミナーへの参加・開催 ・海外プロモーション・ツールの充実（外国語ホームページ，外国人観光客向けガイドブック等）の充実など
塩竈市観光物産協会	外国メディアへの対応	韓国，台湾などの外国メディアの取材に積極的に対応し，海外に塩竈の寿司，仲卸市場，鹽竈神社などの魅力を伝え，外国人観光客の誘客を図る。
大崎市	外国人受入態勢の整備	・マップ，マナーチラシ等の作成 ・研修会の実施
松島町・松島観光協会	国際観光推進事業	ボランティア通訳者の会への支援，外国人向け観光ルートの設定，V 案内所への支援を通じて，国際観光の推進を図る。

・ホームページ等を活用した外国人観光客への情報発信

実施市町村	概要
仙台観光コンベンション協会，塩竈市観光物産協会，気仙沼市，登米市，蔵王町，村田町観光協会，松島町，富谷町	英語のホームページによる観光情報の発信
仙台観光コンベンション協会，登米市，蔵王町，松島町，松島観光協会	中国語，韓国語などのホームページによる観光情報の発信
仙台市，塩竈市観光物産協会，気仙沼市，白石市，多賀城市，栗原市，蔵王町，松島観光協会，利府町	英語の観光パンフレットの作成
仙台市，気仙沼市，白石市，多賀城市，栗原市，蔵王町，松島観光協会	中国語，韓国語などの観光パンフレットの作成

(6) 首都圏，近畿等の関東以西からの観光客の誘客施策

実施主体	施策	概要
仙台市	企業旅行誘致	秋保・作並温泉への企業旅行を誘致し，宿泊客の増加を目指す。 ・受入側のプログラム・メニューの調査・充実 ・企業へのPR
仙台市・仙台観光コンベンション協会	国内プロモーション事業	旅行業者へのプロモーション活動により旅行商品の開発を促し，各種キャンペーンの実施やメディアを活用した積極的な情報発信により観光地としての魅力をアピールする。 ・首都圏プロモーション ・旅行商品造成 ・物産展の開催 ・メディアプロモーション
仙台市・仙台観光コンベンション協会	コンベンション誘致事業	仙台でのコンベンション開催誘致を図るため，コンベンション開催助成，開催準備金貸付等の支援を実施する。
塩竈市観光物産協会	J R 旅行商品との連携	J R との連携により塩竈市の食の魅力，鹽竈神社，松島の魅力をセットにした旅行商品を造成し，観光客の誘致を図る。
気仙沼市	首都圏における観光PR	目黒のさんま祭りにおいて気仙沼で水揚げされたさんまを無料で提供するイベントを開催し，気仙沼市の観光と物産をPRする。 東京都豊島区で開催されるイベントにおいてブースを設けて，気仙沼市の観光と物産をPRする。
大崎市	首都圏からの誘客施策	アンテナショップ等を活用した誘客活動及び首都圏エージェンツへのプロモーションを実施する。

2 第2期みやぎ観光戦略プランの策定経過

第2期みやぎ観光戦略プランの策定に当たっては、知事から宮城県産業振興審議会に対して諮問を行いました。

宮城県産業振興審議会では、プランについて審議会全体会で2回、同商工業部会では観光に関する識見を有する専門委員を加えて3回、計5回の会議を開催し、審議を行いました。また、プランの案の検討に当たっては、みやぎ観光戦略プラン策定懇話会を4回開催して観光に関する学識経験者、観光事業者、観光関係団体等から意見の聴取を行うと共に、市町村への意見照会やパブリックコメント（県民への意見聴取）を実施しました。

宮城県産業振興審議会からの観光戦略プランの策定についての答申を踏まえて、知事を本部長とする観光王国みやぎ推進本部において、第2期みやぎ観光戦略プランを決定しました。

【経過】

平成 22 年	5 月 14 日	みやぎ観光戦略プラン策定懇話会の開催 【議題】 観光振興施策について
	5 月 19 日	第 25 回宮城県産業振興審議会の開催 観光戦略プランの策定について諮問
	7 月 12 日	みやぎ観光戦略プラン策定懇話会の開催 【議題】 観光戦略プラン（骨子案）について
	7 月 29 日	第 4 回宮城県産業振興審議会商工業部会の開催 【議題】 観光戦略プラン（骨子案）について
	8 月	観光戦略プラン（骨子案）について市町村へ意見照会
	8 月 27 日	みやぎ観光戦略プラン策定懇話会の開催 【議題】 観光戦略プラン（中間案）について
	9 月 3 日	第 5 回宮城県産業振興審議会商工業部会の開催 【議題】 観光戦略プラン（中間案）について
	9 月 22 日	第 26 回宮城県産業振興審議会の開催 【議題】 観光戦略プラン（中間案）について
	10 月 7 日～	プランの中間案に対するパブリックコメントの実施 意見：1 件
		プランの中間案に対する市町村への意見照会
	11 月 15 日	みやぎ観光戦略プラン策定懇話会の開催 【議題】 観光戦略プラン（最終案）について
	11 月 22 日	第 6 回宮城県産業振興審議会商工業部会の開催 【議題】 観光戦略プラン（最終案）について
	12 月 22 日	第 27 回宮城県産業振興審議会の開催 【議題】 観光戦略プラン（最終案）について
平成 23 年	1 月 13 日	宮城県産業振興審議会長から知事への観光戦略プラン策定に係る答申
	3 月	観光王国みやぎ推進本部において第2期みやぎ観光戦略プラン決定

3 宮城県産業振興審議会委員，みやぎ観光戦略プラン策定懇話会委員名簿

○ 宮城県産業振興審議会委員

氏名	所属等	役職等
内田 龍男	仙台高等専門学校校長	会長
白幡 洋一	財団法人みやぎ産業振興機構参与兼プロジェクトマネージャー，株式会社ベガルタ仙台代表取締役社長	副会長
工藤 昭彦	東北大学教養教育院総長特命教授	農業部会長
伊藤 恵子	農家レストランはなやか亭代表	農業部会
伊藤 秀雄	有限会社伊豆沼農産代表取締役	農業部会
後藤 浩一	宮城製粉株式会社代表取締役	農業部会
白鳥 正文	有限会社川口グリーンセンター代表取締役	農業部会
沼倉 優子	みやぎ生活協同組合副理事長	農業部会
佐藤 實	東北大学大学院農学研究科教授	水産林業部会長
岡田 秀二	岩手大学農学部教授	水産林業部会
斉藤 和枝	株式会社斉吉商店専務取締役	水産林業部会
佐々木 好博	宮城県林業研究会連絡協議会会長	水産林業部会
須能 邦雄	石巻魚市場株式会社代表取締役社長	水産林業部会
早坂 みどり	設計事務所「住空間工房」代表	水産林業部会
堀切川 一男	東北大学大学院工学研究科教授	商工業部会長
大志田 典明	ブレイントラストアンドカンパニー株式会社代表取締役社長	商工業部会
佐藤 徹雄	新東北化学工業株式会社取締役会長	商工業部会
橘 眞紀子	有限会社岩沼屋ホテル専務取締役	商工業部会
成田 由加里	成田由加里公認会計士事務所代表	商工業部会
三輪 宏子	株式会社FMS総合研究所代表取締役社長	商工業部会

○ 宮城県産業振興審議会商工業部会委員

氏名	所属等	役職等
堀切川 一男	東北大学大学院工学研究科教授	部会長 審議会委員
大志田 典明	ブレイントラストアンドカンパニー株式会社代表取締役社長	審議会委員
佐藤 徹雄	新東北化学工業株式会社取締役会長	審議会委員
橘 眞紀子	有限会社岩沼屋ホテル専務取締役	審議会委員
成田 由加里	成田由加里公認会計士事務所代表	審議会委員
三輪 宏子	株式会社FMS総合研究所代表取締役社長	審議会委員
小林 滋男	日本旅行業協会東北支部長 株式会社JTB東北代表取締役社長	専門委員
志賀 秀一	株式会社東北地域研究室代表	専門委員
真山 隆弘	自営業（伊達な旅・岩出山プロジェクト代表，政宗公まつり実行委員会副実行委員長）	専門委員 （公募）
宮原 育子	宮城大学事業構想学部教授	専門委員

○ みやぎ観光戦略プラン策定懇話会委員

氏名	所属等
志賀 秀一 (座長)	株式会社東北地域環境研究室代表
宮原 育子 (副座長)	宮城大学事業構想学部教授
磯田 悠子	みやぎおかみ会会長
大沼 眞治	宮城県観光誘致協議会長
太田 実	株式会社かほく・上品の郷 代表取締役 (道の駅「上品の郷」 駅長)
菊地 幸夫	株式会社 J T B 東北 地域ソリューション事業部長
齋藤 幹治	東北観光推進機構推進本部長 (平成 22 年 7 月 1 日から)
佐藤 健	社団法人宮城県バス協会会長
渋谷 文枝	農家レストラン「ふみえはらはん」代表, 観光カリスマ (国土交通省)
高橋 要二	全日本空輸株式会社仙台支店長
林 健一	東日本旅客鉄道株式会社仙台支社営業部長
日野 正衛	東北観光推進機構推進本部長 (平成 22 年 6 月 30 日まで)
間庭 洋	宮城県商工会議所連合会常任幹事
吉川 由美	有限会社ダハプランニングワーク代表取締役
嶺岸 裕	仙台市経済局国際経済・観光部観光交流課長

4 みやぎ観光創造県民条例

宮城県は、日本三景の一つである特別名勝松島で知られ、西には蔵王・栗駒の山並みに象徴される奥羽山脈、東には三陸の海が広がり、四季の彩りが美しい県土を有している。

また、県内各地は特色のある温泉地や歴史遺産、そして四季折々の食材等、訪れる人々にくつろぎや安らぎを提供できる豊かな観光資源に恵まれ、加えて、プロスポーツ、市民活動によるイベントや産業観光の展開等新しい魅力にもあふれている。

観光は、訪れる人々との交流や相互理解を通し、平和な社会の構築に貢献するとともに、郷土の歴史、文化等へ理解を深め、人々の生活に生きがいや安らぎをもたらすものである。また、観光は、経済的にも関連する産業の裾野が広く、多くの分野に効果をもたらす総合産業であり、観光による交流人口の増加等によって産業や雇用が創出され、地域経済が活性化することなどから、富県宮城共創の基幹産業として位置づけられ、今後、本県にとって大きな可能性をもたらすリーディング産業としても期待されている。

しかしながら、本県における観光の現状は、立地の優位性や豊富な地域資源を生かし切れず、人口減少、情報化の進展や旅行の形態の多様化など観光をめぐる諸情勢が変化する中、ニューツーリズム、着地型観光の推進等これまでの枠組みにとらわれない新しい観光分野の開拓のほか、交通アクセス、情報発信、おもてなし向上等の課題への的確な対応も求められている。

このような状況を踏まえ、本県は、広域連携を視野に東北のゲートウェイとしての機能を高め、観光が名実ともに本県経済を牽引する産業となるよう支援を強化するとともに、本県の有する豊かな地域資源を生かした魅力あふれる観光地の形成を積極的に進め、観光を起点に、県民の誰もが郷土に誇りと愛着を持ち、住み慣れたところで豊かな生活が享受でき、活力のみなざる地域の将来像をつくり上げていかなければならない。

世界的な大交流時代を迎えている今、私たち宮城県民は、一人一人が観光振興への参加と協働を通じて、住んでよかった、訪れてよかったと心から思えるような潤いと安らぎ、そして、おもてなしの心に満ちた魅力あふれる観光の創造を推進することで、観光王国みやぎの実現を図ることを決意し、本条例を制定する。

(目的)

第一条 この条例は、観光王国みやぎの実現のための基本理念を定め、県の責務、県民、観光事業者及び観光関係団体の役割等を明らかにするとともに、観光振興に関する施策の基本方針等を定めることにより、県民総参加による魅力あふれる観光地づくりを推進し、もって、本県経済の持続的な発展、豊かで活力に満ちた地域社会の実現及び県民生活の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 観光事業者 旅行者、宿泊業者、飲食業者、公共交通事業者その他の観光に関する事業を営む者をいう。
- 二 観光関係団体 観光事業者で組織される団体並びに観光振興を目的として観光事業者及び行政機関で組織される団体をいう。
- 三 県民等 県民、観光事業者、観光関係団体その他の地域社会を構成する者をいう。
- 四 県民総参加 県民等が、それぞれ主体的に、かつ、相互に連携協力しながら参加することをいう。

(基本理念)

第三条 観光王国みやぎの実現のための取組は、次に掲げる事項を基本として、実施されなければならない。

- 一 観光振興に関する県民等の主体的な参加及び取組を尊重するとともに、県民等、県及

び市町村が一体となり、本県を訪れる人々に笑顔と温かさで接するおもてなしの心を持って観光客の誘致等を促進することが、県民が誇りと愛着を感じる地域社会の形成及び潤いのある県民生活のために重要であることを認識すること。

二 観光振興のための取組においては、交通網の発達等による国内外からの観光客の行動範囲の拡大を踏まえて、市町村、近隣の県等との広域的な連携による取組が重要であることを認識すること。

三 観光は、農業、林業、水産業、製造業、サービス業等に幅広く波及効果をもたらす総合産業であって、本県経済にとって重要な役割を果たすものであることを認識すること。

四 観光振興が、交流人口の拡大、地域経済の活性化及び雇用の増大をもたらし、活力に満ちた地域社会の実現に寄与するものであることを認識すること。

五 恵まれた自然、歴史、文化、景観、食、温泉等の地域の持つ魅力について認識し、その情報を共有するとともに、その魅力の磨き上げ、活用等により観光客一人一人の満足度を高めるよう配慮すること。

六 地域の歴史、文化、伝統等に培われたおもてなしの心を育み、高齢者、障がい者及び外国人をはじめとするすべての観光客が、安心して快適に観光を楽しめるよう配慮すること。

七 外国人観光客の誘致等において、仙台空港、特定重要港湾仙台塩釜港等を有する本県が、東北地方のゲートウェイとしての機能を果たすことの重要性に配慮すること。

八 地域の生活環境の美化、自然環境の保全並びに良好な景観の保全及び形成を図るとともに、これらとの調和に配慮すること。

(県の責務)

第四条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、観光振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施するものとする。

2 県は、県民等が観光の振興に関する共通の認識を持つことができるよう情報の提供を行い、県民等の取組に対し、必要な支援及び調整を行うものとする。

(市町村との連携協力)

第五条 県は、市町村が基本理念にのっとり、その地域の特性を生かして、観光振興に関する計画の策定その他の観光振興に関する施策を策定し、及び実施することができるよう支援するとともに、市町村と連携協力して観光振興に関する施策を実施するものとする。

(近隣の県等との連携協力)

第六条 県は、観光振興に関する施策を効果的に推進するため、近隣の県その他の地方公共団体と連携協力するものとする。

(県民の役割)

第七条 県民は、その一人一人が、観光王国みやぎの実現の意義に対する理解を深め、地域における観光振興の取組に参画するよう努めるものとする。

2 県民は、その一人一人が、おもてなしの心を持って、観光客を温かく迎えるよう努めるものとする。

(観光事業者の役割)

第八条 観光事業者は、その事業活動を通じて観光客に対し快適な環境及び心のこもったサービスの提供に努めるとともに、地域における他の産業と連携することにより、地域の活性化に努めるものとする。

2 観光事業者は、県及び市町村が実施する観光振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(観光関係団体の役割)

第九条 観光関係団体は、他の観光関係団体と相互に連携を図るよう努めるとともに、観光に関する情報の発信、観光客の誘致、観光の振興に寄与する人材の育成及び観光客の受入態勢の整備に取り組むよう努めるものとする。

2 観光関係団体は、県及び市町村が実施する観光振興に関する施策に協力するよう努めるも

のとする。

(観光客との交流の拡大等)

第十条 県は、観光客と県民との触れ合い及び交流の拡大が推進されるよう配慮するとともに、観光客に対し、本県の観光資源の保全及び創造を図るために必要な協力を求めるものとする。

(施策の基本方針)

第十一条 県は、次に掲げる基本方針に基づき、観光振興に関する施策を積極的に推進するものとする。

- 一 魅力あふれる観光地づくり、おもてなしの心の向上等の観光王国みやぎの実現のための取組を、会議の設置等県民総参加による運動として進めること。
- 二 恵まれた自然、歴史、文化、景観、食、温泉その他の観光資源の保全、創造及び活用の取組への支援及び促進を図り、国際競争力及び国内競争力の高い魅力ある観光地の形成を図ること。
- 三 観光に関する施設の整備、道路の整備、交通機能の充実その他の観光に関する社会基盤の整備を促進すること。
- 四 観光事業者への必要な情報提供等の支援、観光事業者相互の連携及び観光事業者と産業観光など地域産業との連携の促進等により観光産業の競争力を強化することで、観光事業者の育成及び経営基盤の強化を図ること。
- 五 観光事業に従事する者等の知識及び能力の向上、観光ボランティア等の育成その他の観光振興に寄与する人材の育成に関する取組を促進すること。
- 六 大学等が観光振興に寄与する人材の育成等のために実施する教育活動へ協力すること。
- 七 外国人観光客の受入環境の整備、市町村、近隣の県等との広域的な連携による取組その他の多様な誘客活動により、東アジアをはじめ海外からの観光客を積極的に誘致し、国際観光の振興及び国際相互交流を促進すること。
- 八 多様な媒体を活用した国内外への戦略的な観光情報の発信その他の情報発信の充実のために必要な施策を実施すること。
- 九 グリーンツーリズムの更なる推進、スポーツツーリズム、コンテンツツーリズム、ヘルスツーリズム、エコツーリズム等の新しい観光分野の開拓、会議、展示会、映画撮影等の誘致及び観光客の受入態勢の整備等の取組を充実すること。
- 十 県民等が主体となって行う食、文化、音楽、芸術等に関するイベント等との連携を図るとともに、これらのイベント等に対する必要な支援を行うこと。
- 十一 高齢者、障がい者及び外国人をはじめすべての観光客が安全に、安心して、快適に観光を楽しむことができる態勢の整備を促進すること。
- 十二 観光地における生活環境の美化並びに良好な景観の保全及び形成を促進するために必要な支援を行うこと。
- 十三 県民総参加による観光振興に取り組む意識を高めるため、観光に関する広報活動、教育活動等を積極的に実施すること。

(基本計画)

第十二条 知事は、観光振興に関する施策を戦略的かつ積極的に推進し、観光王国みやぎの実現を図るため、前条に掲げる基本方針を踏まえ、観光振興に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めるものとする。

- 2 知事は、基本計画を定めるに当たっては、市町村、県民等の意見が反映されるよう必要な措置を講ずるとともに、宮城県産業振興審議会に諮問するものとする。
- 3 知事は、毎年度、基本計画の実施状況を検証し、これを議会に報告するとともに、公表しなければならない。

(調査及び分析)

第十三条 知事は、観光振興に関する施策を効果的に推進し、観光客の満足度を高めるため、統計調査その他の必要な調査及びその分析を行うものとする。

(観光週間)

第十四条 知事は、観光王国みやぎの実現に向けての県民総参加の意識の醸成を目的として、観光週間を設けるものとする。

2 観光週間は、観光王国みやぎの実現に向けての取組の実施状況を考慮して設定するものとする。

(表彰等)

第十五条 知事は、観光王国みやぎの実現に関して特に功績があると認められる県民等に対し、表彰その他の必要な措置を講ずるものとする。

(推進体制の整備等)

第十六条 県は、観光振興に関する施策を推進するための体制を整備するとともに、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に策定されているみやぎ観光戦略プラン（政策及び施策の基本的な方向を定めた部分に限る。）は、第十二条第一項の基本計画とする。



発行 平成23年3月

編集 宮城県経済商工観光部観光課
〒980-8570
宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号
TEL 022-211-2823
E-MAIL kankou@pref.miyagi.jp
URL <http://www.pref.miyagi.jp/kankou/>



環境にやさしい大豆油インキと古紙パルプ
配合率70%以上の再生紙を使用しています。

この冊子は450部作成し、1部当たりの印刷単価は263円です。